

平成25年第4回定例会

東 吾 妻 町 議 会 会 議 録

平成25年12月 6日 開会

平成25年12月17日 閉会

東 吾 妻 町 議 会

平成25年東吾妻町議会第4回定例会会議録目次

第 1 号 (12月6日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	5
○諸般の報告	5
○議員派遣の件について	5
○議案第6号の上程、説明、議案調査	8
○議案第7号の上程、説明、議案調査	9
○議案第8号の上程、説明、議案調査	10
○議案第9号及び議案第10号の一括上程、説明、議案調査	11
○議案第1号の上程、説明、議案調査	13
○議案第2号の上程、説明、議案調査	23
○議案第3号の上程、説明、議案調査	25
○議案第4号の上程、説明、議案調査	26
○議案第5号の上程、説明、議案調査	28
○請願書・陳情書の処理について	29
○散会の宣告	30

第 2 号 (12月16日)

○議事日程	31
○本日の会議に付した事件	31
○出席議員	32
○欠席議員	32
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	32
○職務のため出席した者	32
○開議の宣告	33
○議事日程の報告	33
○議案第6号の質疑、自由質疑、討論、採決	33
○議案第7号の質疑、自由質疑、討論、採決	34
○議案第8号の質疑、自由質疑、討論、採決	36
○議案第9号及び議案第10号の質疑、自由質疑、討論、採決	37
○議案第1号の質疑、自由質疑、討論、採決	38
○議案第2号の質疑、自由質疑、討論、採決	44
○議案第3号の質疑、自由質疑、討論、採決	45
○議案第4号の質疑、自由質疑、討論、採決	51
○議案第5号の質疑、自由質疑、討論、採決	51
○請願書・陳情書の委員会審査報告	52
○発委第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	55
○発議第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	56
○発議第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	59
○閉会中の継続審査（調査）事件について	64
○町政一般質問	65
根 津 光 儀 君	66
茂 木 恒 二 君	74
須 崎 幸 一 君	83
一 場 明 夫 君	91
○延会について	104
○延会の宣告	104

第 3 号 (12月17日)

○議事日程	105
○本日の会議に付した事件	105
○出席議員	105
○欠席議員	105
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	105
○職務のため出席した者	106
○開議の宣告	107
○議事日程の報告	107
○町政一般質問	107
青 柳 はるみ 君	107
金 澤 敏 君	116
轟 徳 三 君	124
○町長挨拶	136
○議長挨拶	137
○閉会の宣告	137
○署名議員	139

平成25年12月 6 日（金曜日）

（第 1 号）

平成25年東吾妻町議会第4回定例会

議 事 日 程（第1号）

平成25年12月6日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員派遣の件について
- 第 5 議案第 6号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第 7号 東吾妻町地域の元気臨時交付金基金条例について
- 第 7 議案第 8号 東吾妻町観光駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 9号 東吾妻町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第10号 吾妻峡温泉天狗の湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第 1号 平成25年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）
- 第11 議案第 2号 平成25年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第12 議案第 3号 平成25年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算（第2号）
- 第13 議案第 4号 平成25年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第14 議案第 5号 平成25年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 第15 請願書・陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番 橋 爪 英 夫 君

2番 佐 藤 聡 一 君

3番 根 津 光 儀 君

4番 樹 下 啓 示 君

5 番 山 田 信 行 君
 7 番 轟 徳 三 君
 9 番 金 澤 敏 君
 1 1 番 須 崎 幸 一 君
 1 3 番 一 場 明 夫 君

6 番 水 出 英 治 君
 8 番 茂 木 恒 二 君
 1 0 番 青 柳 はるみ 君
 1 2 番 浦 野 政 衛 君
 1 4 番 菅 谷 光 重 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	高 橋 啓 一 君	総 務 課 長	角 田 輝 明 君
企 画 課 長	佐 藤 喜知雄 君	保健福祉課長	加 辺 光 一 君
町 民 課 長	本 多 利 信 君	税務会計課長 兼会計管理者	松 井 秀 之 君
産 業 課 長	丸 山 和 政 君	建 設 課 長	加 辺 茂 君
上下水道課長	土 屋 利 夫 君	事 業 課 長	轟 馨 君
教 育 課 長	中 井 充 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	田 中 康 夫	議 会 事 務 局 長 議 係	水 出 悟
--------	---------	--------------------	-------

◎議長挨拶

○議長（橋爪英夫君） おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

師走に入り一段と寒くなってまいりました。本日ここに平成25年第4回定例会が招集されましたところ、議員各位には、年末極めてご多用の折ご参集をいただき開会できますことに對し、心からお礼を申し上げます。

さて、本定例会には、平成25年度補正予算案を初め条例の改正等10件が提案される予定になっております。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもってご審議をお願いしたいと思います。

町長初め執行部各位におかれましては、来る年度の予算編成時期と重なり大変だろうと思いますが、会議の運営に一層のご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際お渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願いを申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（橋爪英夫君） 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成25年第4回定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ことしもいよいよ20日余りを残すのみとなり、大変気ぜわしい年の瀬を迎えました。本日ここに、平成25年第4回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

来年度予算につきましては、12月2日に予算編成会議を開催し、年内には各課からの予算

要求書が提出される予定であります。引き続き厳しい財政状況ではございますけれども、主要事業に対し必要性、費用対効果などを精査し、財源の重点配分や効率化を図るとともに、町民の視点に立った行政サービスの向上を目指し、予算を編成したいと考えております。

さて、本定例会では、東吾妻町職員の給与に関する条例の一部改正を初め条例関係5件、平成25年度東吾妻町一般会計補正予算を初め予算関係5件を提案させていただく予定でございます。

慎重かつ熱心なご審議をいただきまして、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（橋爪英夫君） ただいまより平成25年第4回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（橋爪英夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋爪英夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、10番、青柳はるみ議員、11番、須崎幸一議員、12番、浦野政衛議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（橋爪英夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月17日までの12日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認め、会期は12日間とし、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は12月9日正午までといたしますので、よろしくお願いいたします。限られた質問時間の中で十分な効果を上げていただくため、議員各位には、従前より理論的、具体的な通告書作成にご協力をいただいております。今後もより一層皆さんにご協力をいただき、建設的な政策議論に臨んでいただきたいと存じます。一般質問通告書の内容が具体性に欠け要旨が明確にわからない場合、または町の事務の範囲外の場合は、通告書が受理できないことがありますので、あらかじめ申し上げます。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（橋爪英夫君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどごらんいただきまして、議会活動または議員活動に資していただければと思います。

◎議員派遣の件について

○議長（橋爪英夫君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

去る10月24日に開催されました群馬県町村議会議長会主催の平成25年度群馬県町村議会

議員研修及び11月19日実施の杉並区役所、杉並区議会視察研修について、10番、青柳はるみ議員より報告をお願いします。

10番、青柳はるみ議員。

(10番 青柳はるみ君 登壇)

○10番(青柳はるみ君) それでは、報告させていただきます。

10月24日、議員研修会が吉岡町文化センターで行われました。「町村議員に期待する」という題で東大法学部、金井利之教授の講義を受けました。

議会の役割として、議会は確固として新規方針を出すよりも、出された方針に対し、多方面、多種多様な異なる意見、疑義、質問を提起し、円滑な配慮を要求するほうが向いている。報告会などで実は住民は決まったものを聞きに来るのではなく、決まる前に住民参加したいという気持ちがある。

次に、「あの東日本大震災津波から2年半 その教訓を語り継ぐ」という題で、岩手県大槌町総務部長、平野孝三氏、57歳の講演を聞きました。

ひょっこりひょうたん島のモデルとなった島がある町ですが、地震による大きな揺れの中、町庁舎は老朽化のため危険ということで、役場の前に外にテントを張り、対策本部を設置していたところ、役場の前の津波は10メートルを超え、職員は40人死亡、家庭に帰ることもできず、何十もの遺体を運び、確認に奔走して、職員は心の病となり、皆苦しんでいる。この話をされている平野さんも、心の病で病院に通っていた。その中で一番の支えは家族。家族の支えで、つらい現実を生きていられる。奥さんのその言葉は決して優しいものではなく、現実から逃げないでという厳しい言葉でした。

新潟地震などこれまでにあった災害から学んでこなかったことが、今回の住民を守れなかったこと、未曾有と言われた震災を覆い隠すのは住民の命を守る公務員としてあるべきではないとしてお話ししていただきました。

次に、11月19日、杉並区の視察を報告いたします。

議員14名、議会事務局2名に町長、教育長、総務課長の同行をいただいて訪問しました。

初めに、防災センターを視察、その後、杉並区長以下執行部の皆さんと和やかに昼食を持ちました。

杉並区の災害の心配は、区の真ん中を流れる善福寺川や神田川等の川の氾濫です。マップも「洪水ハザードマップ」となっておりました。ゲリラ豪雨は当町でも災害を引き起こしますが、都市型水害に備えて、特に雨に対する注意を喚起するものとなっていました。地下住

宅もある都市ならではの河川水位を日常的に観察し、緊張感を持って当たっているのが強く感じられました。避難の心構えとして、雨の様子をチェックするのに、住民が傘に当たる雨の音でどの程度の雨量なのか判断するよう、日ごろから雨を観察するよう促しているのが印象的でした。

午後は、本会議初日、一般質問を傍聴し、杉並区役所を後にしました。杉並区役所の皆さんのご協力に感謝を申し上げます。

以上、報告を終わります。

○議長（橋爪英夫君） 青柳はるみ議員の報告を終わります。

次に、10月29日に開催されました吾妻郡町村議会議長会主催の平成25年度吾妻郡町村議会議員研修及び11月5日、6日、7日、9日、10日に実施いたしました議会報告会について、11番、須崎幸一議員より報告をお願いします。

11番、須崎幸一議員。

（11番 須崎幸一君 登壇）

○11番（須崎幸一君） 閉会中の議員派遣の報告ということでございます。

平成25年度吾妻郡町村議会議員研修会について、青柳副議長が当日研修会に出席できませんでしたので、かわりまして報告するものであります。

去る10月29日、長野原町山村開発センターにおきまして、町村職員を含めた研修会が開催されました。「吾妻線はいつまで残るのか？」という演題で吾妻県民局長、中山勝文氏による講演を受けました。

吾妻線の車内広告の話から始まりまして、利用者の現状、駅の構内や周辺について、案内表示駐車場、トイレ等の状況、県内の私鉄との比較、運行形態等、多方面にわたり現状分析をいただきました。公共交通の役割として、JRとの連携のもと、地元自治体としてどのように関心を持ち、かかわっていくことが必要かを問題提起されたように感じました。

後半は、高齢化時代の公共交通や吾妻の観光振興、物産振興についてのお話をいただきました。今後の議員活動の参考になったものと思います。

続きまして、議会報告会について報告いたします。

11月5日、6日、7日、9日、10日の5日間にわたり議会報告会を開催しました。5日間で55人の町民の方に出席をいただき、給食センター建設、あがつまふれあい公園の運営、役場庁舎の建設等、行政の各分野のことについてや、議会運営に対する質問、要望、意見を数多くいただきました。今後、必要に応じまして町執行部につなげるとともに、議会にお

いても検討協議していただければと思います。

なお、昨年に比べて参加者が30人ほど減少したことが大変残念でありました。今後どのような手だてで参加者をふやすようにしたらよいか、検討課題ではないかと思います。

以上、閉会中の議員派遣2件の報告といたします。

○議長（橋爪英夫君） 須崎幸一議員の報告を終わります。

以上で、議員派遣の件についてを終わります。

◎議案第6号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第5、議案第6号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第6号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

平成24年人事院勧告の内容を踏まえ、50歳代後半層における給与水準の上昇を抑制するため、昇給制度を見直しするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（角田輝明君） お世話になります。よろしくお願いいたします。

東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告により、世代間の給与配分を適正化する観点から、50歳代後半層における給与水準の上昇をより抑える方向で昇給、昇格制度の改正を行う勧告でありました。

この勧告の内容は、55歳を超える職員は、標準の勤務成績または勤務成績が良好の場合でも、昇給号俸を抑制すること及び昇格後の号俸を現行より下位の号俸に決定する改正でございます。

なお、附則で関連する東吾妻町職員の育児休業に関する条例の一部を改正するもので、この条例の改正は、第16条及び第19条の読みかえ規定を改正するものでございます。

新旧対照表をごらんください。

第5条第4項に、「（次項に規定する職員を除く。以下この項において同じ。）」を加え、第5項については、全文を改正するものです。

次のページをお願いいたします。

ここからは附則で改正する東吾妻町職員の育児休業に関する条例の新旧対照表でございます。この内容につきましては、最後のほうにございます読みかえ表をごらんいただきたいと思います。

右の枠にございます読みかえ前の下線部分を、左枠にございます読みかえ後の下線部分に読みかえるものでございます。

以上、簡単な説明ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第7号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第6、議案第7号 東吾妻町地域の元気臨時交付金基金条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第7号 東吾妻町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

国の緊急経済対策として交付される地域の元気臨時交付金を積み立て、交付金の対象となる事業の円滑な実施に資するために新たな基金条例を設定するものでございます。活用方法といたしましては、平成26年度に実施する地域の元気臨時交付金対象事業の財源に充てることとでございます。

具体的には、地方債を起すことが可能な地方単独事業及び補助事業の町負担分への充当などでございます。この基金へは平成25年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）で2億1,120万1,000円の積み立てを予定しております。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） それでは、詳細の説明をさせていただきます。

この条例の設置目的は、第1条に規定をされていますが、国から交付される地域の元気臨時交付金の対象となる事業の円滑な実施に資するために基金を設置するというものでございます。

第2条の積み立てでございますが、基金として積み立てる額は、予算で定める額とするといった規定でございます。

第3条では、管理について規定をしております。

第4条では、資金運用の処理、第5条では、繰りかえ運用を定めております。

第6条の処分ですが、本基金は、第1条に規定する事業の財源に充てる場合に限って、全部または一部を処分することができると規定するものでございます。

第7条では、委任に関する規定でございます。

附則でございますけれども、この条例は、公布の日から施行をして平成27年3月31日限りで効力を失うものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第8号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第7、議案第8号 東吾妻町観光駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第8号 東吾妻町観光駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

今年度において箱島湧水駐車場用地を取得し舗装工事を行い、利用者の利便性を向上させる事業を行っております。このため、新たに本条例に規定するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

産業課長。

○産業課長（丸山和政君） お世話になります。

先ほど町長が申し上げましたとおり、箱島湧水駐車場を平成25年度におきまして新たに土地の取得及び舗装工事を行っておりますので、条例に新たに規定するものでございます。

新旧対照表をごらんください。

第3条の表に、箱島湧水駐車場を加えるものでございます。

施行期日につきましては、工事が完了し、供用開始予定日とさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第9号及び議案第10号の一括上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第8、議案第9号 東吾妻町都市公園条例の一部を改正する条例について及び日程第9、議案第10号 吾妻峡温泉天狗の湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを一括議案といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第9号 東吾妻町都市公園条例の一部を改正する条例について、議案第10号 吾妻峡温泉天狗の湯設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので一括して提案理由の説明を申し上げます。

都市公園の一つ、あがつまふれあい公園につきましては、平成17年3月に都市計画決定し、国庫補助と下流都県の支援によりハッ場ダム下流地域の観光と地域振興の拠点として整備を進め、今年度完了する予定であります。公園は約5.2ヘクタール、都市公園施設として平成22年4月にオープンした天狗の湯、新たに建設している便益施設、そのほかドッグラン、芝生広場などを配置しております。天狗の湯の入館者は、平成22年度の約5万6,000人から今年度は7万人を超える可能性があり、観光と地域振興の拠点としてより一層の活用を図るため、この公園全体を道の駅に登録し、運営管理につきましても、民間の活力と発想を取り入れ、指定管理者制度への移行を行うことで、活性化を図っていくものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） お世話になります。

今回の条例改正2件につきましては、あがつまふれあい公園及び天狗の湯の管理について、東吾妻町公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例に基づき、指定管理者制度への移行を行うための改正であります。

初めに、都市公園条例について、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第9条の2では、使用料の徴収に関し、当該指定管理者の収入として収受させることができることを加え、第13条を15条に繰り下げ、第13条では、都市公園の管理を指定管理者に行わせることができることを加え、14条では、指定管理者が行う業務を規定しています。

第1号では、町以外の者が設置し、または管理する都市公園施設を除いた都市公園施設の維持管理業務、第2号では、都市公園施設の使用の受付と案内、第3号では、第4条に関する行為の制限に係る許可、第4号では、第6条による都市公園の損壊箇所や危険箇所の利用の制限、第5号では、第10条による都市公園利用に係る監督処分に関する業務、第6号では、町長のみが行うことができる業務以外の業務と規定しています。

次に、吾妻峡温泉天狗の湯の設置及び管理に関する条例について、新旧対照表をごらんい

ただきたいと思います。

第3条の2では、天狗の湯の管理を指定管理者に行わせることができることを加え、第3条の3では、指定管理者が行う業務を規定しています。

第1号では使用料の徴収、第2号では維持管理業務、第3号では、設置目的を達するための業務、第4号では、使用者の利便性向上に資する業務、第5号では、第4条に関する天狗の湯の使用に係る許可、第6号では、第6条第2項の禁止行為者の退去に係る業務、第7号では、町長のみが行うことができる業務以外の業務と規定しています。

第8条、使用料につきましては、第2項で、当該施設管理者の収入として収受させることができることを加えています。

なお、2件の条例につきましては、附則により、公布の日から施行するというふうにしております。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第10、議案第1号 平成25年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 平成25年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに1億1,091万円を追加し、歳入歳出予算の総額を86億1,995万9,000円とするものでございます。

補正予算の概要につきましては、9月補正でも一部補正をさせていただきましたが、地域の元気臨時交付金の交付予定額が示されましたので、総額を予算計上いたしました。

その他では、職員人件費及び統合中学校建設事業費の減額、財政調整基金積立金、地域の元氣臨時交付金基金積立金の追加等が主な内容でございます。

以下、補正予算の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、地域の元氣臨時交付金が第1次分の交付限度額といたしまして2億5,222万3,000円の内示を受けておりましたが、今回第2次分として2,767万8,000円の追加を受けたため、9月補正との差額分である1億2,430万1,000円を追加いたしました。

一方、歳出でございますが、人件費につきましては、異動分を6月補正で対応いたしましたが、7月より実施されている給与削減等により約4,300万円の減額となっております。財政調整基金につきましては、5,000万円の積み立てを追加しております。これにより財政調整基金の残高は約18億円となる見込みでございます。地域の元氣臨時交付金の平成26年度執行分として東吾妻町地域の元氣臨時交付金基金を新設し、2億1,120万1,000円の積立金を計上いたしました。

以上が一般会計補正予算の概要でございますが、詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） お世話になります。

それでは、1ページをお願いしたいと思います。

一般会計補正予算（第5号）でございます。

第1条でございますが、今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ1億1,091万円を追加して、総額を歳入歳出それぞれ86億1,995万9,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございます。

次に、詳細についてご説明申し上げます。

5ページをお願いしたいと思います。

第2表の地方債補正でございます。

最初に、1の地方債の追加でございます。

農業農村整備事業債の限度額740万円を追加するお願いでございます。

次に、2の地方債の変更でございます。

地方特定道路整備事業を4,700万円減額をして限度額を2,300万円に、統合中学校建設事

業を2,140万円追加をし限度額を1億1,850万円に、ソフト事業を3,670万円追加をして限度額を7,950万円にそれぞれ変更するお願いでございます。

次に、3の地方債の廃止でございます。

消防ポンプ自動車購入事業と防火水槽整備事業につきましては、ともに過疎債ですが、この事業の財源を地域の元気臨時交付金とするための廃止のお願いでございます。

続きまして、事項別明細により歳入の説明をさせていただきます。

7ページをお願いしたいと思います。

10款地方交付税につきましては、1,373万7,000円の追加でございます。ここで歳入全体の調整をさせていただいております。

14款の国庫支出金、1項国庫負担金ですが、額の確定に伴う7万1,000円の追加でございます。

次の2項国庫補助金ですが、地域の元気臨時交付金の交付限度額が第1次分と第2次分と合わせて2億7,990万1,000円の内示を受けており、9月補正予算計上分との差額1億2,430万1,000円を追加するお願いでございます。

15款県支出金、1項県負担金でございますが、額確定に伴う298万2,000円の追加でございます。

次の2項県補助金でございますが、156万5,000円の減額でございます。内訳は説明欄に記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、8ページをお願いします。

3項委託金ですが、換地に係る委託料209万2,000円の減額のお願いでございます。

20款諸収入ですが、67万6,000円でございますけれども、ふれあい公園雑入で内訳的には太陽光発電の売電収入、浄化槽設置奨励金でございます。

21款町債の1目総務費でございますが、4,570万円の減額です。財源を過疎債から地域の元気臨時交付金にするための減額のお願いでございます。

2目民生費ですが、ソフト事業債3,670万円を追加するお願いでございます。充当する事業につきましては、福祉医療費ということでございます。

3目土木債ですが、工事費の減額に伴う4,700万円の減額のお願いでございます。

4目教育債ですが、統合中学校建設事業債これは合併特例債でございますが、2,140万円の追加のお願いでございます。

7目農林水産業債ですが、740万円の追加でございます。

以上、歳入について説明をさせていただきました。

歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 総務課長。

○総務課長（角田輝明君） それでは、歳出について説明させていただきます。

最初に、各課にわたる人件費につきましては、7月から行っております給与の特例減額によるものが主な内容でございますので、よろしくお願いいたします。

9ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費及び2款1項1目一般管理費につきましては、給与の特例減額によるものが主なものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 8目の財政調整基金費ですけれども、5,000万円の積立金の追加を行うものでございます。

9目の企画費ですが、15節の工事請負費は、萩生川西地区県営事業に伴う光ケーブル移設工事費262万5,000円の追加でございます。

25節の積立金ですが、2億1,120万1,000円を地域の元気臨時交付金基金の積立金として計上したものでございます。

10ページをお願いしたいと思います。

15目の電算業務費ですが、L G W A N回線の高速化に伴う使用料の追加等でございます。

18目の地域活性化対策費ですが、説明欄をお願いします。地域活性化事業ですけれども、主に3つの事業からの計上でございます。

1つ目は、町のマスコット製作、購入に伴う経費計上です。謝礼10万円、商標登録に係る経費36万円、着ぐるみ購入費として2体150万円の追加のお願いでございます。

2つ目は、本年3月に萩生活活性化推進委員会より請願書が出され、総務建設常任委員会で採択をされました活性化拠点の整備に係る調査委託料として250万円の追加をお願いするものでございます。内容は、地下水源の調査費一式と活性化拠点整備設計費一式でございます。

3つ目は、現在、東洋大学との連携に向け調査研究を行っている過程でございますが、この調査研究委託料一式50万円の追加のお願いでございます。

以上の3点につきましては、全員協議会の中においても説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 総務課長。

○総務課長（角田輝明君） 続きまして、2款1項21目諸費でございますけれども、前々より計画されております防犯灯のLED化に伴います木柱の交換工事費と電気料の追加のお願いでございますので、よろしくお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 税務会計課長。

○税務会計課長（松井秀之君） お世話になります。

2款2項徴税費、1目税務総務費でございますが、給与改定に伴う職員給料、共済費192万5,000円の減額のお願いでございます。よろしくお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） お世話になります。

11ページをお願いします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費113万6,000円を減額し、6,338万1,000円とするものでございます。説明欄をごらんください。職員人件費113万6,000円減額、給与改定によるもので、2節給料93万2,000円減額、職員5名分で、4節共済費20万4,000円減額、職員共済組合負担金でございます。

次に、住基ネット公的個人認証でございます。これにつきましては、金額の変更はなく内容の変更となります。13節委託料2万2,000円減額、保守料を7万5,000円減額し、電算処理業務委託料を5万3,000円追加するものでございます。これは、住基ネット操作者の認証方法を生体認証、バイオメトリクス認証とする作業費で、現在使われておりますパスワード認証では忘却や漏えいで他人に認証されるおそれをなくするためのものでございます。手のひらや指の血管の形を読み取る静脈認証にするものでございます。来年6月までに全国で実施される予定で、新年度予算では工期的に時間が足りないため、補正でのお願いとなりました。

18節備品購入費2万2,000円追加、静脈認証器の購入費でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 続きまして、2項1目ダム対策総務費194万円の減額のお願いでございます。説明欄をお願いします。

ダム対策総務費と天狗の湯管理事業につきましては、給与改定所要額それぞれ20万8,000円と15万4,000円の減額でございます。

公園管理事業では22万2,000円の追加で、内訳はふれあい公園便益施設の1月から3カ月

間の管理費と火災保険料、水道加入分担金は十二沢パーキングトイレと旧天狗の湯の差額分でございます。よろしくお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 事業課長。

○事業課長（轟 馨君） お世話になります。

11ページの一番下のほうですけれども、2款8項1目岩櫃ふれあいの郷総務費でございます。給与改定による減額と時間外勤務手当の11万4,000円の追加、それと電気料金値上げによる光熱水費19万4,000円の追加のお願いでございます。

次のページをお願いします。

2款8項4目健康増進センター管理費で、これは備品購入費でございますけれども、ランニングマシン2台、当初からのランニングマシンですけれども、2台購入費で18万8,000円の追加のお願いでございます。

次に、2款9項2目温泉センター管理費でございますけれども、給与改定による減額と時間外勤務手当の追加22万8,000円と、電気料金値上げによる光熱水費93万円の追加のお願いでございます。

以上です。

○議長（橋爪英夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） お世話になります。

それでは、3款の民生費でございます。1項1目の社会福祉総務費197万8,000円の減額でございますが、ごらんのとおり全て人件費でございます。

続きまして、4目の老人福祉費15万9,000円の追加のお願いでございます。

まず、最初に、老人福祉事業としていわびつ荘特別会計への繰出金の追加68万4,000円でございます。これにつきましては、本特別会計の補正予算のほうでまた説明をさせていただきます。

続いて、地域包括支援センター事業として52万5,000円の減額のお願いです。これは全て人件費でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） 同じく6目国民健康保険費355万4,000円の追加のお願いでございます。

節及び説明欄をごらんください。

2節給料51万円減額、給与改定によるもので職員4名分、3節職員手当等9万6,000円追

加、職員の扶養が1名ふえたためでございます。

4節共済費10万7,000円減額、職員共済組合の負担金でございます。

28節繰出金407万5,000円追加、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金で、保険基盤安定繰入金の額の増加によるものでございます。よろしくお願いいたします。

引き続き、9目老人医療費6万2,000円を追加のお願いでございます。

23節償還金、利子及び割引料6万2,000円追加、平成24年度老人医療給付費等国庫及び県費負担金返還金でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） 続きまして、2項の児童福祉費、2目の保育所費でございますが、ごらんのとおり、これも全て人件費でございますので、よろしくお願いいたします。

14ページをお願いいたします。

4款の衛生費、1項1目の保健衛生総務費769万1,000円の追加のお願いでございます。説明欄をごらんください。まず、人件費でございますが、委員報酬13万9,000円、それから費用弁償6,000円の計上でございますが、これにつきましては健康づくり推進協議会の関係経費でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、そのほかは職員の人件費の減でございます。

そして、原町赤十字病院医療機器整備事業補助金1,000万円の計上のお願いでございます。これにつきましては、11月14日に病院のほうから町及び議会のほうに要望書が出されておりますので、それに対応したものでございます。

続きまして、国民健康保険特別会計施設勘定繰出金74万2,000円の減額のお願いでございますが、これは本特別会計のほうでまた説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） お世話になります。

4款3項1目の簡易水道費でございますが、76万8,000円の追加のお願いでございます。

これは、28節の簡易水道特別会計への繰出金の追加でございます。この内容につきましては、簡易水道特別会計補正予算のところで説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 産業課長。

○産業課長（丸山和政君） お世話になります。

6 款 1 項 1 目の農業委員会費でございます。農業委員会職員 1 名分の給与改定所要額及び 11 月退職者の給料等の減額を合わせまして 349 万 8, 000 円の減額でございます。

15 ページをお願いいたします。

2 目の農業総務費でございますが、一般職員 13 名分の給与改定所要額 229 万 7, 000 円の減額でございます。

続きまして、3 目農業振興費 250 万 6, 000 円の追加のお願いでございます。萩生集落営農組合へのコンバイン、グレンコンテナ及び米袋リフター購入の補助金でございます。「はばたけ！ぐんまの担い手」支援事業で、県が 30%、町 10%でございます。

続きまして、6 目農地費でございます。備考欄をごらんください。基盤整備事業、萩生川西地区でございます。1, 309 万 5, 000 円の追加のお願いでございます。内訳としまして、県事業の進捗にあわせ仮換地を平成 26 年度に実施することから、換地委員の謝金の 53 万円の減額、また事業費の増額のため計画変更作成料不足分 50 万円の追加及び県営事業の幹線排水路の前倒し施工に伴います負担金追加 1, 312 万 5, 000 円でございます。

続きまして、県単小規模土地改良事業でございます。今年度計画をしております岩井地区用水取水路改修工事におきまして、現場精査により民地の一部が事業用地にかかるため、用地買収が必要となりました。土地購入費及び登記委託料としまして 25 万円の追加のお願いでございます。

続きまして、町単小規模土地改良事業では、庁用車の燃料費 6 万 1, 000 円の追加と、原材料支給によります工事の要望が多くありますので、重機借上料 170 万円、工事材料費で 130 万円の追加のお願いでございます。

16 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 7 目地籍調査費でございます。今年度、郷原地区の地籍調査を行っておりますが、事業確定によります 401 万 2, 000 円の減額のお願いでございます。

続きまして、2 項 1 目林業振興費でございます。松くい虫倒木災害防止委託料 65 万 1, 000 円の追加と、森林整備支援交付金では、事業確定によります 90 万円の減額及び特用林産物生産活力アップ事業では、シイタケ原木共同購入の 9 万円の増額のお願いでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 続きまして、2 目林道基盤整備費で 200 万円の追加のお願いでございます。林道小屋沢線の整備工事費で 9 月補正により追加させていただきましたが、9 月

16日の台風18号により洗掘箇所が拡大したため、土工の増加と最上流部へ排水口を追加するものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 産業課長。

○産業課長（丸山和政君） 続きまして、7款1項1目の商工総務費でございます。一般職員3名分の給与改定所要額44万1,000円の減額でございます。

3目観光費では、ふるさと祭り、物産展等のイベントの準備・開催、また観光キャラバン等の観光PR事業などの職員時間外勤務手当30万円の追加のお願いでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 17ページをお願いします。

8款土木費、1項1目道路橋りょう総務費176万8,000円の減額のお願いでございます。給与改定所要額200万8,000円の減額と、橋りょう街灯の電気料不足分24万円の追加でございます。

次に、2目道路維持費負担金50万円は、9月補正で追加させていただきました広域農道の保全事業で、県事業費が200万円追加となり、負担金25%の追加でございます。

次に、3目道路改良費4,500万円の減額のお願いでございます。ダム関連道路松谷六合村線用地と補償の再調査及び税務署再協議のおくれにより、県ダムへの工事委託料、用地購入費、立木等の補償金をそれぞれ減額するものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） 8款2項5目の下水道費でございますが、下水道事業特別会計への繰出金5,860万2,000円の減額のお願いでございます。この内容につきましては、下水道事業特別会計補正予算のところで説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 総務課長。

○総務課長（角田輝明君） 続きまして、9款1項1目消防費でございますが、主なものは、詰所シャッターの修理費及び日本消防協会より寄贈いただきます防災活動車に係ります登録手数料等の追加でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 教育課長。

○教育課長（中井 充君） お世話になります。

続きまして、18ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費ですが、375万3,000円の減額でございます。説明欄をごらんください。特例減額による給与改定の減額でございます。

続きまして、5目給食調理場運営管理費157万1,000円の減額でございます。説明欄をごらんください。特例減額による給与改定の減額と、電気料金値上げによる電気料の追加並びに東調理場の運搬車修繕の追加のお願いでございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費295万1,000円の追加のお願いでございます。説明欄をごらんください。公仕交代による社会保険料の追加並びに電気料金値上げによる電気料の追加と電話料の追加のお願いとなります。よろしくお願いいたします。

次に、3項中学校費、1目学校管理費19万円の追加のお願いでございます。説明欄をお願いいたします。特例減額による給与改定と電気料の値上げによる電気料の追加のお願いでございます。

続きまして、3目中学校施設整備費5,800万円の減額でございます。説明欄をお願いいたします。部室等新築工事の減額と中学校改修工事の追加のお願いでございます。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費137万円の減額でございます。これにつきましても、特例減額による給与改定の減額と電気料値上げによる電気料の追加のお願いでございます。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 総務課長。

○総務課長（角田輝明君） 続きまして、12款2項1目開発公社費でございますが、公社解散に伴います補助金の追加でございますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単な説明でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

ここで休憩をとります。11時10分まで休憩します。

（午前11時01分）

○議長（橋爪英夫君） 会議を再開いたします。

（午前 11 時 10 分）

○議長（橋爪英夫君） 企画課長から発言を求められておりますので、企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 予算書の表紙に一部訂正を要する箇所がありますので、訂正をお願いするものでございます。特別養護老人ホームいわびつ荘の表紙の部分、ピンクになっているんですけども、そのところをお開き願いたいと思います。

これですね。このところなんですけれども、特別養護老人ホームスとなっておりますけれども、この「ス」を削除していただきたいというふうに思います。特別養護老人ホームいわびつ荘、このように訂正をさせていただきたいと思います。どうも大変すみません、よろしくお願いします。

○議長（橋爪英夫君） それでは、以上です。よろしくお願いします。

会議を進めます。

◎議案第 2 号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第 11、議案第 2 号 平成 25 年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第 2 号 東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、事業勘定、歳入予算の内容変更に伴うもので、歳入歳出予算の総額は 22 億 8,360 万 3,000 円に変更はございません。

歳入ですが、基盤安定繰入金の増額決定を受け国民健康保険税を調整するもので、国民健康保険税 407 万 5,000 円の減額、繰入金 407 万 5,000 円の追加でございます。

次に、施設勘定、歳入歳出それぞれ74万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,708万円とするものであります。歳入では繰入金、歳出では総務費の減額でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（本多利信君） お世話になります。

東吾妻町国民健康保険特別会計事業勘定から事項別明細書により説明いたします。

3 ページの中ほどをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税407万5,000円減額、医療給付費分現年課税分が増額となったための減額で、限度超過額分と低所得者減額分によるものでございます。

9 款 1 項 1 目一般会計繰入金407万5,000円追加、保険基盤安定繰入金増額によるもので、保険税軽減分として393万1,000円、保険者支援分として14万4,000円でございます。

続いて、施設勘定、5 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、4 款 1 項 1 目一般会計繰入金74万2,000円減額のお願いでございます。

次に、歳出でございますが、1 款 1 項 1 目一般管理費74万2,000円減額、内訳でございますが、2 節給料53万7,000円減額、給与改定によります職員 3 名分の人件費でございます。

3 節職員手当等 9 万3,000円減額、職員 2 名分の人間ドックに伴う時間外勤務手当 3 万円追加と、管理職手当及び児童手当12万3,000円減額、4 節共済費12万3,000円減額、19 節負担金、補助及び交付金 1 万1,000円追加でございます。

以上が国民健康保険特別会計の事業勘定及び施設勘定の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第12、議案第3号 平成25年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 平成25年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、人件費の減額に加えまして、前年度決算に伴う繰越金の確定及び来年度からの指定管理に伴う介護用ベッドの更新などがありまして447万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億2,257万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） お世話になります。

それでは、事項別明細書の4ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款1項1目の負担金371万5,000円の減額のお願いでございます。これは、ショートステイの利用者の減によるものでございます。当初1日平均3名を見込んでおりましたが、今までの実績で1.7人ということで減額という形でお願いしたいと思っております。上段の340万6,000円が保険者負担分、9割相当、それから下段の被保険者分が利用者の負担金1割相当の額でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、3款の繰入金、1目の一般会計からの繰入金68万4,000円の追加のお願いでございます。これは、全体の歳入歳出の調整額ということで68万4,000円のお願いでございます。

続きまして、4款1項1目の繰越金1,008万7,000円の追加のお願いでございます。これは、前年度決算が確定いたしましたので追加するものでございます。

続きまして、5款1項1目の雑入258万1,000円の減額のお願いでございますが、これは、利用者の実費負担、食費と居住費の実費負担分の減額ということで、主にショートステイの利用者の減少によるもの、それから長期入所者の長期利用者の入院者がふえたということで、

施設をあける場合には、当然食費並びに居住費はいただけませんので、そういったことで減額となるものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、5ページの歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費447万5,000円の追加のお願いでございます。説明欄をごらんください。人件費はトータルで減額となります。その中で賃金の減額が433万2,000円ございますが、今年度になりまして3名の職員が退職、それから1名が退職予定ということで、今年度中に4名が退職されますので減額となります。それに伴いまして、その上の社会保険料も当然125万7,000円の減額となります。退職者の後任、補充でございますが、なかなか補充ができないということで、職員の時間外で対応していくという予定でありますので、時間外勤務手当の14万7,000円の追加がございますので、そういった一連の関連がございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、一番大きなもので備品購入費1,246万円の計上でございます。これは、介護用ベッド、開所以来手動式のベッドを電動ベッドにかえるものでございます。これを40台、それに附随しましてマットレスも40枚、それからサイドレールも40組、合わせましてナースコール中継ユニットということで、このベッドには離床キャッチが搭載されておりますので、そういった中継ユニットを接続することによって、お年寄りがベッドから離れたような場合、対応ができる、わかるということで、そういった中継ユニットを10台、合わせまして1,246万円のお願いでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第4号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第13、議案第4号 平成25年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 平成25年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに6,640万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億4,078万円とするものでございます。

歳入といたしましては、国庫補助金2,412万9,000円、県費補助金1,523万6,000円、繰入金5,860万2,000円の減額、雑入335万1,000円、町債の3,950万円の追加でございます。

歳出といたしましては、総務管理費62万7,000円、建設事業費6,739万6,000円の減額、施設管理費161万7,000円の追加でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） それでは、3ページをお開きください。

第2表地方債の補正でございます。

1の地方債の追加でございますが、9月定例会におきまして地域の元気臨時交付金を一般会計より繰り入れし地方債を廃止いたしました。浄化槽事業が地域の元気臨時交付金の対象外のため、下水道事業債3,950万円を追加するものです。

4ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2款1項2目の浄化槽使用料1,129万円の減額をお願いでございます。理由といたしましては、当初予算において136基の設置を見込んでおりましたが、加入申し込みが80基ほどの見通しのため、設置時使用料、月額使用料の減額でございます。

3款1項1目の生活排水国庫補助金2,412万9,000円の減額をお願いでございます。理由といたしましては、136基の設置予定を80基に変更したことによるものです。

4款1項1目の県費補助金でございますが、1,523万6,000円の減額をお願いでございます。設置基数の変更によるものです。

5款1項1目の一般会計繰入金5,860万2,000円の減額をお願いでございます。地域の元気臨時交付金を一般会計から繰り入れる予定でございましたが、浄化槽事業が交付金に該当しないための減額となります。

7款2項1目の雑入であります。1節公共下水道事業雑入、3節岩下矢倉地区雑入、4

節箱島岡崎地区雑入は、東京電力からの賠償金で合計196万3,000円であります。

2節浄化槽整備事業雑入は、三島・厚田地区の国道145号道路改築事業、上信自動車における町設置の浄化槽移転に伴う補償金2件分、201万8,000円であります。

2目1節の浄化槽整備事業付帯工事費（駐車場仕様等）は、35基から20基に変更による63万円の減額でございます。

8款1項1目の下水道事業債であります。地域の元気臨時交付金対象外のため3,950万円の起債を追加するものでございます。

続きまして、6ページの歳出をごらんください。

1款1項1目の一般管理費62万7,000円の減額のお願いでございます。これは、給与改定に伴うものでございます。

2款1項1目の建設事業費6,739万6,000円の減額のお願いでございます。浄化槽事業の当初136基の設置を80基に変更したための工事請負費、奨励金、エコ補助金、合わせまして6,807万6,000円の減額と農集岩下矢倉地区の工事請負費68万円の追加で、合わせて6,739万6,000円の減額でございます。

3款1項1目の施設管理費161万7,000円の追加のお願いでございます。これは、上信自動車道に伴う浄化槽の移転工事費でございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第5号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第14、議案第5号 平成25年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 平成25年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3

号) について提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに96万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,410万3,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、繰入金の76万8,000円、雑入の20万円の追加でございます。

歳出といたしましては、維持管理費96万8,000円の追加でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） それでは、4ページ、2の歳入をごらんください。

3款1項1目の繰入金でございますが、一般会計繰入金76万8,000円の追加のお願いでございます。

5款1項1目の雑入であります、公用車損害賠償保険料20万円の追加でございます。

続きまして、3の歳出をごらんください。

1款1項1目の維持管理費でございますが、給与改定に伴う所要額の増減と電気料、公用車の修繕料の追加で96万8,000円の追加のお願いでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎請願書・陳情書の処理について

○議長（橋爪英夫君） 日程第15、請願書・陳情書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた請願書・陳情書は、お手元に配付した請願文書表・陳情文書表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託しますので、その審査を12月13日までに終了するようお願いいたします。

以上で請願書・陳情書の処理についてを終わります。

◎散会の宣告

○議長（橋爪英夫君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで議員各位にお願いを申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分審査くださるよう申し上げます。

以上です。

なお、次の本会議は12月16日、午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前 1 1 時 3 2 分）

平成25年12月16日（月曜日）

（第 2 号）

平成25年東吾妻町議会第4回定例会

議 事 日 程（第2号）

平成25年12月16日（月）午前10時開議

- 第 1 議案第 6号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第 7号 東吾妻町地域の元気臨時交付金基金条例について
- 第 3 議案第 8号 東吾妻町観光駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第 9号 東吾妻町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第10号 吾妻峡温泉天狗の湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第 1号 平成25年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）
- 第 7 議案第 2号 平成25年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 8 議案第 3号 平成25年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第 4号 平成25年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第 5号 平成25年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 第11 請願書・陳情書の委員会審査報告
- 第12 発委第 1号 意見書の提出について（全国学力・学習状況調査の学校別結果公表反対を求める意見書）
- 第13 発議第 1号 意見書の提出について（道州制導入に反対する意見書）
- 第14 発議第 2号 意見書の提出について（群馬県立高等学校の再編整備に伴い吾妻地区全体の高校教育の将来を見据えた最終判断を求める意見書）
- 第15 閉会中の継続審査（調査）事件について
- 第16 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４名）

１番	橋 爪 英 夫 君	２番	佐 藤 聡 一 君
３番	根 津 光 儀 君	４番	樹 下 啓 示 君
５番	山 田 信 行 君	６番	水 出 英 治 君
７番	轟 徳 三 君	８番	茂 木 恒 二 君
９番	金 澤 敏 君	１０番	青 柳 はるみ 君
１１番	須 崎 幸 一 君	１２番	浦 野 政 衛 君
１３番	一 場 明 夫 君	１４番	菅 谷 光 重 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	高 橋 啓 一 君	総 務 課 長	角 田 輝 明 君
企 画 課 長	佐 藤 喜知雄 君	保健福祉課長	加 辺 光 一 君
町 民 課 長	本 多 利 信 君	税務会計課長 兼会計管理者	松 井 秀 之 君
産 業 課 長	丸 山 和 政 君	建 設 課 長	加 辺 茂 君
上下水道課長	土 屋 利 夫 君	事 業 課 長	轟 馨 君
教 育 課 長	中 井 充 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	田 中 康 夫	議 会 事 務 局 長 係	水 出 悟
--------	---------	------------------	-------

◎開議の宣告

○議長（橋爪英夫君） 大変ご苦労さまです。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎議事日程の報告

○議長（橋爪英夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

本日は、傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎議案第 6 号の質疑、自由質疑、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第 1、議案第 6 号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る 12 月 6 日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討論を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討論を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第7号の質疑、自由質疑、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第2、議案第7号 東吾妻町地域の元気臨時交付金基金条例についてを議題といたします。

本件については、去る12月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 伺います。27年3月31日という時限立法なんですけれども、臨時交付金を基金にすることなんですけど、全体像がまだちょっとよくわからないところがあるので、質問させていただきたいんです。常任委員会では、聞いたと思いますけれども、この基金の金額というのは幾らを予定しているのでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 基金の積み立て予定額でございますが、予算書9ページをお開き願いたいと思いますけれども、9ページの一番下です。9目企画費の中ですけれども、地域の元気臨時交付金積立金2億1,120万1,000円、これを予定しています。

以上です。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） もし間違っていたらあれなんですけれども、これはことしの4月1日の上毛新聞の一面のトップなんですけれども、補正予算の件が出ていまして、当町は緊急経済対策を受けた補正予算で、8億6,721万4,000円という金額を計上しているというふうに新聞に出ています。これは郡内のほかの町村と比べると非常に大きな額で、草津がゼロとい

うのがあるんですが、次が孀恋の3億4,000万円と飛び抜けて大きいわけなんです。この記事によると、学校給食施設等の整備ということを主にして計上したというふうな記事から読めるんですが、そうすると、今回の臨時交付金の基金で約2億1,000万円ということなんですが、その残りの分は、残りの分と言ったら変ですけども、2億1,000万円以外の件はどのような形になりますか。

○議長（橋爪英夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 地域元気交付金の交付決定額が約2億8,000万円です。基金に積み立てるのが2億1,000万円ちょっとということですから、6,870万円ばかり25年度の事業に充当する予定でございます。具体的には、消防ポンプ自動車購入に3,500万円、防火水槽整備事業に1,070万円、それから学校環境改善ということでトイレを洋式化にしましたので、その部分に1,500万円、それから町道平・長藤線の舗装改良、これに800万円を充当しております。

以上です。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） そうすると、私の考え方がもしかして間違っているかもしれませんが、給食センターをつくるときに、有利な交付金を使えると、今使わなければ損だぞみたいな議論があって、その今の話だと新聞で計上したのが8億6,000万円になっていて、実際には2億8,000万円だということなんですか。

○議長（橋爪英夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） これにつきましては、昨年度、24年度国の第1次補正予算、補正予算債を充当して給食センター、統合中学校の1期工事、それから社会体育館の耐震補強工事、これをさせてもらいました。それを原資として、地方負担分の当時8割に当たる額が元気臨時交付金で交付されるということでしたけれども、その後、9割が交付されておりますので、それを原資とした臨時交付金がさっき言いました約2億8,000万円といったことになってきているということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） そうすると、2億8,000万円のうち、2億1,000万円を基金にすることで、交付金を基金化するというのは、どういうことか、ちょっと意味がわからないんですが、基金にするというその意義というか、意味みたいのを教えていただきたい。

○議長（橋爪英夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 基金にいたしますのは、この交付金の取り扱いの決まりでございまして、基本的には25年度事業に充当していくというものでございますが、それができない分につきましては、基金化して翌年度、26年度に充当をすると、そういった決まりのもとで今度は基金をつくる、そういったことでございます。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 交付金の性質上、そういう基金化するという事で、26年度にそれが基金化したものを使えると。そういうふうに理解すればよろしいですね。

○議長（橋爪英夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） そのような理解でいいんだと思います。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第8号の質疑、自由質疑、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第3、議案第8号 東吾妻町観光駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る12月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第9号及び議案第10号の質疑、自由質疑、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第4、議案第9号 東吾妻町都市公園条例の一部を改正する条例について及び日程第5、議案第10号 吾妻峡温泉天狗の湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを一括議題といたします。

本2件については、去る12月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

最初に、議案第9号 東吾妻町都市公園条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第10号 吾妻峡温泉天狗の湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第1号の質疑、自由質疑、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第6、議案第1号 平成25年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件については、去る12月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 総務建設常任委員会、また直接原課においてちょっと確認してきて、どうしても確認しておきたいことが一、二点ありますので、質問をさせていただきます。

課長に聞いてよくわからなかった部分がありますので、町長にちょっとお尋ねしたいんですが、総務建設常任委員会の中では、町のマスコットの商品登録関係、要するに俗にいうゆるキャラを今回地域活性化事業でつくりたいんだという説明で、当初は公民館のイメージキャラクターというんですかね、「すいせんちゃん」といったですか。それを要するにそのま

ま、ゆるキャラに使いたいんだという説明だったわけです。それがこの間の全員協議会では、公募をしてやっていくんだというふうになったんだと思いますけれども、その要因の一部は多分総務建設常任委員会の委員全員がそんなに町のゆるキャラをつくって、町民に愛されるものでやっていくのであれば、きちっと公募してやったほうがいいんじゃないかと。そういう意見が大勢だったというものを多分考慮していただいたのかなというふうに思います。そういう前提で公募をするということになったときに、これ新規事業で入っていますけれども、これから3カ月の間にこれができるかという不安が今度は実は出てくるんです。町長、それが3カ月の間にできるというふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、公民館のイメージキャラクターが既に3年前ほどから広報等の印刷物に使われていたり、公民館の中に飾ってあったりというふうなことで、そのような考えから始まったんだということでございます。公募ということになれば、時間的にかなりきついものがありますけれども、それに向けて、事務局もそれに向けて行っていくということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） そうすると、少なくとも多分公募をする予定がなかったもので、どんなふうな形で公募をしていくとか、そういう要項的なものもつくっていないと思います。その条件的なものも、まだ多分ほとんど整備されていない。その検討から入っていく。それを要するにやるがゆえの多分検討会なり、研究会なり、協議会なり、何という名目かわかりませんが、そういうものを設置して最終的には選定をしていくというようなことになるんだと思います。多分それすらなされていない状況の中で、原課が何とかできるでしょうというふうに、町長が答弁したんだと思います。そういう意味でいくと、原課に聞くしかないんですけども、今言った状況の中で、企画課長が多分これ主管ですね。3カ月の間に本当にそれを全部クリアできますか。キャラクター、要するにこれぬいぐるみまでつくることの予算までみんな入っていますけれども、大丈夫でしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 今年度につきましては、公募を進める期間に当てていきたいということでございまして、当然ここに補正で計上している予算については、執行しないというようなことではないというふうに思っております。25年度につきましては、ゆるキャラの公募の期間に充てたいと、そういったふうなことを考えております。ですから、そういった

意味からすると、ここに計上してある予算については、執行しないというふうなことを考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） そうだと少しおかしくないですかという話、企画課へ行ったときに言ったと思うんですが、執行しない予算をここにとってもらうというのは、予算の編成ルール上、おかしくないですか。企画課長、大丈夫ですか。

○議長（橋爪英夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） これにつきましては、3月議会等で必要な措置は講じていきたい。そのように考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 多分私もそうなんですけれども、総務建設常任委員さんもみんなゆるキャラをつくることには賛同しているというか、趣旨を否定している人は多分いなかったんだと思うんです。ここにいる議員も多分そういう傾向にあるのかなとは思いますが、実際には聞いていないのでわかりませんが。総務建設常任委員会的时候にも私は言いましたけれども、それができる見込みがないのなら1回、要するに組み替えをすとかということを考えませんかという投げかけもしておきました。今言った状況の中で、それをしなかった理由というのは何でしょうか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、時間的な問題等もございますし、やはり極力この予算に沿って消化できるものはやっていくというのが一つの姿勢だというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） すみません。単年度主義が原則の会計ですから、普通、その調査——公募のためのものを今年度に上げて、それ以降はまた考えるんだということになれば、公募のための経費だけは今年度に計上されるのが、どう考えても筋だと思うんです。事務的な部分でその辺の統括をしている副町長、違いますかね、私の言っていることは。

○議長（橋爪英夫君） 副町長。

○副町長（渡辺三司君） 今回の補正につきましては、先ほど町長が申されたように、年度内で進めていきたいという方向で進んできました。その中で、各委員会等々、議員さんの意見の中でもやはり公募という部分が出てきましたので、公募にして募集していきたいというこ

とでございます。当然公募とすると、先ほど一場議員さんの言ったように、それに係る費用というものを謝金にするとか、いろいろそういう部分ではかかってくるかと思います。そういう部分については、執行させていただきたいと思います。ただ、年度内にできる限りのことは進めていきたいということで、今回は予算を組み替えしないで、このままの形で進んで、なるべく年度内を目指すという考えでおります。ただ先ほど企画課長が言うように、できなかった場合には、3月の議会に対応させていただきたいということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 私の言ったことが間違っているかどうかを聞いたかったですけれども、間違っていますか。

○議長（橋爪英夫君） 副町長。

○副町長（渡辺三司君） 間違っているとは思いません。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） そうだと思うんですね。それが原則なんだと思うんです。私、本当に別にこの予算を否決しようなどと思っているわけじゃなくて、もし、公募をしていただくのであれば、それに決めていただいたんですね。だとしたら、一番心配しているのは、これから公募に入って3カ月の間ということになると、例えば子供たち、中学生も含めて高校生も含めて小学生もいますよね。そういった人たちに参加を仮に呼びかけるんだとしたら、受験があったり、年度末で非常にいろいろがたがたしている時期になって、やるとなると、本当の意味でのそういう人たちが参加できる環境がないような気がするんです。簡単に言うと、もう少し時間をとって、いずれにしても、年度内にできないのであれば、夏休みあたりにしっかり子供たちに教育委員会に要請をして、そういうところへ声をかけて、親子で相談していろいろなものが出てくるような環境づくりをした上で、やってほしいなという願いが実はあるんです。それなので、ここで無理に年度内にもう公募してしまうよということになると、そういうこともかなわなくなりますよね。学校も多分、もし仮にそうだとしたら、真剣に対応できる状況が多分なくなってくるんだと思うんです。そういった意味でいくと、最初からこんなことを私が言うのは、まずいんでしょうけれども、ある意味、努力をしたけれども、難しかったとすると、繰り越しですか、それは理由が必要でしょうけれども、そういう形をとっておいていただくという前提条件があれば、そこら辺まで公募が引き延ばされても問題ないし、予算的なものがこのまま引き継がれるという状況もあると思います。本当の原則の今の段階で繰り越しが云々などという話はするつもりは本当はないんですけれども、そうい

うものも含めて配慮していただけるというふうに理解をしてよろしいでしょうかね。私が勝手に言っているんですけども、内容的によくわかるのは副町長のほうがいいですか。副町長、お願いできますか。

○議長（橋爪英夫君） 副町長。

○副町長（渡辺三司君） やはり、今議員の言うように、学校の状況等もあります。ただ、今の状況ですと、その公募の仕方については、全国にするとか、町内にするとか、そういうところまでまだ決まっておりません。公募の仕方等も今後検討しながら進めていくという状況になりますので、非常に難しい部分があります。ただ、ある程度、期間をもって選定していきたいということもあります。予算執行については、努力はいたしますけれども、非常に難しい部分があるということになれば、3月の議会でこれを未執行というような形で落とさざるを得ない。ただ、早急に進めるという考えはございませんので、できる範囲でやっていて、ある程度できれば秋のお祭りに間に合わせるとか、そんな方向で考えていければと思っています。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） ぜひそれで考えてみてください。手法はどうかのと私はあえて言いません。でもいろいろな手法があると思います。それは適正な措置をしておけば全然問題はないわけなので、先ほど言っているように、せっかくつくるんですから、町民に愛されるキャラにしたいということを考えると、もう少しゆとりを持ってやっていただく。多分これはもう既にそれを使うんだという予定ですから、そうすると、この期間の中で多分できるというふうに踏んだんだと思いますから、今言った状況を考えると、先ほどの準備状況も全く今副町長が言ったとおりであれば、かなり厳しいと思いますので、それらを含めて最終的にどう処理するのかわかりませんが、今回はこれで、私も別に座っているつもりはありませんので、今言ったように、対応していただくというある意味、町が答弁していただいたというふうに理解しますので、お願いしたいと思います。

もう一点、東洋大の調査研究委託料、これもちょっとお話ししたんですけども、やることについては、非常にいい話なんだと思います。企画が中心になってやるんだと思いますが、スポーツと健康ということになると、多分教育委員会や保健福祉のほうですか、そちらとの関連も出てくるんだと思います。東洋大一本でもいいんですけども、この間もちょっと意見としては述べたんですが、東洋大の合宿と一緒に女子栄養大というところの学生と一緒にタイアップして、あそこで合宿をしているんですけども、その中に教授が常に毎日来てい

て、直接いろいろ面倒を見てくれている実態があるわけです。健康をテーマにということを考えたときに、せっかくそういう状況があるので、女子栄養大という部分でいくと、かなりの部分で実績を残したすばらしい大学で、栄養のほうでは、かなりの人材も輩出している学校です。そういったところもせっかくですから、連携できるかどうかを模索してくださいというような話はお願いしておいたんですけれども、町長、その辺について検討しましょうというような話も含めてお話いただいたと思います。少し前向きにやってみていただくことが可能かどうか、せっかくの機会なので、確認をしておきたいんですが、最初が肝心だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います、答弁。

○議長（橋爪英夫君） 副町長。

○副町長（渡辺三司君） この東洋大学との連携なんですけれども、20年近く前から東洋大の陸上部が合宿しているというような状況がございます。当然その中に、女子栄養大が来て、面倒を見てくれているというような状況であります。そちらのほうの話も、進めていこうかと思っているところなんですけれども、とりあえず今東洋大の陸上部を中心ということで考えておりますので、それを先行して、両方ダブルでやっていくというのはなかなか難しいでしょうから、東洋大のほうを先に進めていく中で、栄養大のほうの協力ですか、そういうものが得られるようであれば、そちらのほうも進めていければという考えでおります。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） そういうふうにやれと言っているわけじゃなくて、かなりいいものが得られる可能性があります。多分、婦恋が最近やっていると思いますけれども、それが結果的には町民の健康維持管理にみんな影響してくる。それが、国保の関係にもいい影響を与える。そういったことに当然つながってきますので、スポーツというので、東洋大という前提だけではなくて、その辺も含めてうまく組み合わせられる可能性はできるんだと思います。私も来ている教授に何年もおつき合ひしていますので、何かお互いに協力できることはありますかね。言ってください、何でもできますよというような話もちよっと聞いていたものですから、あえて提案をさせていただきましたけれども、提案というんですか、発言をさせていただきましたけれども、その辺も含めてぜひ考えていただければと思います。

私の質問は以上で結構です。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

2番、佐藤総一議員。

○2番（佐藤総一君） 先ほどの関連で、ちょっと私どももおとしかな、女子栄養の教授さ

んと話をして、教育長にはちょっとつないだんですが、料理の健康ベースの教室みたいなものを開いていただけるような話もあったんですけども、日程的にどうも地元のほうが合わないという話があったんです。その辺を含めてもう1回、東洋大もあるし、来ている時期の問題もあるんですけども、町のほうで検討のほうをぜひしていただければ、もう少し健康づくりのベースを含めてスキルアップできるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 副町長。

○副町長（渡辺三司君） 女子栄養大のほうにつきましても、直接私もそういう話を聞いております。できれば、地元のほうで何かしたいんだというようなことも聞いております。そういう部分も含めて、今東洋大のほうで進んでいますので、そちらをある程度母体にししながら、また進めていければと思っております。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（橋爪英夫君） 2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、11番、13番、14番、起立多数。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の質疑、自由質疑、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第7、議案第2号 平成25年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件については、去る12月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第3号の質疑、自由質疑、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第8、議案第3号 平成25年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましては、去る12月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 1点だけちょっとお聞きしたいんですが、4月から指定管理に移行する前段で、当初予定がなかったベッド関係に類するものを備品購入費として1,200万円ほど今回計上しています。総合計画の実施計画には、そういった予定がなかったということは、町でやっている段階では、ベッドを更新するという予定は、少なくとも25、26、27を見る限り入っていませんので、町としてはその予定がなかったという状況の中で、今回出てきまし

た。課長にお伺いしたところ、実は9月に指定管理に移行するに当たって、協定を結んでその協議の中で、備品については、協議によるというふうになっていて、その協議の中でそういうふうに実は決まって整備するということになったというふうに聞いているんです。課長には聞いてきたので、町長に聞きたいんですが、町がやっていたときに、必要と認めないでやっていたものを、今度は指定管理にするときに、それを必要だと認めたという、その辺の根拠を最初に教えていただけますか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 介護用ベッドにつきましては、手動より自動移動のベッドにするほうが介護する側としても大変スムーズに行えるというふうなことで、以前から課題ではあったということでございます。今回の指定管理を機会として、そのベッドをよい性能のものに変えるということで、8月下旬の協議を済ませる中で、はっきりと決定をしたということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 町長の言っている言い方だと、以前から課題だったということと言ったんですけれども。以前から課題であれば、今言ったように実施計画の25、26、27の辺のどこかに前倒しでやるというのが普通の考え方なんだと思うんです。揚げ足を取るわけじゃないんですよ。町の職員がやっているときには、それは大ごとで回しながらやっていたんだと思います。余り大変で多分腱鞘炎になるになるようなこともあるかもしれません。それがいいものになるに越したことはないんです。ただ、私たちがこの指定管理をいいですよと言ったときに、そのときに前提条件では、施設、備品も含めて、基本的には今のものを使って、そのまま移行していくんだというふうに理解を私たちはしていたんです。それが突然変わったということの理由が町長が言うように、前からそれはしていたけれども、それが指定管理になるときにとおっしゃったんだと思うんです。そのときに仮にそうだとすると、その協議をしたときに、そういう条件で提案されてそのままきいていたわけですから、指定管理者において、それは考えるとかという協議は当然なされたんだと思うんです。どちらが持つかも含めて。その辺のいきさつをちょっと町長詳しく話していただけますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 現場で介護する人たちの一つの要望として以前からあったということでもございまして、指定管理するこの契機に導入をするということでもございます。指定管理の一定期間は5年間ということでもございますので、それが終了した段階で、そのベッドという

ものは、業者、社会福祉法人が購入すれば当然町に返すということになれば、そのベッドも町で購入しなければならないというふうな手続も出てくるものでございます。そのような点から考えまして、今回町として導入をしたということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） ということは、どちらが持つかという協議をしたんですよね、きつとね。その結果、今度、指定管理を受けるところが、仮に買ったとすると、5年後に終わったときに、もしそこがなくなったときには町が買わなくちゃなんねえからと今町長がおっしゃったような気がします。それで、間違いないですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そういう点も一つの条件でございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 私、そういうので持ってもいいという話が仮にあったのだとしたら、持ってもらうのも選択肢だったのかなと思ったんです。だから、そういうものも含めて、協定で今のままでいけるよと考えていたのかなと思ったものですから。それが要するに指定管理になる業者が仮に持ったときに、5年後に町が買わなくちゃなんねえという根拠は何でしょう。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 買わなければならないというのも一つでございますけれども、またはその社会福祉法人が引き揚げるときにベッドまで持って行くということも考えられるし、そういうことを考慮した上での措置でございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 指定管理が終わったときには、ここに書いてあって、原状復帰というのが原則なんです、交代するときに。そうすると、原状復帰してもらえばいい話なんですね。そのベッドを買い取る義務というのは基本的にはないんだと思います。でも、これから町が老人ホーム、特別養護老人ホームも指定管理という方向でも運営して行って、その実績を上げているのもよくわかります。これからやっていく中で、なるべくいい条件で、入所者が入所できるのもそれは非常にいいことだと思いますので、一概に否定するものではないんですけれども。今言ったような条件だとすると、民間の感覚だとこの協定からこの流れの中できると、その受けたところに持ってもらおうという選択肢もあったんだと思います。結果的にそれをしたときに、例えばそれがリースか何かで5年リースになって、運営によって出た

利益を2分の1町がもらえることになっているんだと思いますけれども、そういったものの影響を考えるとほとんど変わらないよと。だから、町が買うことにしたんだよとかというよな、そういう協議がなされて町が持つことになったのかなと思ったんですけども。そういう話じゃないんですね。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほどからご説明申し上げましたのが、その理由でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 非常に大事なことなので、これだけ確認できれば私も別にあえて反対はしませんけれども。協議をしました。その結果、こういうふうになりましたという協議の合意書が多分できていらっしゃるんですよね。それにこのベッドを買いますということになっているんですよね。少なくとも町が社会福祉法人にそこを指定管理にするということで、協定に基づいて協議をした結果、こういう合意に達したということがあるのであれば、それがきちっと示されていないと、これから町が会計の処理をしていくときに、根拠になるものが明確にないということ。口約束ということじゃないですよ。それはできていますか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） 事務的なことでございますので、担当課長のほうから説明させていただきます。こまごまとした契約協定等はございません。基本となる9月4日に締結いたしました協定書のみでございます。その中に備品の取り扱いについても、規定してございます。大型備品については、町が購入するということですね。ただし、協議もするという事です。そういった協定がございますので、それに基づいて今回は町が整備していくということになりましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 確認しますけれども、町が購入すると書いてありますか。

○議長（橋爪英夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） 協定書第15条が備品等の管理でございます。15条の第4項に甲は必要に応じて、甲というのは町ですか、町は必要に応じて当該備品等を購入、または調達するものとする。ただし書きとして乙と協議というようなことになってございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。これは私も見せてもらったのでわかるんです。基本的には多分町長がさっき言ったように、協議でそうなったというふうに言っていますから、それでいいんだと思うんです。それは議会是指定管理をすることについて、オーケーですよと言ったわけですから。そこから先は町と社会福祉法人が協議の結果、そうなった。その結果、この予算ができてきたということであれば、それは執行権の範囲で進めることでもいいんだと思います。ただ、できれば、先ほど言ったように、ここの協定の段階である程度その辺はわかるので、示しておいていただけると誤解がなかったかなというのが一つ。

それともう一つは、先ほど言ったように、これはどうしましょかね、課長に言っても失礼ですから。まだ十分にそれができていないと言っていますので。副町長どうでしょうかね。まだこれからでいいんですよ。こういう協議が整って、これになりましたというものを記録としてきちっと残した。その結果でこういうふうなものを買いましたというふうに、やっぱり行政としてはしておくべきだと思うんですけども、それをする措置を講じられますか。そういうふうにしておくのが一番いいんだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 副町長。

○副町長（渡辺三司君） 来年の4月からということになります。この予算等も可決いただければ、このようなことで進めていきたいと思います。そんな中で、協定等も協議をしていますから、それを形で残せるようなものを検討していければと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） ぜひそれはしておいていただきたいんです。協定はもうできていますから。その後にやっぱりこういう協議にこういうものに基づいたというのは、課長は口頭でも契約だと言っていましたけれども、やはりそれは行政の中では、後から見た人がそれでは理解できなくなりますので。きちっとしたものを当時にさかのぼってでもいいんですから、結果的に合意に達したのがそこであれば、その日にさかのぼってそういう書類を整備しておく。それによって執行していく。そういう措置が講じられれば、ある意味執行権の範囲の中でという部分で理解できると思います。ただ、支出する際にもきちっと会計管理者がそういう前提でやっているんだよという確認がとれて支出していくということが、やっぱり適正な行政執行につながっていくと思います。ちょっと余分なことを言ったのかもしれませんが、町長、それだけ最後にぜひ手続上のことはきちっと整備していただくというようなお話をいただければと思うんですが、回答をお願いできますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員のご意見、今後参考に検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 先ほどの協定書の中の課長が説明された備品等の管理の第15条の4のところの備品等が経年劣化、年数がたつによって劣化すると、等によりという表現になっているんですけども。今回は40台の手動式を電動式にするということなんですが、一般的で結構ですから、手動式を一般的にどのくらい使うものなのか。何年ぐらい、現在使っているものが何年ぐらいたっているのか。その辺、わかりましたら、お願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） 現在使っております手動式のギャジジベッドにつきましては、昭和61年の開所以来ということですから、かれこれ27年たっております。昔はスチール製で非常に重たく、頑丈でございます。マットレス等は当然更新はしておりますが、そういう状況でちょっと法定耐用年数等は承知しておりませんので、よろしくお願いいたします。

なお、新しいベッドにつきましては、もう全てが電動になりますので、その耐用年数等につきましても、申しわけございませんが、承知してございませんので、よろしくお願いいたします。正確に答えられないので、申しわけございません。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第４号の質疑、自由質疑、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第９、議案第４号 平成25年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

本件につきましては、去る12月６日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第５号の質疑、自由質疑、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第10、議案第５号 平成25年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

本件については、去る12月６日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎請願書・陳情書の委員会審査報告

○議長（橋爪英夫君） 日程第11、請願書・陳情書の委員会審査報告を行います。

請願 6 号 公衆用道路の拡幅改良及び新設についてを議題といたします。

本件については、去る12月 6 日、総務建設常任委員会にその審査を付託してあります。総務建設常任委員長から会議規則第75条の規定によって、引き続き次の定例会までの閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。本件については、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

請願 7 号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願を議題といたします。

本件については、去る12月 6 日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、

審査結果の報告をお願いします。

文教厚生常任委員長。

(文教厚生常任委員長 佐藤聡一君 登壇)

○文教厚生常任委員長(佐藤聡一君) 請願7号の審査結果を報告いたします。

去る12月6日、文教厚生常任委員会に付託されました請願7号「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願について、12月9日の委員会において、審査を行いました。

請願の提出者である全群馬教職員組合吾妻支部支部長山田さんからの請願内容についての説明を受けた後、審議した結果、当委員会においては、賛成多数で採択すべきものと決定しました。本会議においても、同様の理解を承るようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長(橋爪英夫君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(橋爪英夫君) 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり、採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情4号、陳情書(坂上地区からガソリンスタンドを無くさないために早急に対策を)及び陳情5号、陳情書(坂上地区にガソリンスタンドを確保するため、事業者の確保と支援を)を議題といたします。

本2件については、去る12月6日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますの

で、審査結果の報告をお願いします。

総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 山田信行君 登壇)

○総務建設常任委員長(山田信行君) それでは、陳情4号 坂上地区からガソリンスタンドを無くさないために早急に対策を求める陳情であります。

審査の結果をご報告いたします。

平成25年第4回12月定例会中、12月6日において、本会議におきまして、総務建設常任委員会へその審査を付託されました。9日、総務建設常任委員会が開かれ、説明員として医療法人坂上健友会常務理事今野義雄氏の出席をいただき、詳細の説明をいただきました。翌日10日に慎重に審査をした結果、坂上地区の現状を踏まえると、委員会としては賛成多数、町としてできる限りの努力をしていただく必要があると判断に至りました。

本件につきましては、採択すべきものと決しました。つきましては、本会議におかれましても、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、陳情5号坂上地区にガソリンスタンドを確保するために、業者の確保、支援を求める陳情の審査結果をご報告申し上げます。

平成25年第4回12月定例会中、12月6日の本会議におきまして、総務建設常任委員会へその審査が付託されました。9日、総務建設常任委員会が開かれ、説明員として坂上地区区長会副会長の西山剛志氏に出席をいただき、詳細な説明をいただきました。翌10日に慎重・審議していただきました。陳情4号と同種であることから、本件につきましても委員会としては賛成多数で採択すべきと決しました。つきましては、本会議におかれましても、よろしくお取り計らいをいただきますようお願い申し上げます。

○議長(橋爪英夫君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

最初に、陳情４号 陳情書（坂上地区からガソリンスタンドを無くさないために早急に対策を）についてをお諮りいたします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

次に、陳情５号 陳情書（坂上地区にガソリンスタンドを確保するために、事業者の確保と支援を）についてお諮りいたします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

○議長（橋爪英夫君） ここで休憩をとります。

この時計で15分まで休憩します。

(午前 11 時 04 分)

○議長（橋爪英夫君） 再開いたします。

(午前 11 時 15 分)

◎発委第１号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第12、発委第１号 意見書の提出について（全国学力・学習状況調査の学校別結果公表反対を求める意見書）を議題といたします。

提出者は趣旨説明を願います。

文教厚生常任委員長。

(文教厚生常任委員長 佐藤聡一君 登壇)

○文教厚生常任委員長(佐藤聡一君) 発委第1号の意見書の提出について説明申し上げます。

先ほど、採択いただきました請願7号の議決に基づき、お手元に配付してありますとおり、全国学力・学習状況調査の学校別結果公表反対を求める意見書を提出したいと思いますので、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(橋爪英夫君) 説明が終わりました。

質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(橋爪英夫君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(橋爪英夫君) 日程第13、発議第1号 意見書の提出について(道州制導入に反対する意見書)を議題といたします。

提出者は趣旨説明を願います。

11番、須崎幸一議員。

(11番 須崎幸一君 登壇)

○11番（須崎幸一君） 道州制反対の意見書提出についての提案理由について申し上げます。

この意見書の提出は、9月定例会で菅谷議員より提案をされましたが、否決をされたものでございます。その後の県内23町村議会の動向を見ますと、東吾妻町議会以外は全てが道州制導入の反対の意見書提出を可決しております。

また、去る11月13日に開かれました第57回町村議会議長会議長全国大会では、道州制の導入に断固反対する特別決議がされました。そうした状況を踏まえた上で、国会及び国の関係機関に道州制反対の意見書の提出を議員各位にお願いを申し上げるところでございます。

この意見書提出は、全国及び群馬県町村議会議長会の要請に基づくものであります。東吾妻町議会とつながりのある全国及び群馬県町村議会議長会の決定及び要請につきましては、重く受けとめて尊重し、歩調を合わせるべきであると思います。

意見書についてでございますが、その基本的な考え方として、国は、町村や国民に対して丁寧な説明や議論もない中、道州制導入後の具体的な形も示さないままであることや期限を区切った導入ありきの中で、現在国会の与党は道州制推進基本法案を提出する動きのあるほか、野党では既に道州制への移行のための改革基本法案が提出をされております。こうしたことは、住民自治の推進に逆行するものであり、道州制導入に反対する内容の意見書でございます。現段階で道州制をめぐる議論は、その理念やそして性格が町民の皆さんの共通認識を得るには至っていないと、私は判断いたしまして今回道州制導入に反対する意見書を提出するものでございます。

議員各位におかれましては、ぜひその趣旨をご理解の上、賛同をお願いいたします。

以上、提案理由といたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） じゃ、ちょっとお聞きします。前回、9月議会で同じ意見書が出されて否決ということなんですけれども、それから3カ月ほどたちました。その中で環境の変化というか、道州制その中身についての変化もあるわけなんですか。ただ、単に環境の変化だということで考えればよろしいのでしょうか。

○11番（須崎幸一君） そのとおりでございます。先ほど提案理由の中で申し上げましたとおり、全国議長会の全国大会において特別決議がなされております。この中では道州制の導入に断固反対するというふうなかたくなな反対の決議文でありますけれども、当町におきま

しては、今回につきましては、「断固」という言葉を省かせていただいて、今の現段階では、この町にとっては、まだ時期尚早ではないかというふうな判断で、若干変わっているとするならば、「断固」という言葉を前回と比較して削除したという若干緩やかな形の道州制に対する反対ですよという意思表示でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） 私は道州制導入の反対の意見には賛同はできません。1871年の廃藩置県、明治維新以来140年間、日本は大きく変わって47都道府県と中央政府からなる国の形は変わっていません。その結果、一極集中による地方の疲弊と多重行政の無駄、ここの11月13日にある全国議長会でもありますが、二重行政の無駄という現行制度の問題点があります。例えば地元で仕事をしたくても企業は首都圏に集中して、それぞれの行政が複雑に絡み合って、無駄、効率の悪さが指摘されています。そこで、いろんな問題を解決するには道州制ではないかと思っています。これが国会議員や国家公務員の削減とか、地域の実情に応じた政策事業ができると思います。広範囲の交通網の整備が広い視野の視点で自然環境や治山治水に関する事業は県より広い広域圏でできると思います。

また、1991年から公明党は、道州制推進基本法の制定を目指して道州制国民会議を設置して3年間かけて議論を行いながら、実現を目指しています。少子高齢化の社会の中で間違いなく若者や子供たちが社会を支えるための負担は増加して、今日本の形を考えるとときだと思っています。

しかし、今回の意見書は、導入後の我が町はどうなるのか、具体的な形が見えない不安、住民自治に逆行するものと心配があるということは、十分にわかります。また県民性や高校野球のように県への愛着、郷土への愛着心があります。それに加えて我が町は合併の痛みが残っていて、まだ道半ばの状態です。ほかの心配は道州所在地以外の町村の扱いが薄くなるのではないかという今の意見書の気持ちは重々よくわかります。しかし、今そろそろ日本の形を考えるとときではないかと思っています。道州制推進本部の事務局長に全国知事会より道州制の議論に当たっては、地方分権の推進、自治力強化、格差解消など、意見書が出ており、

要望書が出ておりますが、このような道州制の議論の活性化の要望ならいいんですけれども、道州制導入反対としてしまう意見書には賛同できません。県内町村のほとんどがこの意見書を出しておりますが、ほとんどの私たち公明議員以外の方が賛同して出した町村が多いんですけれども、私の場合は道州制導入反対としてしまう意見書には賛同できないという意見です。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（橋爪英夫君） 2番、3番、4番、6番、9番、11番、14番、起立多数。

したがって、本件は可決されました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第14、発議第2号 意見書の提出について（群馬県立高等学校の再編整備に伴い吾妻地区全体の高校教育の将来を見据えた最終判断を求める意見書）を議題といたします。

提出者は趣旨説明を願います。

13番、一場明夫議員。

（13番 一場明夫君 登壇）

○13番（一場明夫君） それでは、趣旨説明をさせていただきます。

今回、発議させていただいたのは、お手元に配付したとおり、当町議会として県立高校の再編に伴い、吾妻地区全体の高校教育の将来を見据えた最終判断をしていただくための意見書を県と県教育委員会に提出することを提案するものです。

当町議会には、余り情報が入らなかったために、これまではほとんど議論をされてきませんでしたが、吾妻郡内でも再編についての検討協議が始まっており、吾妻高校と中之条高校の統合の方針が示され、教育関係者を中心に合同会議のほか、各種の会議、また両校の同窓会を中心に検討協議が現在進められています。

そんな中、去る12月3日には、吾妻高校の同窓会が地元県議に同行していただき県教育委員会に対し、吾妻高校の存続を前提とした内容の要望書を提出されたと聞いております。この問題は、当町はもちろんほかの町村においても、管内にある高校が廃止になるようなことになれば、教育や文化振興、さらには町の活気や経済活動の低下などによる影響ははかり知れないものがあり、今後のまちづくりの根底を揺るがすことになりかねません。特に吾妻高校は、95年前に先人たちの強い熱意と努力により開校され、その後吾妻の発展を支える人材を育成する重要な役割を果たしてきました。近年では、地元県議の特段の支援により福祉科が設置され、普通科とともに高い評価を得ていると聞いています。その上、生徒の皆さんが町内でのボランティア活動等によるまちづくりにも積極的に参加していただいている、この町にとってなくてはならない存在になっています。

これらの状況を考えると、今を生きる私たちにとって存続に向けて最大限の努力をすることが喫緊のテーマとなっているのではないのでしょうか。そこで当町だけでなく、吾妻地区全体の高校教育の将来を考えたとき、これから申し上げる3点について早急に対応を求める意見書を提出させていただくことが当町議会として現時点でできる最もタイムリーな行動であると判断するに至りました。次期定例会でもいいかなという部分はありましたけれども、いろいろな情勢を見ていると、できれば年内にというのがありましたので、今回お願いして発議をさせていただくということになりました。

内容の1点目は、吾妻地区の高校教育の将来を見据え、地域全体で抜本的な再編を目指して検討協議を進め、生徒が希望と熱意を持って学習に打ち込める魅力あふれる新しい学校を設置することを求めています。

2点目は、従来からある学校を単に規模の原理だけで統合するのでは、生徒の地区外高校への志望意識を変えさせ、新設校に通わせることはできないと思います。この機会に吾妻地区の特徴を生かした学科の新設も含め、オリジナリティーあふれる教育が実践できるような学校にして、地区外の生徒が志望してくれるような学校経営を目指すことが大切でありますので、それを求めたいと思います。

3点目は、単に我田引水的な考えではなく、建設が進む上信自動車道へのアクセスもよく

吾妻地区のほぼ中央に位置して最良の通学条件や高齢化時代のニーズに合致し、高い評価を得ている福祉科と普通科がある吾妻高校を軸に、男女共学また、キャンパス方式の採用も考慮し、吾妻地区内の各町村の理解も得た上で、適正な再編を進めることを求めています。町長も当然、町としてできるだけの対応をされるものと思われまますので、議会としてもできるだけの支援をすべきと考え、今回僭越ながら私が提案者になり、提案をさせていただきました。

つきましては、議員全員のご賛同を賜り、議決していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

2番、佐藤聡一議員。

○2番（佐藤聡一君） 3点目をちょっと確認させていただきたいんですが、これは吾妻高校を中心に統合しろという内容の意見書になるんですか。

○13番（一場明夫君） 吾妻高校が郡内のほぼ中央にありますので、最終的に吾妻で学校が一つになるということも想定すると、吾妻高校というものを一つのベースとして考えていただきたいという考えに基づいて書いてあります。よろしいですか。

○議長（橋爪英夫君） 10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） 県議と同窓会が要望書を県教委に提出したと今おっしゃいましたが、内容などはご存じなんでしょうか。

○13番（一場明夫君） 内容は承知しています。手元にも資料があります。

○議長（橋爪英夫君） 10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） すみません。もう一度じゃ、内容について説明をお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 一場議員。

○13番（一場明夫君） 内容はここに要望書という形のものの資料をいただいています。参考に見せていただきました。ここで発表していただくのがいいかなと思いますが、基本的には、この内容に逸脱しないようなもので書いたつもりです。どちらかというと、これはもっと具体的に吾妻高校の存続というものを何か訴えかけているような内容になっていると思います。それだけでは、やはり地域エゴみたいなイメージを受けてしまいますので、吾妻全体の中での判断というものを今回は求めたつもりです。具体的に読み上げたほうがよろしいん

ですか。じゃ、多分、もう県に行っていますので、ここで発表しても問題ないと思いますので、内容だけちょっと読み上げてみます。

新校舎の建設。今までのイメージを一新するような21世紀にふさわしい近代的な施設設備で、男女共学に対応できる学習しやすい校舎にしていきたい。これが一つですね。そうすることで、両校の同窓会の会員や地域の子供たち、保護者、学校関係者の方にアピールできるのではないかと考えますというようなのが書いてあります。

2番目は、設置場所は現在地の原町あるいは交通の便のよい規模の場所に高校生の行き交う姿は、町に活気を与え町民の活力のもとになります。また、現在地は最寄りの駅に近く通学に便利であり、安全な通学網も確保されている。

3番目は、キャンパス方式となった場合は、校舎新築の上、普通科を現在地（原町）に設置、普通科と専門学科はそれぞれの教育目標が別であり、教育課程も指導内容や到達目標も異なります。普通科では、成果を上げるためにはできるだけ独立した環境で専門の担当者が指導したほうがよいのではないかと思います。

4番目は、普通科については、一般受験をする4年生の国公立大学への進学を十分に可能とする学力を養成するものとする。吾妻郡内の進学希望者の進路実現を十分に可能にする教育課程や教員配置となるように十分配慮していただきたい。

5番目は、福祉科の存続。超高齢化社会を迎えて地域の介護福祉に十分に貢献できる学校としたいので、福祉科の存続を求めているようです。

6番目が、新学校名に「吾妻」という単語を使っていただきたい。

こんな内容になっているようです。これ意見書を出すに当たっては、こちらの会長さんだとか、そういった方たちといろいろ協議した結果、できるだけ範囲で努力してみますということ、今回意見書ということになったというふうにご理解いただければと思います。

○議長（橋爪英夫君） よろしいですか、ほかに。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

2番、佐藤聡一議員。

○2番（佐藤聡一君） 自由討議ということで、意見を述べさせてもらいたいと思います。先ほど、確認しましたが、吾妻高校を中心に校舎をやりたいという意見書のように、いろ

いろ調べてみると、この25日に県のほうの意向がまず出てきて、4年かけて高校再編を進めていくような内容らしいものですから、やはりこの趣旨はわかるんですが、もう少し時間を、うちも町長さんも入っているし、議長さんが入っているのかな。いろいろな意見がある程度方向性が出てから、それを踏まえて意見があれば意見書を出すほうが私はよろしいかと思えます。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） 今の説明の中で生徒の学力を担保するような普通科をこちらにキャンパス方式で残してしっかりと学力をつけてもらいたいという話がありました。また、その中に、教員配置の話も多少あったんですが、ちょっとまだわからない部分があって、教員配置といっても適正規模がないと、ただ生物、物理、化学、科学、これだけ理科といっても4人必要なわけです。体育といっても、武道、球技、陸上、体操、ダンス、そうやって高校というのは、やはり専門の教員に専門のことを教わる勉強する場ですので、その適正規模がないと教員配置ができないのではないかという心配があります。非常にここの町から高校がなくなるのでは高校生の姿が見えなくなるのではという心配が非常にわかりますし、私も思います。

前橋でも前橋工業と共愛が移転した場所では、やはり自転車屋さんがなくなり、お弁当屋さんが何軒かなくなっています。それを見ると、非常に高校生が行き来しないのは寂しいという大変な経済的なダメージもあるというのは非常にわかります。しかし、今の中学生たちが行きたいなという高校をつくるのは本当にまだまだいっぱい調査したりしたいなと思います。また、福祉科も男女参画で男子のほうで現場では必要なものですから、福祉科などは男女でやるべきだと思いますが、果たして中学生が初めから福祉科へ入学する意識があるのだろうか。そのような調査もまだしてみたいと思います。ですから、議会としての意見書を出すのは、まだ時期尚早だと思いますし、やはりこれを出すということは強いからです。お気持ちは非常にわかるんですけれども、自分自身も大正5年の母、私、娘と3代で吾妻高校卒業生で3代続いております。愛着もありますが、まだまだこれから調査してから、こういうことは出したいなと思っています。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（橋爪英夫君） 5番、6番、7番、8番、9番、12番、13番、起立多数。

したがって、本件は可決されました。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（橋爪英夫君） 日程第15、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

各委員会において、審査、調査を実施され、それについて報告がありましたらお願いいたします。

総務建設常任委員会。

5番、山田信行君。

○5番（山田信行君） ありません。

○議長（橋爪英夫君） 次に、文教厚生常任委員会。

2番、佐藤聡一君。

○2番（佐藤聡一君） ありません。

○議長（橋爪英夫君） 議会運営委員会。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（橋爪英夫君） ハッ場ダム対策特別委員会。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（橋爪英夫君） 行財政改革推進特別委員会。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（橋爪英夫君） 議会広報対策特別委員会。

議会広報対策特別委員長。

(議会広報対策特別委員長 青柳はるみ君 登壇)

○議会広報対策特別委員長(青柳はるみ君) 議会広報研修会の報告をいたします。

広報委員会では、年に1回、県内研修の機会をいただいております。

去る11月27日、午前10時過ぎより市町村会館にて、議会広報研修会がありました。広報委員6人が参加させていただきました。午前は広報一般論で、「伝える広報から伝わる広報へ」と題し、広報の基本と編集技術について講演がありました。住民と議会との関係づくりは究極の議会改革であり、広報広聴活動の役割が一段と大きくなっている。行政の広報はパブリックインフォメーションであり、議会広報はパブリックヒアリングと位置づけ、議会側から提供される情報があつてこそ、住民の知る権利、批判の自由が確保されると議会広報の意義を確認しました。その実行のために、記事の書き方、レイアウト等、具体的な自治体の広報を参考に学びました。午後は、県内町村の広報紙を題材にクリニックを行い、見やすい紙面づくり、写真についてなど、参考になりました。今までと講師が変わり、また違う角度からの指導で勉強になりました。

この研修を力にし、伝わる広報にするために努力してまいります。

○議長(橋爪英夫君) 次に、中学校統合等対策特別委員会。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 以上で、各委員会からの報告を終わります。

次に、次期定例会までの閉会中の継続審査(調査)事件について、お手元に配付のように各委員会から申し出がありました。

お諮りいたします。各委員会から申し出のように、閉会中の継続審査(調査)事件として決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査(調査)事件が決定いたしました。

◎町政一般質問

○議長(橋爪英夫君) 日程第16、町政一般質問を行います。

◇ 根 津 光 儀 君

○議長（橋爪英夫君） 3 番議員、根津光儀議員。

（3 番 根津光儀君 登壇）

○3 番（根津光儀君） 議長のお許しを得て、発言いたします。中澤恒喜町長にご質問いたします。

まず初めに、地域おこしの進め方について、地域ごとに担当職員を配置することを提案し、それを核に質問いたします。

今年度、NPO地球緑化センター緑のふるさと協力隊員の受け入れが実現され、坂上・岩島地区に配置されました。

1、春・夏・秋が過ぎ、極寒の季節を迎えますが、これまでの活動により、どのような成果が上がっていますか。

2、25年度については、2 名を招請し、結果、1 名の派遣であったと聞いていますが、26年度もこの事業を継続する予定ですか。

3、この事業で派遣される隊員の任期は原則 1 年ですが、この隊員に対する今後の処遇及び本人の希望について教えてください。

4、事業を継続していくとして、有能で若い、しかも発想豊かなこれらの人たちに東吾妻町を大いに PR して行ってほしいと思うのですが、ホームページやウェブ管理あるいは都市圏への情報発信の役割を中心に任せてみるということはいかがでしょうか。

5、町は過疎地域自立促進計画を定め、さまざまな施策を実行していますが、人口減少を食い止めるに至っていません。今回の補正予算に萩生地区活性化拠点ビジタートイレ計画の調査設計費が計上されました。観光振興の観点からも、この地域の活性化に大いに寄与する事業だと思います。中心部から離れた地域を振興していくためには、こうした施設整備とともに、ソフト事業も必要となっておりませんが、この地域に専門的な人材を配置することや、そうした人材を育成していくお考えがありますか。

次の質問、話題に移らせていただきます。

町の事業や備品、消耗品等の購買において、地元調達率はどうなっているか伺います。一つとして、入札案件の地元調達率についてどのような状況ですか。2 番目として、備品、消耗品の調達については、どのような状況ですか。今後に向けて町の商工振興、そして町の活

性化に向けて、この地元の商工業者の方たちとどういったスタンスで、町の事業を進めていくのか。町長の姿勢を伺います。

以上、大項目2点について質問いたします。この後は自席で。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、根津議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の緑のふるさと協力隊事業の成果でございますが、本年度から緑のふるさと協力隊を受け入れ、隊員は主に岩島、坂上地区を活動の範囲として、農山村地域に居住し、地域行事への参加や農作業の協力などを実践しております。派遣した地区からの反応でございますが、協力隊員が地域で活動することで、都会の若者が農村に興味を持って地域の活性化に協力いただくことや、隊員が地域に溶け込んでいただいたことにより、新たな家族、住民が加わった感覚でうれしく感じるといった声が寄せられております。農山村地域は、少子高齢化が進み、交流人口の数が少ないという地域性があります。これまでごく当たり前であり、特別意識することがなかった地域の成り立ちの中に、都会の若い年代層の感覚を持って地域活動に参加することの意義は大きいと思っております。

2点目の26年度事業の計画でございますが、来年度におきましても、本年度の成果を踏まえ、緑のふるさと協力隊の派遣を受け入れたいと考えております。緑のふるさと協力隊として派遣される方の派遣期間は、1年であるため、来年度新しい方の派遣を得ることになります。

この制度を活用し、継続することにより都会から新しい風を持ち込んでいただき、新しい視点により地域振興につながる活動をいただく中で、地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

3点目の現在の隊員の来年度の処遇でございますが、本年度派遣されている隊員は、来年度からは総務省の制度である地域おこし協力隊として、町が受け入れをする考えでございます。緑のふるさと協力隊の活動で培った経験をもとに、当町の行政課題でございます地域おこしについて、地域社会の新たな担い手として、都会の若者の視点を取り入れながら、地域おこしに協力いただくものでございます。

4点目の過疎が急速に進む我が町において、坂上地区については、対応が急がれるので、専門的な人材の配置が必要ではないかというご質問ですが、過疎化は坂上地区のみならず、町にとって直面する深刻な問題でございます。

先ほどの答弁の中で触れましたが、本年度派遣されている緑のふるさと協力隊員を来年度からは地域おこし協力隊として町で受け入れる考えでありますので、これの有効かつ機能的な配置と緑のふるさと協力隊員等との連携を図りながら、少しでも地域おこしに協力できればと考えております。

5点目の協力隊員たちに、情報発信を任せることについてでございますが、緑のふるさと協力隊の本来のプログラムは、豊かな自然環境の中で精いっぱい活動したい。そんなエネルギーに満ちあふれた若い力が農山村を手伝うことであり、隊員も専門的な知識や技術を持っているわけではありませんので、専属的に町の情報発信について任せることは難しいと考えております。

本年度の緑のふるさと協力隊は、町で行う観光情報発信のお手伝いや当事者としての活動状況の発信を、活動範囲の岩島・坂上地区には紙面で発信をしております。来年度は活動の中で、情報発信のお手伝いをいただきながら、両制度の協力隊員が配置となる計画でありますので、隊員の地域とのかかわりや活動の状況につきまして、広く町内外に発信していく中で、町の魅力の発信をしてほしいと考えております。

次に、入札案件の地元調達率の状況でございますが、平成24年度において、備品購入に係る指名競争入札は2件でございます。また、平成25年度におきましても、11月末現在で、備品購入に係る指名競争入札は3件ございました。平成24年度、25年度における地元業者による落札実績はないという状況でございます。

なお、入札結果につきましては、町ホームページ等で公表しておりますので、ご確認をいただければと思っております。

最後に、備品、消耗品の購入についてでございますが、入札案件でない随意契約やその他の場合につきましては、原則各課で町内購入をしております。地元調達につきましては、今後につきましても、食材等地元で調達できる場合は、地元で調達していく所存でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 一般質問の途中ではありますが、ここで休憩をとります。

午後1時から再開いたします。

（午後 零時02分）

○議長（橋爪英夫君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（橋爪英夫君） 引き続いて、町政一般質問を行います。

3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） 町長にお答えいただきました中で、もう少し町長のお考えとか、それから、こうじゃないかなということを伺いたいんです。成果としては、町長も非常に評価しておられるということだと思います。また、地元の方からもよい評価が得られているものと思います。その結果、継続していきたい。次の年度の事業としても、これを取り入れていきたいということなんでしょうけれども、25年度においては、2人招請して1名の実現であったということですが、26年度においては、どういうふうにご考えておられるのか、教えてください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 来年度につきましては、地域も坂上地区のみならず、あるいは岩島地区のみならず、太田地区なり、東地区なりもございますので、2名を要望していきたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） 2名前年も招請して、1名の実現ということですが、ことしもそういうふうになってしまうのかなとちょっと心配しているんです。それはさておき、そういうことで、できるだけ2名が実現されることを私も望みます。

次に、現在任務についておる隊員については、次年度、総務省の地域おこし協力隊という事業で、引き続きこの東吾妻に残ってくださるということですが、この方の任期というのは何年になるのでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 地域おこし協力隊につきましても1年だということで、まず考えております。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） 1年の任期ということで、じゃその後、町のほうから、あるいは本人

の希望があつて延長していくということもあり得るでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご本人の希望ですとか、あるいは地域の要望というものを踏まえながら、最大3年まで延長ということが可能ということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） 地域おこし協力隊として、まず1年活動してもらわないと次のことはわからないのかなとは思いますが、できれば、ある程度の任期延長も踏まえて、なるべく当町に定着した活動をしていただけたらと思います。

それで、町長に私が最初の質問の中で、ホームページであるとか、ウェブの管理、あるいは首都圏というんですか、都市圏に向けてこの町を紹介するというような任務をどうですかということを申し上げましたところ、そういうことはできないだろうというお答えでした。それは町長のお答えの中で、未熟であり、当町をよく知っていないからできないんだというお答えでしたけれども、そういうお考えなんですか、本当に。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 現在の隊員の状況でございますと、情報に関する技術的な知識等もなく、すぐには無理だというふうに考えております。今後、活動する中で、そのようなものが可能となれば、ご本人もやっていただくような方向も見えてくるというふうに思います。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） 技術的に未熟というふうにちょっとおっしゃいましたけれども、多分、ある意味ではそういったメディアに私たちの年代の人間よりはよほど精通しておられるのではないかなと思うんです。決して技術的に未熟ということは考えられない。それで、現在活動について紙媒体で町内にのみ配布がされているという状態ですけれども、できればこの緑のふるさと協力隊の活動をもう少し町の人たちに知ってもらうために、紙、それからウェブ、ホームページというようなものも活用していくほうが効率的なんじゃないのか。多くの人に知ってもらったほうがいいのではないかと思いますけれども、それでもそういうことは考えないということでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町のホームページ等につきましては、企画課のほうで担当しております、その点につきましては、今のご本人ではちょっとということでございます。しかし、ご本人の持ち合わせるような技術ですとか、そういうものを利用して、その隊員、本人の考

える範囲内での発信ですか、そういうものは当然可能だというふうに思いますし、そういうものも利用させていただければというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） そうすると、町長の今のお答えでいくと、本人がやる気になって隊員同士で発信していこうということならさせてもいいと、そういうような感じのお答えでしょうか、確認です。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 既に現在の隊員ご本人のフェイスブックなりを作成して、既に実践をしているところでございますので、そういうものを今後も充実していただければありがたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） 今後とも新しい隊員についても、ぜひ町を外に向かって発信していくという、そういった仕事を担ってほしいと思うんです。

ところで、切り出しで9月、10月についての隊員の活動の日数というものを係の方から、要するに隊員の指導に当たっておられる方からいただきました。9月で言いますと、派遣母隊の本人研修が3日、東吾妻町ふるさと祭りが5日、敬老会行事が2日、天狗の湯が1日、農家が11日、10月活動日誌作成が2日、これは先ほどの話題に出たペーパーですね。坂上スポーツフェスティバルが2日、昔道マウンテンバイクが2日、農家へ18日、10月のこの18日の内訳、りんご農家が4、稲刈りが4、コンニャク掘りが4、芋掘りが3、ズッキーニが3というような状況ということで、全体的なちょうど活動の芯に当たる時期でありますけれども、農家への派遣がちょっと多いなという感じはいたしております。農家へ行くのが悪いとかそういう意味ではなくて、もう少し、この中に当町を発信するというような時間を持たせてあげることができたほうがいいのかと、私は思いました。

そんなことで、ぜひ町を発信する若い力、これを最大限利用していくということが大切だと思います。ただ単に、電波で当町へ来てくれてというふうにそういう発想よりも、この若いパワーを使って当町を発信するんだというのが、まず一番の眼目ではないかと思うんですけれども、その辺について町長のお考えをお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 1年目でございますし、またご本人もその農家へのお手伝いといいますか、そういうものも非常に本人としては好きだというふうなことでございます。そういう

結果になっているんだというふうに思います。しかし、今後はこれからまた今年度の残り、また来年度もあるわけでございますので、そういった意味で、彼女の持つ発信力をこれから也十分に出していただいて、町といたしましても、活用してまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） 新しい隊員が次年度入ってくるということになりますと、現在の隊員が今度は地域おこし協力隊という立場で、ひょっとしたら緑のふるさと協力隊員のお姉さん格で指導していくというようなことも、その中に出てくるのかなとは思いますが、先ほど質問の中で坂上地区のことも私ちょっと質問いたしました。過疎を食いとめるために、どういうふうにしていったらいいのかというようなことで申し上げましたら、ここの地区だけにというわけにはいかないというような言い方ながら、地域おこし協力隊員をそういった仕事についてもらいたいというような感じの言い方もしたので、その辺ちょっと確認してみたいんですが。

萩生地区のあるいは坂上地区に専任的に担当の人材を配置する。あるいは過疎に対応するための人材を育成していくということはいかがでしょうかというふうに質問いたしました。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 当然今おっしゃったようなことも隊員の活動の一つだと考えております。ただ、東吾妻町全域を見ても1カ所だけに張りつけてというふうなものもちょっとまだ人数的にも難しい面がございます。今後はその推移を見ながら隊員も来年度ふえるというふうなこともございますし、そのようなものを踏まえてもう一回見直して、そういう地域に限定して張りつけるというふうなものが可能かどうかを見きわめてまいりたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） わかりました。当面、張りつけることはできないというようなお答えなんだと思いますが、できるなら坂上の萩生、それから西榛名のあの地域、非常に皆さんが過疎を心配しておられます。そういった方々の気持ちに応えるためにも、私は人材を配置するという事は非常に大切なことだと思います。そういうことをしないと、例えばこのビギタートイレのことですけれども、非常にいいことだと思うけれども、それだけの設置で終わってしまうということではもったいないんですよ。あの地区の人たちが、実は議会報告会の際に、切々と私たちに訴えておられました。ああそうなのかと、本当に思いました。そして、その地域を歩いてみますと、やっぱりそういうことを実感いたしました。ちょうど秋の

紅葉の季節でしたし、周辺を見てみましても、美しさというのはこれほど美しい夕焼けがあるのかなということで、私も感動しましたけれども、そういったことを発信していくことができない。こんなすばらしい町だよということが発信できないと、外からこの町を見てくださる人の目にも触れませんし、また、この町に生まれ育った人に再発見していただくということも難しいと思います。そういったことをしていただくのに、この緑のふるさと協力隊、あるいは地域おこし協力隊の人たちの力を借りるというのは、理にかなった一番その設置の目的の部分だと思いますので、よろしくお願いいたします。

お願いして、実はもう一つ、大項目としてありまして、入札、それから備品等、町の事業執行にかかわる物品の購入、そういったことについて伺ったんですけれども、本当に寂しいような感じをやはり受けます。特に24年度の入札で、町内業者の備品購入にかかわる落札というようなことでいくと、ゼロになっておるといふふうに町長おっしゃっていました。さまざまなものについても、実はコピー用品等の消耗品などの調達率というのは、担当の方に調べていただいたら、4%ぐらいでしかないというふうにお答えがありました。そういったことで、なるべくこの町の業者さんを使ってほしいと思うのは、これは議員に限らず町の普通の暮らしをしている皆さんも同じだと思います。要するに、この業種、この業種というふうにかかわらずそうだと思います。町でいろいろな行事を行うときも、例えばふるさと祭りであるとかというようなときも、協力をいただいているわけですから、ジュース1本にしても、町内の八百屋さんもジュース売っていますから、ぜひとも、そういったところから購入するとかということもあり得るんじゃないかなと思います。町長の姿勢としてどういうふうにお持ちなのか。それを伺いたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） まず、入札案件の件でございますけれども、当然、町の関係の業者の方も指名されているわけでございます。そういう中で、やっぱり競争入札ということで、そこで指名されても棄権する場合があります。あるいは取り扱っているものが、なかなかその店の力が及ぶものでないというふうなものもございます。大変それは自由競争の中で、淘汰されてしまうものもあるわけでございますけれども、姿勢としては、町の関係の方に落札していただければありがたいとは思っております。また、それ以外の消耗品とか、食材等につきましては、町の方針として地元のものを使うということでやっております。その点につきましては、何か低い数字が出てきたようでございますけれども、それはちょっと理解ができないわけでございますので、そのような方向で積極的に行っているところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） この件については、要望書も過日、町民から町へも出されているんだと思うので、ぜひ町としても、皆さんの力を期待していますという態度で臨んでいただきたいと思います。

それをお願いして、終わらせていただきます。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども申し上げましたように、町といたしましては、地元優先という、その本当は以前から変わっておりませんし、その方向で各課で対応しているところがございます。ですから、地元の皆さんも、町の入札等にも積極的に当たっていただければというふうに考えています。

○議長（橋爪英夫君） 以上で、根津光儀議員の質問を終わります。

◇ 茂 木 恒 二 君

○議長（橋爪英夫君） 続いて、8番議員、茂木恒二議員。

（8番 茂木恒二君 登壇）

○8番（茂木恒二君） それでは、議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

質問の項目につきましては、東吾妻町第1次総合計画、後期基本計画、平成25年から29年の5年間ですが、第7章の行財政改革の推進、その中の集中改革プランの徹底による借金体質の改善、それから職員資質の向上、適正な人員配置、機構改革について項目はこの2項目について質問をさせていただきます。

質問の要旨につきましては、まず最初の項目につきましては、4つほど質問をさせていただきます。

平成24年度町債残高が約149億円、うち一般会計が約100億円、特別会計等その他で49億円と巨額な町債残高があります。この巨額になった主な要因をどのように分析、認識されているのか。

それから、平成25年から29年5年間、後期基本計画の期間であります、この期間に起債が想定される事業は何か。

それから、町債残高削減の中長期の数値の目標は立てておられるのか。

それから、町債残高削減に向けての具体策はどのような策を立てておられるのか。

主にこの4点であります。

それから、もう一つの職員資質の向上等につきましては、主に3点、人事評価システムの導入の見通しはどうか。

それから、職員の意識改革、公共サービス意識の向上についての具体的な施策はどのようなことを考えておられるのか。

それから、3番目で企画立案能力養成の具体策は何かあるのか。

以上を中心に質問をさせていただきます。

次は、自席から質問させていただきます。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、茂木議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の町債残高の要因でございますが、地方交付税の財源不足を補うための臨時財政対策債が34億円を占めておりまして、他の町債については減少をしておりますが、主なものとしては、道路整備事業に21億円、合併特例債事業に14億円、上水道事業に12億円、下水道事業に32億円となっております。

2点目の今後の町債発行が想定される事業は何かとの質問でございますが、継続事業でございます街路事業や老朽化が著しい公共施設の建てかえ等、総合計画をもとに町債を発行いたします。

なお、新規借入を計画している起債につきましては、交付税措置が受けられる有利な起債を利用してまいります。

3点目の町債残高削減の質問でございますが、数値目標については、定めておりませんが、財政健全化の指標であります実質公債費比率や将来負担比率に注視しながら、借入が償還額を超えないよう起債残高が減少するよう努めてまいります。

次に、人事評価制度導入についてでありますけれども、人事評価制度は職員一人一人の主体的な能力開発や業務の遂行を促し、人的資源を最大に活用し組織の成果、業績を図るとともに能力等級制度を基礎とした給与制度を初めとする人事制度を適切に運用することを目的としたものでございます。

町においては、平成18年に人事評価検討会を設置をし、平成22年9月より現在までの人

事評価を試行中でございます。今後は数回の人事評価の試行を行いながら、職員の人事評価への理解を深め、本格実施を行う予定でございます。

次に、職員の意識改革、企画立案能力養成、公共サービス意識の向上についての具体策でございますが、職員数が減少する中、地方自治体の自立性、高度化、多様化する行政サービスに少数精鋭で対応するために、職員一人一人の能力を一層向上させることが急務となっております。

本町では、平成24年8月に制定いたしました人材育成基本方針で、計画的なサイクルで異なる職務を経験する計画的異動の実施とともに、総合職と高度多様化する住民ニーズに対応できる専門的な知識・技能を持ったエキスパート職員を養成し、複線型人事制度を目指した柔軟な人事管理を基本方針で掲げ、職員研修等を行っております。

また、人事交流につきましては、専門的知識・技能の習得以外にも交流による幅広い見識を養う上で、大変効果的と思われるので、県への派遣研修や派遣交流を実施してまいりましたが、今後も引き続き人事交流を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 答弁ありがとうございます。

読んだ方があるかもしれませんが、「他人事じゃない夕張の今」というのがレポートされました。これは7年前に夕張市が財政破綻したと。7年たったらどうなっているのかということを中心にしたレポートなんですけど、それを見ますと、夕張市ですから12万人の最大人口がいたと。現在は1万人を切っている。それから、65歳以上の比率が45%で全国平均より20ポイント高い。ということは、労働者層、若い人たちがどんどん転出していつている。残された方は、どちらかというと事情があって転出できない方か、高齢者の方が多いと。そういうことを踏まえて、中心部から離れた方については、遠隔地から町の中心に市営住宅をつくって引っ越してもらおうという、今政策をやっているようです。

こういうことが今、前の議員から出ましたけれども、過疎化については日本全国の問題なんですけど、特に財政等の問題があると、あるいは福利面でいろいろ格差がつくとどんどん外に行ってしまうと。現在、借金返済中ということなんですけれども、現在の借金残高が約300億円ということで、重い借金を背負っている。人口減少社会ですので、あと10年たつと3割減る、7,000人になるということで、そういう予想を立てております。ですから、それを当町に当てはめてみると、現在人口が1万5,619人ですか、1階の入り口に張ってありま

す。町債残高が約150億円、それでこれも新聞記事には出ましたけれども、25年後の2040年には、当町の推計人口は9,360人、ですから6,200人ほど減る。毎年約250人前後の町民の方が減少していると。人口減少社会はそういうことからいって他人事ではありませんよ、夕張はということなんです。

その中で、今回財政の件なんです、なぜ夕張が突然破綻してしまったのかなというふうには、いろいろ分析されているようだけれども、簡単に言ってしまうと、箱物主義の放漫財政という言い方をされております。それから、もう一つ言われているのが、チェック監視機能である議会が機能しなかったと。途中でチェック機能が働かなかったということがよく言われております。

そういう中で、先ほど町長のお答えの中で、財政健全化比率というのは、夕張市の財政破綻を経て、目標設定されたわけなんです。ですから、これは別にこれをクリアしたからいいという話ではなくて、これは財政が破綻しないために途中でチェックするんですよという数字だと私は捉えているので、これは改善したから安心だという話じゃないと思います。

先ほどの数値目標でいきますと、平成24年の実績が出ておりますけれども、13.9で改善している、実質公債費比率が。将来負担比率も99.6で改善していると。これは喜ばしいことだと思います。ただ、これをもってよくなっているよという言い方は、町民の方が誤解を受けやすい。もう一面から見ると、実質公債費比率については、35市町村でワースト4、それから将来負担比率については、ワースト1と、この辺もしっかり説明しないと、町民の皆さんに現状を認識していただくには説明不足だと、私は思っています。

その150億円のなぜなったのかという今の答弁なんです、地方交付税の不足34億円等々がありましたけれども、もう一つ、お聞きしたいのはこういういろいろ使った道はあるんですけれども、なぜこれだけのものになってしまったのか。それは財政に取り組む基本的な姿勢みたいなものが、どこかが健全計画と言われておりますけれども、健全でない部分があったから、ワースト4、ワースト1になってしまったのではないかなというふうな思いがしてしょうがないんです。その辺の先ほどの原因はという中で、要因はということでお答えいただきましたけれども、取り組み姿勢というか、その辺についてお考えがありましたら、町長、お願いしたい。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員にさまざまな分析いただきましたけれども、お答えの中にもございましたけれども、新規に借入を計画している起債等につきましては、交付税措置が受けら

れるような、そういうものを選んで利用しているということでございます。むやみに事業を進めるということはないに、箱物というお話も出ましたけれども、やはり今ある施設というものも有効に利用ながら、必要に迫られた部分を新たにつくるというものが一つの大きな原則だというふうに考えておるところでございます。そのように、やはり住民のニーズを的確に判断し、そしてまたそれで有効な事業を投入し、そして財政的にも悪くならない方向というものを私のほうはチェックしながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 25年、29年に起債が想定される事業ということで、街路事業、公共施設、老朽化した公共施設の建てかえ等ありましたけれども、私がざっと頭に思い浮かべただけでも、新庁舎の建設というのがある。ただ、これは合併特例債の適用期間が28年だったものが5年延びて33年になったということなんですから、新庁舎建設、それから今議論になっています保育園の老朽化、それから中央公民館等を初め、公共施設の老朽化、これが予想されると思います。これは金がねえからやらなくていいという話じゃなくて、必ずやらなくてはいけないものだとは私は思っていますけれども、ということは、起債せざるを得ない、これは絶対必要なものなので。ですから、必要なものを抑えるわけにはいかない。すると、何を抑えますかという、よくやるのは無駄の削減ということなんです。ですから、もう出すものはある程度想定できる。出るものは想定できる。そういう中で、町債残高を減らしていくという非常に厳しい環境の中でやらざるを得ないものだと思いますので、その辺の考え方について町長、お願いします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほどもお答えいたしましたけれども、やはり過激な投資、急激な投資というものを控えながら、やっぱり必要なものをしっかりと選んで、執行すべきものはしっかり執行しながら、財政も破綻しないような方向で担当課とも十分に協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 起債ということで、有利な起債、今回も給食センターで、あるいは学校の増改築でありましたけれども、ある地方自治体の財政の詳しい方のコメントですと、有利な起債、合併特例債とか過疎債は麻薬のようなものだ。安くできるからいいというふうなことで、そのところで緩むととんでもないことになりますよと。麻薬のようなものだという表現しております。確かに、この表現が適当かどうか分かりませんが、金銭感覚と

いうもので言えば、たやすく起債ができるという感覚になると思いますので、その辺もこれから起債に当たっては、非常に要注意かなというふうに思います。

それで、平成24年度の決算を見ますと、一般会計で歳出の部分で一番多いのが総務費で約21億円、民生費が18億円、その3番目に公債費、借金返しが3番目、4番目が教育費が9億円ということで、これだけ借金を背負っていると元利を返さなくてはいけないので、これだけ巨額を毎年払っていかなくてはいけない。これは先人が残した借金だからという面もあるかもしれません。そうすると、これだけのものを払うと、どういうことが起こるかという、財政が破綻しなければいいというわけではなくて、地方行政の究極の目的は、住民の皆さんの福利厚生の上昇であると。よく言われていますけれども、これだけの借金返しをしていく中では、どうしても抑えられるといったら変ですけども、削減されるのは、どうしても福利厚生の部分だというふうにならざるを得ないんですよ。ですから、言葉を悪く言えば借金返しのために、住民の皆さんに我慢をしていただかなければいけないというのが私は現状だと思っています。ですから、こういう現状を先ほどの数値目標というのが特に財政健全化指標でやると言いましたけれども、特に削減については、よっぽど腹を決めて決意を固めないと減っていかないのではないかなと。それが短期間で達成できればいいですけども、やはり3年とか5年とか10年とか中長期の目標を立てて、それに沿って固い決意を持って臨んでいかないと、絶対、絶対という言い方はあれですけども、減るのは難しいのではないかなというのが私の考えです。ですから、現在、私は議員としてここで質問させていただいておりますけれども。

先ほど25年後の話もしましたが、人口が9,300人ぐらいになる。そのときに同じ借金を抱えているわけにはいかない。後の世代にツケを、借金のツケをツケ回しするわけにはいかない。ですから、ここで何とか全部解消できなくても、道筋をつけなければいけないんだと。現在担当している者として。そういう意味で、もう一度ちょっとその辺について伺いたい。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 茂木議員の考え方、よくわかりました。先ほどからも説明しておりますけれども、町といたしましても、町民の皆さんのニーズを的確に捉えまして、そして執行できるものは執行し、また、なかなか財政的にすぐにできないものというものもかなりあるわけでございます。そのような点をよく交通整理しながら、後々に財政負担かからないような、そういう執行の仕方を十分に協議しながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

います。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） もう一点、毎年毎年1年ごとに時間が経過していく中で、25年後ですと、ここにいる方はほとんどいないかなと思うんです。現在65歳の2010年ですか、比率が31.5%ということなんですけれども、高齢化率は47%、65歳以上の方は。これは推計ですから、推計なんですけれども、そういう数字になると。それはいろいろなデータを見ながらやっているんでしょうけれども、これは当たらずと言えども遠からずのことだと思います。ですから、少子高齢化というのはもう何十年も前から叫ばれていたんですけれども、現実には直面してみないとその厳しさがわからない。ですから、そういう面から、今から打てる手は打っておく。先ほど、同僚の議員からも過疎化に対する対策というふうに質問がありましたけれども、いろいろな面からさまざまな知恵を使って将来に備えて、住民の皆さんが東吾妻町でよかったと、中之条町よりよかった、そういう比較をしてはいけないかもしれませんけれども、そういうまちづくりを今みんなで知恵を出し合ってやるべきだと私は思います。

そういう面では、大きなポイントはいろいろあると思いますけれども、やっぱり財政の健全化、健全化という言葉だけから言えば、今健全じゃないんですよ。一般会計で10億円借金返済しているんですから、81億円のうちに。ですから、これをいかにして健全化するかは、今執行部も含めて、我々議員も含めて、それに打てる手は打つということが大事だと私は思います。

それでは、2点目の職員資質の向上、適正な人員配置、機構改革ということなんですけれども、人事評価システムの導入の見通しということでお聞きしました。平成18年に先ほどの答弁ですと、検討会をして22年から試行しておるということなんです。今は平成25年ですから、検討会を開いてから7年経過した時点で、その人事評価システムがどういうふうになっているのか。ちょっとわからないという状態なので、いかにもスピードが遅いのではないかなと思いますが、その点、お願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 最初のお答えの中で、人事評価検討会を18年に設置をし、22年9月から試行中と言いましたけれども、24年9月からの試行でございますので、ご訂正をお願いをしたいと思います。そのようなことで、やっております、こういう性格のものはなかなかすばつと行くものではないということでございます。今後も職員の意識改革につなげるために、人事評価というものも積極的に進めてまいらなければならないと考えておるところで

ございます。そのようなことでございますので、今後も担当課と十分協議をいたしまして、早期にこれが確立できるよう努力をしまいたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 職員の意識改革、人それぞれの意識改革を言葉ではこういう言葉なんですけれども、これほど難しいことはない。そういう中で、やはり一つの大きな手として、仕事で成果を上げた人については評価する、逆の場合はしない。人事評価が昇給、昇格その他に反映するというのが、これは大体どこの組織でもそういうシステムだと思います。当町はまだ人事評価システムがないということで、ここでよく言われるのは、正職員の方が220名前後いるわけなんです。民間の企業が不祥事を起こしたときに、よく企業の文化とか、風土という表現がされるんですけれども、例えばJR北海道、みずほ銀行とか、あるいは東京電力とか、あれは企業の文化だと。前にも同じことをやっているぜという話が不祥事を起こすたびに出るんです。要するに意識改革というものの、個人の意識がそれぞれしっかりしていて、それで、しっかりした風土ができればいいんですけれども、そういう面から言っても、ここでわざわざ職員資質の向上ということを計画に入れているわけですから、そういう面から言うと、人事評価システムが24年から試行ということでありましたけれども、それがほかの自治体がどういうふうな形になっているか、私はわかりません。長い間、年功序列という中で、もしかして、ぬるま湯的なところがあるんじゃないかしらというのが一つの見方としてはあると思います。民間の組織になると、公務員バッシングはよくするぜという話なんですけれども、そういうことを差し引いたとしても、やっぱり仕事をやった人は評価すると。そういう面から、私がちょっと聞いた話ですと、システムそのものができ上がっていなかったんじゃないかという話も聞いたことがあるんです。しっかりしたシステムを、例えば組合だったら組合に提示して、それを検討して入っていくという、その前の段階で人事評価システム自体がちゃんと構築されていなかったんじゃないかと。これはしっかり確認したわけじゃないんですけれども、そんな話もちらっと聞いたことがある。その辺については、どうでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 人事評価システムにつきましては、他町村で実際現在おやりになっているところは、少ないと考えております。やはり、前例のないものを立ち上げるということは多少時間がかかるものでございます。そういう意味で、これからこの部門は非常に重要な部門だということを茂木議員さんもおっしゃっておりますけれども、重要な部門で

ざいますので、今後十分に担当課とも協議をしまして、前にも申し上げましたように、早期に確立ができるように努力してまいりたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） それからあと、この中で企画立案能力養成というふうに書いてありますけれども、これは私は行財政の特別委員会のときに申し上げたと思います。主に総合政策的なものは企画がやっておるということで、あれなんです、余りよそのうちの芝は青いぜ青いぜとばかり言っていられないんですけれども、新聞の露出度等を見ても、予算規模が同じ隣の町と比べると、大分差があるということで、個人の職員の皆さんの企画力は差がないと私は思います。ですから、組織的なもの、それから総合政策等を立てる組織等がまだ完全じゃないのかなと。もっともっとそこに厳しい人員配置のやりくりの中なんですけれども、これからはやっぱりその政策をしっかりと立てないと、いろいろな形でメディア戦略も含めてやらないと、どうしてもおくれをとるということだと思います。特別委員会では特に質問しましたけれども、町長は新しくそういうことを考えてはいないみたいな発言だったんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今考えてはいないというふうなことをおっしゃいましたけれども、そのようなことはないと思っております。少ない人員配置の中で、いかに効率よく町の発展のために施策を執行するかとかいうことでございます。機構改革も近々考えておりますので、そのようなものを経ながら、より企画立案能力が発揮できるようなそういう組織に仕上げてまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 今の人口減少社会の中で非常に町自体にしても厳しい環境にさらされていると。そういう中で、先ほどの財政問題もそうですけれども、優先順位を間違えたり、行政判断を間違えたりすると、大変な格差がついてしまうという時代になっておると思います。だから、そういう面も考えて、総合的にいろいろな見地から対応していくということでやっていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（橋爪英夫君） 茂木恒二議員の質問を終わります。

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。

ここの時計で2時10分まで休憩します。

(午後 1時56分)

○議長（橋爪英夫君） ただいまより再開をいたします。

(午後 2時10分)

◇ 須 崎 幸 一 君

○議長（橋爪英夫君） 続いて、11番議員、須崎幸一議員。

(11番 須崎幸一君 登壇)

○11番（須崎幸一君） ただいま橋爪議長より許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づきまして、質問をいたします。

東吾妻町は、多額の地方債を抱え厳しい町政運営をしていることは明らかであると思います。現実にはどのくらいの町債残高があり、なぜ毎年町債発行しなければならないのか。その詳しい内容まで理解するのが難しいですが、町民の方が基本的な部分で、この町の財政状況を把握し理解することは大切なことであります。その観点から、幾つか町債についての質問をいたします。

2点目は、生活支援についての質問でございます。

国会において、12月6日に生活保護法改正案と生活困窮者自立支援法案が成立したとの報道がありました。生活保護法の抜本改正は、1950年の施行以来初めてで、受給手続の厳格化により受給へのハードルが高くなったとの懸念がされております。

生活困窮者自立支援法案は、生活保護寸前の人を支えるために、各地方自治体に相談窓口を置くなどの内容であります。受給者にとっては、大変厳しいものになっているようでございます。

そうした国の動向を踏まえまして、当町の生活支援について質問をするものでございます。

最初に、町債についてでございますが、1点目として町債発行をする場合の基本的な考え方は何か。

2点目としまして、町が抱えている地方債発行額をどのように町長は捉えているのか。具

体的に申し上げますと、町の財政規模から見て多額であるので抑制に努める必要があると思いますか、それとも適正な発行額であると感じているのかどうか。

3点目といたしまして、実質公債費比率が平成19年度では19.3%でございました。平成24年度は13.9%と大幅に改善をしております。その主な要因は何であると分析をするのか。また、今後5年間でどのように改善される見通しなのか。

4点目としまして、公債費負担適正化計画を策定して許可を受け、起債した時期が当町もございました。現在は実質公債費比率が18%以上でないので、策定をしておりますが、計画的かつ適正な町債発行をするためにも、この計画に準じたものを立てるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

次に、各事業債についてでございます。

施策の促進上、必要な起債事業に合併特例債、過疎対策事業債、辺地対策事業債、臨時財政対策債などがありますが、各事業債がそれぞれの事業計画に基づくものであると思います。それらを一元化した起債の事業債別計画書を作成することはできないでしょうか。

次に、平成25年度中の起債見込額は、償還見込額を大幅に上回っております。今後の実質公債費比率や将来負担比率が上がると予想されますけれども、どのように影響を及ぼすかお聞きいたします。

続いて、生活支援についてでございます。

生活困窮者に対して、生活保護法により支援がされていますが、この基準に満たずに適用されない住民の方がおります。そうした住民の方で公的な援助の必要性を認められるとするならば、生活状況を把握した上で、町として独自の施策を持って生活支援するべきではないかと思いますので、いかがでしょうか。また、そうした住民の実態調査を行い、適切な措置が講じられるように努力すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

3点目でございますけれども、福祉の町づくり宣言を旧吾妻町では平成8年に行っております。改めて東吾妻町として宣言をし、福祉政策に対する町の姿勢をこの際示すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上のことについて質問をいたします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、須崎議員のご質問にお答えを申し上げます。

町債について、ご説明をいたします。

1点目の町債発行する場合の基本的な考え方でございますが、地方債の機能である世代間の負担公平を考慮しつつ、種類については交付税措置が受けられる有利な起債を利用しておりますところでございます。

2点目の東吾妻町の地方債残高につきましては、県内類似団体と比較すると多い状況ですが、臨時財政対策債を除いた残高は、平成13年度以降、着実に減少しております。引き続き新規発行債の抑制に努めてまいります。

3点目の実質公債費比率が大きく改善をした理由につきましては、平成20年度から23年度に実施をいたしました高金利地方債の繰上償還によりまして、公債費が減少したことが要因でございます。新規発行債に交付税措置がある有利な起債を活用しつつ、交付税措置のない既往債の償還を進めることで、実質公債費比率はさらに改善をされる見込みでございます。

4点目の公債費負担適正化計画につきましては、議員仰せのとおり、実質公債費比率の改善により策定義務はなくなりました。現在は新町建設計画を初め、辺地・過疎計画に沿った事業を進めているところでございますが、公債費負担適正化計画の作成基準も含めて、今後検討してまいります。

5点目の一元化した事業債別計画書の件でございますが、法律ごとに各事業債の計画を策定しておりますので、現在は別々なものになっておりますが、町全体の起債予定計画として年度別にまとめることは可能でございます。

6点目の平成25年度当初予算書145ページの地方債現在高調書で、25年度中起債見込みが増加している要因につきましては、平成24年度末に国の補正予算により創設されました地域経済活性化雇用創出臨時交付金、いわゆる地域の元気臨時交付金の算定基礎、具体的には給食センター建設事業、統合中学校建設事業、社会体育館耐震補強事業でございますが、これらの事業が全額繰り越しとなり、借入年度が平成25年度となったことによるものでございます。

この3事業は、国の補正予算により追加された国庫補助金が充当されるため、地方債の区分が補正予算債の扱いとなり、通常の記債より交付税措置が優遇される予定となっております。したがって、今後の実質公債費比率や将来負担比率等の健全化指標が悪化することはありません。

次に、生活支援でございますが、生活困窮者に対する支援といたしましては、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活保護法で「国が生活に困窮する全ての国民に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する」と定められております。この生活

保護制度は、国が定める一定の基準に基づき、保護の要否が決定されるわけではございますが、この基準を満たさない場合は、生活保護を受給することができません。生活保護の制度では、生活困窮者がその利用し得る資産、能力、その他あらゆるものを生活維持のために活用することが前提とされまして、他方、他制度を優先することが原則となります。例えば公的年金、失業保険などが受けられる場合は、そちらが優先をされ、結果的に生活保護が非該当となるケースもございます。

生活保護の基準を満たせず、生活に困窮する方に対しての法的な援助といたしましては、第2のセーフティネットとされております総合支援資金や住宅支援給付などがございます。その第2のセーフティネットは、雇用保険の求職者給付と生活保護との間に位置し、失業後すぐに仕事が見つからず、生活保護に頼らざるを得ないようになるのを避けるために設けられたものであります。ですから、貸し付け要件や給付要件は厳しく、期間、金額等も制限をされております。いずれも、つなぎ資金的な要素が強く再び生活費を稼いで、自立してもらうことを目的とした制度でございます。

町といたしましては、民生児童委員の協力のもと、こうした生活に困窮する方々の実態把握に努めるとともに、必要に応じて的確な支援が受けられるよう、指導・助言を行っております。

次に、福祉の町づくり宣言でございますが、ご案内のとおり、平成8年に旧吾妻町におきまして、宣言を行ってきた経緯がございます。東吾妻町になりましても、同様に保健・医療・福祉の総合的な福祉の充実を図っているところでございます。

町宣言につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） 検討していただける部分が私の質問の中でたくさんあったと思うんですけども、町債について、先に何点か再質問をさせていただきます。

最初の基本的な考え方ところで、世代間の公平性と有利な起債の発行に努めますということなんですが、公債費負担比率については、町長どのような認識でおられるのか。お聞きしたいんですけども、まず。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 実質公債費比率につきましては、年々改善の方向でございまして、ここ数年大きく改善をされております。これにつきましては、やはり新規の発行債に交付税措

置がある有利な起債を活用している、そういうものが効果をあらわしております。また、既往債の償還も交付税措置のないものを優先して行うというふうなことが効果的にあらわれていると思います。今後もこのような姿勢を貫きまして、実質公債費比率、さらに改善をされることを目指しております。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） 私が今申し上げたのは、実質公債費比率とは言っていなかったと思うんですけども、そのほかに公債費負担比率というものがあるんですが、その辺の認識についてまず、お聞きしようかなというふうに思ったものですから。町の執行の最高責任者である町長が、公債費負担比率についての認識ということだったんですけども、お答えがでなければそれはそれでいいんですが、今実質公債費比率の話は当然お話をさせていただいて、改善に努力するということでございますので、いかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 質問要旨の中にはございませんでしたので、取り違えたということでございます。

公債費負担比率につきましては、公債費に充当されました一般財源総額に対する割合を公債費負担比率と言いまして、その比率が高いほど財政運営の硬直化の高まりを示す数値でございます。これにつきましては、具体的に町の状況でございますけれども、平成24年度が14.9%ということございまして、これにつきましても、改善の方向で推移をしているということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） そうですよ。そう言っていただければよかったんですけども、基本的なところで、24年度の決算が済んでおります。24年度の決算状況というのは、総務省のほうで出されるのが来年の3月まではわからないんですが、その決算状況、私これ23年度なんです、持っているんですが、その中には今の公債費負担比率は数字的に出ているんですね。22年度は22.5と今言われたように23年度は19.6で24年度はまだ公表されておられませんけれども、14.9%ということで、この正常値というのは町長ご存じですよ。一般的に言われている正常値というのは15%なんです。ですから、24年度については、確実に健全に向けて町のほうはやられているというふうに私は認識しております。まだ正常値の15%に比べて14.9ということで、やっとな正常値の中に入ったというふうな部分でございますので、この比率が高ければ高いほど、町長がやろうとするいろいろな町自体の独自の判断です

る事業展開というのがかなり困難になってくるというのは、もう当たり前のことだというふうに思っているんですよ。それはもう常識のところでありますけれども、その辺の認識はまずあるのかなということで、今お聞きをしたところなんです。どうも、実質公債費比率、3カ年間の公債費の平均という部分のほうはどうしても財政健全化のほうの指標で言われていますので、実は公債費負担比率というものも、実際に計算をされて決算状況の中には、報告の中に数値として出ております。この辺がかなり、同じような財政規模の町にとっては、我が町はちょっと高いような気がしてならないんです。それと、今現在地方債の残高というのは、一般会計をかなり上回っているふうに思うんですけれども、この辺について、町長はどのように捉えているのかなというふうに、私は思っているんです。先ほどの質問の中で、私、町の財政規模から見て多額であるので、抑制に努める必要があるかどうかというような質問をしたと思うんですが、2番目で。その辺のことで私がちょっと聞き違ったかどうかかわからないんですが、もう一度、その辺も説明をしていただければありがたいかなというふうに思っております。

なお、平成24年度の決算の標準財政規模というのは、56億円と当町はなっているふうに私は認識しておりますので、その辺も踏まえて町債の発行額、どのように考えておられるのか。お聞きしたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、先ほどの答弁の中に、引き続き新規発行債の抑制に努めてまいりますというふうな一言もございます。以前の茂木議員のご質問にもありましたけれども、やはり町民のニーズ、的確に捉えて、そして執行できるものは執行し、また施策に合わず、また支出することができない、あるいは適当でないというふうなものにつきましては見直し、あるいは後の時代に任せるというふうなことも考えながら、財政健全化に向けて、今後もしっかりと行ってまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） ありがとうございます。地方債残高が25年度末には155億円ですか、24年度末で149億円というふうなお話が前の議員さんの質問の中でもありましたけれども、来年は155億円と。標準財政規模は56億円ぐらいだということになると、約3倍というふうな巨額な地方債残高が残っているわけなんです、その辺につきましては、一般の町民の人がその数値を見た場合には、非常にこの町は大変だよねというふうに思うと思うんですね。その辺を町長はどのようにこの額について捉えているのかなというふうに思ったわけで

ございます。少なくとも、今年度、25年度においては償還金額よりも発行するほうが多いと。その原因はよくわかりました。そして、今回多い分についての中身的には、地方交付税にほとんどが算入されるので、影響はないよというふうな話がございました。私、議員とすればかなり勉強している部分の中では理解はできますが、さて一般町民の人にそれを申し上げたときに、きちんとその辺の話が説明ができるかどうか。この辺が問題なんだと思うんです。かなり難しいですね。私もこれをいろいろ決算状況とか、いろんな部分の資料を見ながらうまくできているなというふうに思っております。当初予算の平成25年度の予算については、町長あれですね、借金というか、町債のほうが少ないと公債のほうが多いですね。そういうふうになっていますよね、25年度の予算では。途中からこういった形でふえたというふうな部分、24年度の繰越分が多かったと。それは我々議員はよくわかる、理解できると思うんです。一般の人から見るとあれなどと思うような気がするので、不思議だなという部分があるので、どうも誤解を招くような部分もあるかなと思いますけれども、いかがでしょうか、その辺の見解。どのような形で町長は、この辺の説明を町民の方にされるのか。お聞きをしたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、広報にわかりやすく表現できるような形で掲載をするか、町政懇談会でよくご説明をすると。あるいはそのほかの集まりのときに時間をいただいて説明をするようなことが考えられるというふうに思っております。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） ぜひ、私は町長を別に責めている、困らせるために質問しているわけじゃないので、誤解のないようにしていただきたいんですが、本当に素朴な質問だったんです。この何回も言うようで申しわけないんですが、25年度の歳入を見ますと、これ一般会計の当初予算ですよ、これ、一般会計の。町債が9億5,850万円、借金ですね。これ公債費、これ借金の返済だと思うんですが、10億7,800万円、ああ、借金返しのほうが償還金のほうが多いんだと。町債をしないで、お金を借りないで少なくして、借金のほうを多くしているんだというので見られるんですけども、実は最終的に違う資料を見ていったら、24年度の繰越金のほうが出てきまして、これが最終的に私の持っている資料では、25年度の起債見込額全会計ですね、18億2,310万円。25年度中の償還見込額12億263万7,000円というような、あれ、ざっくり言って6億2,000万円ぐらい逆転しているなど。一般会計だけ見ますと、16億9,650万円、償還、返済のほうが9億1,727万1,000円というような形で、最終的に25年

度末の見込額が108億円となりますけれども、さらに全会計でいうと155億円と。現在149億円ですから、ざっくりしてもかなりの金額が多くなるので、その辺の理解が私なりには議員ですから、いろんな調査をしてわかりますけれども、町民の方がこれを見たときに、大丈夫なのというふうに思われると思うんです。その辺をしっかり説明責任を果たしていただかないと、町政に対する不信感が出てくるような気がします。いろんな部分で町執行部が今やろうとするいろんな事業展開に影響を及ぼすかなというふうに思います。信頼関係あってこそこの町づくりだと私はいつも思っております。ぜひその辺をご留意いただいて、計画的な起債をして、しかもわかりやすい町民の方がですよ、議員だけがわかってもしようがないので、町民の方にも理解ができるような形で、町民参加の町づくりというのが基本だというふうに思っています。議員だけが理解してもなかなか難しい部分があるし、私たちが町民の方に聞かれば答えられますけれども、いろんな部分で発信する場というのは、町長のほうがお持ちでしょうから、ぜひその辺をお願いしたいというふうに思っております。

次に、移ります。

生活支援についてでございます。現在、当町における生活保護を受けている世帯というのは町長もちろんご存じですよ。40世帯、24年度で、ですよ、町長。それで、人数にして56人ですか。というのが施策の実績の中で報告をされております。これの実施主体は当然町じゃないですよ。群馬県の吾妻の保健福祉事務所ですか、ということになっていると思うんです。相談の窓口とすれば、当町においては、役場は当然でしょうけれども、民生児童委員さんなんかに、今の説明の中でありましたが、現実には第2のセーフティネットというような話がありました。これは私、勉強不足で申しわけないんですけども、町独自の施策なんですか。私ちょっと理解があれなんです、その辺まず教えてください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、今議員おっしゃりましたように、県の事業として行っております。しかし、町としても、この点につきましてご相談をしたり、また県へつないだりということを進めております。東吾妻町の町民に関することでございますので、きめ細かな対応をしてまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） 私が質問した中で、この町の生活困窮者の実態調査を実施して町独自の生活支援ができないかというふうな質問をしたと思うんですが、その点については、いかがでしょうか。保健福祉課のこれを担当する方とも私お話をしておりますけれども、そう

いった中でも、今の法律の制度の中でしか対応ができないというようなお話を聞いておるんですが、本当に実態を見ると、病気であったり、また親を抱えて年寄りの親がまた入院をしたりということで、非常に大変な人がおられます。しかし、今の実態の中では、この地方で暮らす中では車社会でございますので、車を持っているとなかなか生活保護が受給できないというような部分があります。その辺のことを踏まえた中で、実態調査をよくしていただいて、相談窓口に来ているので、役場の担当の方は私が申し上げようとしている個人情報もありますので、これ以上は言えませんが、誰々というようなことは言えませんが、そういったことで相談窓口には来ていると思います。ぜひその人はその人でまた相談に来られるからまだいいかなとは思いますが、実際に老人の方であったりとか、なかなか来られない人もいるかもしれません。その辺のことをもう一回、見直しいただいて、生活困窮者に対する実態調査を実施していただきたいというふうに思うんですが、その辺、いかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども申し上げましたように、町民の皆様に関する話でございます。町の窓口といたしまして、きめ細かな対応をいたしまして、そして国や県の制度に対応できるものがあれば、それを積極的に取り入れてご紹介をしていきたいと考えておるところでございます。町独自の事業というものは、なかなか難しいように言われておりますので、そのような形できめ細かに家庭の状況等もお聞かせ願ひまして、国・県の事業に乗せるような形で対応してまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） 今、町独自の生活支援は大変難しいというふうなことを言われたので、非常に残念だなというふうに思っています。私は最悪のケースにならないように、切にお願いをして一般質問を終わりたいと思います。非常に残念でございます。

○議長（橋爪英夫君） 以上で須崎幸一議員の質問を終わります。

◇ 一 場 明 夫 君

○議長（橋爪英夫君） 続いて、13番議員、一場明夫議員。

（13番 一場明夫君 登壇）

○13番（一場明夫君） それでは、一般質問をさせていただきます。

最初に、県立高校の再編に対する町の対応についてお伺いします。

この件については、議会では先ほど県と県教育委員会に意見書を提出させていただくという発議を議決していただき、第一段階の対応をさせていただくことになりました。

県立高校の再編については、町長や教育長も参加する中で、現在協議が進められており、町内にある吾妻高校と中之条高校が統合する方向で進められているというふうにも聞いています。

高校の統合については、町の所管から外れる内容ですけれども、現在吾妻高校の同窓会が地元県議の協力を得て、県教育委員会に要望書を提出し、存続のための行動を開始したことから町としても、何らかの対策を講じることが必要になっていると思われます。もしも、吾妻高校が廃止にされるようなことになれば、当町が受けるダメージははかり知れないものがあり、町づくりの根幹にもかかわる大きな問題となることは必至です。こうした実情の中で、高校の再編に当たり、町長は町として、吾妻高校の再編などに対してどんな努力と行動をする考えでいるのか。最初にお伺いします。

次に、職員配置と給与の適正化についてお伺いします。

職員の定数条例によると、定数に満たない部署があります。来年度から特別養護老人ホームが指定管理者制度を導入し、運営されることになることに伴って、10名以上の職員の配置がえがなされるものと思います。ついては、この機会に定数に満たない部署に配置することを優先的に考えるべきだと思いますけれども、町長として、この辺についてどんな構想を持っているかお伺いします。

また、先般、平成24年度のラスパイレス指数が公表され、当町の数値は108.2となっており、県下では太田市に続いて2番目に高い数値となっています。これは市町村平均98.5に対してかなり高い数値となっており、この要因は、昨年町が職員給与の適正化の一環として、それまで支給を制限していた現給保障額の支給を再開したことにあると思われます。すなわち、ラスパイレス指数の観点から見ると、町長の行った給与の適正化策が適正でなかったことになるものと思いますけれども、町長としてこの数値をどう捉え、みずからの目標数値に近づけるために、今後どんな対策を講じるつもりなのかお伺いします。

最後に、学校給食の配送計画についてお伺いします。

町が現在、示している給食センターの配送計画では、学校給食法の規定に基づく安全基準が守れる確証が持てないことから、私は中学校統合等対策特別委員会で何カ月も前から再三

栄養士や調理に従事する職員と協議し、確実に守れる配送計画を示していただくことを求めています。ところが、完成予定工期まであと3カ月強を残すのみとなっているこの段階でいまだに示されていないことは常識ではちょっと考えられません。基準が守れないのでは、せっかく多額の経費を使って立派な施設をつくっても、致命的な欠陥を抱える施設になることは明らかですから、大きな問題となってしまいます。

そこで、今回の一般質問では、町からできる限りわかりやすく通告書を書くようにというふうに求められましたので、これから述べる事項について具体的に明記しておきました。子供たちが毎日食べる給食に関する非常に大切なことなので、答弁もそれに基づき項目ごとに明確にお答えくださるようお願いいたします。

その内容は、1点目として、揚げ物や焼き物などの調理開始後、順次仕上がる調理品が11時に一齐に仕上がることは不可能だと思われるので、一番早く仕上がる時間が何時になり、その後、2時間以内に確実に食べられるとする根拠を示していただきたいと思います。

2点目は、一つのルートの配送車分が時間に間に合わないということもあるんだと思いますが、検査を省略しているような表になっていると思います。その省略してもよいとする根拠をお示してください。

3点目は、出荷のプラットフォームが2カ所しかないのに、11時の調理の仕上がり時間から15分の短時間で全ての食缶に取り分け、それを学校ごとのコンテナに詰めて、さらに5台の配送車が一齐に出発することは前から申し上げているように、不可能だと思われるので、これができる具体的な時間配分の根拠を示していただきたいと思います。

4点目は、基本の道路交通法上の最高速度、基本40キロの道路がほとんどだと思いますけれども、その法定速度を守った場合、多分私が試走した段階では、その配送時間ではぎりぎりだったんですから、これを守ると多分厳しい現実があるんだと思います。40キロと想定した場合の配送時間がどのくらいになるかというのを示していただきたいと思います。

5番目が、道路の凍結や工事、渋滞等を想定して見込んでいるロス時間、これをどのくらい見ているか。これは非常に大事なことだと思いますので、この5点について納得いくものがあれば配送計画は適当という判断もできると思われるので、これから町長の答弁をお願いしたいと思います。正直、私が見ている限り、現実を踏まえない時間計算になっていると思われるので、町長として責任を持って、これが守れる配送計画を示した上で、その根拠となる考えを具体的にお聞かせください。

以上です。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、一場議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の県立高校の再編につきましては、県の高校教育改革推進計画に基づき、再編整備について検討されております。少子化により中学校卒業見込者の急激な減少に伴い、適正規模の維持が見込まれない学校については、統合を推進することとなっております。

これにより、吾妻地域においては、高等学校在り方検討委員会を設置し、協議・検討を行う中で、吾妻高校と中之条高校の統合が示されております。高校教育の質の維持向上、学校の活性化、特色化、これからの時代を切り開いていくことのできる人材育成を図るための再編であり、町といたしましても、この計画を見守っていきたいと考えておるところでございます。

2点目の職員配置と給与の適正化についてですが、職員定数は地方自治法第172条の規定により条例で定めております。この条例上の定数は、一般に地方公共団体における常勤職員の任用し得る限度を示しております。また、定数管理につきましては、類似団体等の定数と比較することなどによって、相対的妥当性を検証した定員適正化計画を作成し、管理を行っております。

なお、職員配置につきましては、事務事業量に応じて最少の人員で最大の効果となるよう配置を行っております。

また、職員給与の適正化につきましては、職員の給与は地方公務員法第24条で、給与決定の原則として職務給の原則、均衡の原則、条例主義の原則と定められております。平成18年の給与構造改革では、職務・職責に応じた俸給構造への転換を行い、俸給表全体では、平均4.8%の引き下げを行いましたし、平成24年、25年に給料表の職務の級への格づけの見直しを実施し、給与の適正化を行ってきたところでございます。

なお、現給保障につきましては、国家公務員が平成26年3月末で終了いたしますので、本町につきましても、国と同じ方向で検討しております。

また、平成23年度から新たな第2次行政改革大綱においても、定員給与の適正化を重点項目と位置づけたところでございます。

3点目の給食センターの配送計画につきましては、中学校統合等対策特別委員会でお示しをいたしました配送計画案により実施をまいります。今後、運営開始までまだ時間がございますので、協議・検討をしているところでございます。計画に変更が生じる部分もある

かと思いますが、そのときには変更したものを提示していきたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） これだけ回答が落ちていたので、お願いしたいんですけども、給食の関係で5点聞いたものについて、具体的に教えてくれというふうに書いたんですが、それを示していただきたいんですけども。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、ご答弁の中にもございましたように、中学校統合等対策特別委員会にお示しをいたしました配送計画案により、実施してまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 具体的に書けと言うから、これが守れる根拠を示してくれと書いてありますから、その根拠を言っていただかないと回答にはならないと思いますが。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、教育委員会のほうで配送経路等につきまして、実際に車を運行させながら時間等を計測し行っておりますので、先ほど申しあげました配送計画案がそのものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 一場議員、途中ではありますが、ここで休憩をとりたいと思います。

ここの時計で3時10分まで休憩をいたします。

（午後 3時00分）

○議長（橋爪英夫君） 再開いたします。

（午後 3時10分）

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 議長、町から要請があったから具体的に書けと言うから、私、書い

たんですよ。今までの質問の方に対しては、項目別にちゃんと町長は答えていましたよ。この項目だけ答えていないんですよ。町長が言うように、私も試走してみて不安があるから、確認をしているんですよ。いいですか。ですから、それが守れるという根拠を示して、もっと言えば配送計画を示した上で、根拠を言ってくれと書いたわけですよ。言ってください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、中学校特別委員会資料ですね、この中に給食の配送計画が事細かに提示をされております。これをごらんいただければ一目瞭然だということとございまして、また先ほども申し上げましたように、運営開始まで、運行開始まで、まだ時間がございますので、さらに協議すべき点は協議しながら、計画に変更が生じる場合もあるかと思えますけれども、その点につきましては、的確に変更していきながら、よりよいものにしていきたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） もう建物を建てて3カ月ごろには動かすと、建物が完成するんですよ。実際の運営はもうちょっと先かもしれません。でもその状況の中で、出された配送計画に疑問があるから給食法があって、守らなくてはならない時間があるからその根拠を示してくれと言っているんですよ。そういうふうに私は書きましたよ、私はちゃんと。いいですよ。町長わからないんなら、もしあれなら主管している教育長に答えてもらっても結構ですから、それだけは答えてくれませんか。これ一般質問にこのところだけなりませんか。

○議長（橋爪英夫君） 教育長。

○教育長（高橋啓一君） この部分につきましては、町長答弁いたしましたように、基本的な部分につきましては、特別委員会でお示しをした部分、それと細かい部分につきましては、まだ現場等との打ち合わせ等が十分整ってございませんので、今の段階ですと、そういう形をお願いをしていただくということとでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。私が示してほしいという根拠はない。現時点で示せない、ですね。建物ができるまでに調整して、それを払拭できるような計画をつくると。間違いなく間に合うようなものにするというふうに答弁したということで解釈すればいいですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根拠に基づいて配送計画案につきましては、作成をしているところで

ございます。そのようなことでございますので、また協議・検討する中で多少なりとも変更する場合もあるかもしれませんが、それはよりよき運営のための変更でございますので、その点につきましては、よろしくお願いをいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 回答はわかりました。でも今ちゃんとしたものが示せないということとは、欠陥である可能性があるんですよ。そういうことになりませんか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 欠陥であるとは思いません。これからいいものに仕上げていくのでございますので、しっかりとしたものがつくり上げられるというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 幾ら口で言っても、それは無理でしょう。こんな簡単な根拠が示せないんですよ。もう建物をつくって、こんな非現実的な話を行政がしているなんて信じられません。いいです、それはもう。

じゃ、もう一つだけお願いします。給食先にやっていますけれども、これ運用開始は来年の2学期からですか。

○議長（橋爪英夫君） 教育長。

○教育長（高橋啓一君） 今、県の段階と人事配置につきまして協議中でございます。今の段階では、基本的には2学期にできるかなというふうに考えておりますが、場合によりますと、3学期になるかなという部分も可能性としてはございます。栄養士の職員配置ですとか、いろんな部分が、まだ人事の部分が固まっておりますので、今の段階では2学期から開始しますという部分については、断定できないという状況でございますので、よろしくお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 全く無計画ですよ。せっかくつくったものを9カ月も遊ばせるようなことをするということですよ。それはいいでしょう。

じゃ、町長、聞きますよ。来年の2学期と、多分私が統合特別委員会でも説明を受けたのは2学期から運用するという話だったと思います。多分もう2学期から運用するんだと思います。そうすると、現在の中学校にみんな配送しますよね。その配送計画を見せてください。示してください。全くまたそれより時間が10分ぐらいずつ余計にかかりますよ。どうなっていますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、教育長のほうから詳しくお答えいたします。

○議長（橋爪英夫君） 教育長。

○教育長（高橋啓一君） 今の給食調理場で配送している時間でという基本的には配送になるかというふうに思います。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 新しくセンターできて運用を始めれば、そこから全部運ぶんですよね。そうすると、その配送計画ができていて示してもらえませんかと言ったんですけれども。

○議長（橋爪英夫君） 教育長。

○教育長（高橋啓一君） 今の段階では、各中学校への配送計画という部分につきましては、基本的な部分は個別にはできてございません。これから基本的に各学校への計画というものを協議をしながら確定をしていきたいというふうに考えております。各学校への配送計画につきましては。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 実際に運用してそこへ運ぶのを計画が全くできていないなどということはあるでしょう。これはただけれども、ちょっとひど過ぎますよ。私が見ていてどうするのかなと思って不安に思っていたら、案の定そう。これ、やはり無理じゃないですか。少なくともさらに各中学校に寄るとなれば、時間がかかるわけですよ。どういうふうにするのかわかりませんけれども、わかりました。もう給食のほうは全く論外ですね。回答がいただけて、根拠もまだ全く示せない。新しく運用する、開始して中学校に運ぶのも全く考えていない。そういう回答だったということで理解します。

もとに戻ります。

高校の町の対応についてということで。町長、見守るとというのが多分結論だったと思うんですけれども、見守るだけですね。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、ご答弁の中にもございましたように、高等学校在り方検討委員会等が設置をされておりますので、その中でこれから各機関等の代表者が4年後に向けて、新しい高校の設立、あり方に向けて協議をしていくということでございまして、そのような中で、審議していくということは当然でございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 見守るということでもいいんですかと確認したんですけれども、もう一度お願いします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 一応、表現として見守るということを使ったところでございますけれども、今説明したような委員会等でも審議を行っていくものでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 同窓会がいろいろ努力しているということは、多分町長聞いていると思います。町長のところにも要請に行きましたと。なかなかいい返事はいただけなかったという話も私も正直言っているんですが、ただ、町長はこの間、前々回、この間の委員会のその前の委員会のときに、そういう動向があって、少なくとも町長なりに努力すると私は聞いたような気がしたんですが、その考えが変わったということでもいいんですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そういうことはございません。たしか吾妻高校の同窓会の皆さんがいらっしゃったということでございまして、そのときにも、いろいろとお話をいたしました。同窓会としても、統合には反対でないということでございまして、新校舎の建設を要望するとか、あるいはキャンパス方式で複式キャンパスということで、現在の吾妻高校を使ってもらいたいというふうなことでございまして、お互いに共通する部分はかなりあったわけでございます。そのようなことで考えております。今後も同窓会の皆様のそういうものをお聞きしながら、審議をしてまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） そうですね。町の長とすればそういう対応が必要なんだと思います。吾妻高校がなくなっていいなどというようなことは多分言わないだと思います。だとしたら、いいですか、大事なことで聞いているんですよ。吾妻高校がなくなったら大変ですよ、この町、本当に。あらゆる面で大変ですから。そういう意味でいくと、町長は同窓会の意見を聞くだけでなく、町としてそういうものが、これから動いていく中で、どういふふうな対策を講じていくかというような部分、協議そういう場をせめてつくるということが必要になるんだと思います。まず第1段階だと思いますよ。そういう考えはないんですか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども申しました。県の高校でございますので、その点につきまし

ては、県の進める在り方検討委員会等がその場になるんだというふうに思っております。そこには中之条高校の関係者、同窓会の皆さん、吾妻高校の同窓会の皆さん、それから地域の代表の方もいらっしゃいますし、学識経験者もいらっしゃるものでございます。そのような中で、群馬県内で初めて2つの町をまたがる高等学校の統合という案件でございますので、十分に、そして慎重に審議しながら、この高校の統合問題については、当たってまいるのがいいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 言っていることはわからなくないんですけども、そういう協議の場に町長も教育長も多分出るんですよね。そうすると、そこで意見を述べるに当たって、自分たちの少なくとも町村のエリアの中の人たちの意見というのを把握したりして、そういうものを持って臨まないと言えなないんじゃないんですか。だから、そういうものが最低でも必要なんじゃないですか。せめて検討して、多分私は正直言ってそんなに先でなく、方向性がもう出てしまうと思いますよ、今の状況を見ていると。私の聞いている情報だと。町長がどのくらい真剣にそういうものに対して対応するかというのにかかってくるんだと思います。議会は先ほど決議した意見書というので、しっかり時間をかけて議論してということのほかにも3点を求めることになりましたので、意思是伝わると思います。町長としては、どうなのかというのを聞きたかったので、その辺のところをせめて自分たちの町の中の意見をしっかり集約する中で、そういうところで意見を言えるような体制はつくるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども申し上げましたとおり、吾妻高校同窓会の皆さんの要望書等も見させていただきまして、私の考えとさほどそんなに飛び抜けて変わっているようなものもございませんので、お互いに同窓会の要望等も把握はできます。そういうものを踏まえまして、今後も同窓会の皆さんとお話し合いする機会等もございますので、そのような場所を生かしまして、この検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） ぜひそういうことを考えていただきたいと思います。決して町長を困らせるつもりで言っているんじゃないなくて一番困るのは町長ですよ、多分。これが仮に中之条へ行ってしまったとしたら。でも中之条へ行くような動きが強いという情報で聞いていま

すから、その辺のところは先ほど言ったように、同窓会としっかり連携をとってというふう
に聞こえましたので、それで調整する中で、いやそうですね。考え方はそんなに変わらな
いと言っていますから。それで、きちっと対応することをお約束をいただければと思います。
町長、どうですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、今後も同窓会の皆様、あるいは地域の皆様のご
意見等もよく伺いしながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） それはそれでご努力をいただくということで私にはできませんので、
町長がどういう判断をするかは、またお任せしたいと思います。

給料の適正化なんですけれども、国と同じ方向で現給保障額を削減する。簡単に言うと、
26年度で終わりにしますよという意味だと思いますけれども、その結果でラスパイレス指数
が町村平均ぐらいにはなるとは思われませんが、大丈夫、なりますか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ラスパイレス指数はこの数字が本当にその時々の職員の年齢の構成で
すとか、そういうものでかなり上に行ったり下に下がったり、そういうことの多い指数でご
ざいますので、非常に難しいものだというふうに思っております。いずれにしろ、1回の
改正なり、一つの手法でこれが思ったように動くとは思っておりません。やはり、繰り返し
そういうものを行うことで、適正な給与というものになっていくんだというふうに考えてお
りますので、一時期の指数に一喜一憂することなく、着実にこれは改正等のものを行ってま
いりたいというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 現給保障額は26年で廃止すると言っているようでしたから、それは
多分この次の議会、3月定例会あたりに条例が出てくるんだというふうに理解しておけばよ
ろしいですか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、国と同じ方向で進めてまいる考えでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） そうすると、25年度で削減半分しているんだと思いますけれども、
もっと早くやるという意味でしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、26年3月末で終了するという方向で国と同様に考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） そうすると、いつ削減始めるんですか。3月末ですか。国はもう2分の1削減していますよ。最低でもそれがもう追いついていませんけれども、町長の答弁は言っているのがちょっと違うような気がしますけれども。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 私の表現が悪かったというふうに思います。国と同様にとという表現だったと思いますけれども、町といたしましては、26年3月に一括、一発で廃止するというところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。来年3月のときに条例を出して、そこで全部一括廃止する条例を出すという意味でよろしいですね、わかりました。ぜひそれはお願いしたいと思います。町長がそこまで示したのであれば、ただ、それでは町長が前にたしか県平均レベルと言ったような気がするんですから、その辺のラスに追いつかないと思いますので、その辺は考慮していただきたいと思います。

もう一つ、最後に時間が余りないので、聞きたいんですが、職員配置の関係、やはり定数がここまでということで認められている部署については、まず人員が戻ってくるわけですから、特養にいた。だから、そういう配置はやはり考えるべきだと思います。特に私が言いたいのは、前から課題になっている議会なんかももう一度再検討していただきたいというような部分も含めて、それと所管の中で調査した中で、やはり事業量がふえていてかなり厳しいという状況の意見も正直言って聞いています。それかもう一つ、あとこれから力を入れなくてはならない部署、場合によったら必要な、例えば地域活性化のため、商工振興のため、企業立地のため、そういったところの部署に人を割いてやるようなその辺の考え方はいかがでしょうか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 職員配置につきましては、町民ニーズの動向等も踏まえ、また事務事業量というものも踏まえまして、やはり職員というものは、むやみにふやせませんし、やはり適正に配置することで最少の人員で最大の効果をできるようなそういう配置を行っていく

というのが基本でございます。そういうものを踏まえながら、今後慎重に検討し、そして、また配置をしてまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 町長の裁量ですので、町長の実績があがるかどうかはそこにかかってきますので、それは本当に真剣に考えたほうがいいと思います。先ほどからいろいろ議員が質問しているものに対応するということを考えないといけないと思いますので、お願いします。

最後に、最初のほうに戻りますけれども配送計画、先ほど言ったように、今の状況では本当に町民が納得できないと思います。私は実は岩島の方から岩島の学校が近くなって、今度は配送がよくなるので、よかったと聞いたんです。とんでもない話ですよ。一番先にできたものを配っておいて、時間がたったら食べるわけですから。決して状況がよくなるはずないんですよ。だから、そういうことの事情が全くよくわからないで、現在判断している町民はいっぱいいますから。その辺のところもきちっと踏まえてよく説明するなり、納得いくデータを出さないといけないんだと思います。ともかく、これに関する配送計画の部分についての町のやり方はもう失格だと思います。こんなやり方で世の中の人が納得するなどということはありません。よく考えてしっかり対応していただくようにお願いします。ここで求めておきますけれども、町長に、この次の中学校特別委員会までに必ず納得できるものを出してください。もうそれしかないと思いますので、それだけはぜひ最後町長に答弁をお願いできますか。

それともう一つ、中学校に配送する計画が今の段階も出ない。これも含めてちゃんとしたものをきちっと出して、これが間に合う根拠をきちっと示して出していただきたいと思います。よろしいですか、町長。それだけ約束してください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、特別委員会でも配送計画お示しをしておりますので、協議する中で変更の点がございましたら、またお示しをしてよきものにしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 変更がない可能性もあるということに聞こえますけれども、まずあり得ないと。少なくとも旧学校に配る計画は最低でも必要だと思いますし、そんなことすら

考えられていない実態というのは、ちょっと信じられません。町長が責任を持って、今の計画で間に合うと、ここで答弁をいただけるのなら、それで結構です。どちらかにしていただけますか。必ず出すか、間に合わせるというか、どちらでも結構です。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほどの答えのとおり、現在の配送計画、これを検討する中で変更が生じた場合にはまた変更でお示しするということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 以上で一場明夫議員の質問を終わります。

◎延会について

○議長（橋爪英夫君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会といたします。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（橋爪英夫君） したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議はあす12月17日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後 3時37分）

平成25年12月17日（火曜日）

（第 3 号）

平成25年東吾妻町議会第4回定例会

議 事 日 程（第3号）

平成25年12月17日（火）午前10時開議

第 1 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	橋 爪 英 夫 君	2 番	佐 藤 聡 一 君
3 番	根 津 光 儀 君	4 番	樹 下 啓 示 君
5 番	山 田 信 行 君	6 番	水 出 英 治 君
7 番	轟 徳 三 君	8 番	茂 木 恒 二 君
9 番	金 澤 敏 君	10 番	青 柳 はるみ 君
11 番	須 崎 幸 一 君	12 番	浦 野 政 衛 君
13 番	一 場 明 夫 君	14 番	菅 谷 光 重 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	高 橋 啓 一 君	総 務 課 長	角 田 輝 明 君
企 画 課 長	佐 藤 喜知雄 君	保健福祉課長	加 辺 光 一 君
町 民 課 長	本 多 利 信 君	税務会計課長 兼会計管理者	松 井 秀 之 君
産 業 課 長	丸 山 和 政 君	建 設 課 長	加 辺 茂 君
上下水道課長	土 屋 利 夫 君	事 業 課 長	轟 馨 君
教 育 課 長	中 井 充 君		

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

議 会 事 務 局 長
議 係

水 出 悟

◎開議の宣告

○議長（橋爪英夫君） おはようございます。

連日大変ご苦労さまです。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（橋爪英夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、傍聴人の心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎町政一般質問

○議長（橋爪英夫君） 日程第１、町政一般質問を行います。

◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（橋爪英夫君） １０番議員、青柳はるみ議員。

（１０番 青柳はるみ君 登壇）

○１０番（青柳はるみ君） それでは、発言の機会をいただきました。一般質問をさせていた

できます。

町長の説明責任についてお伺いします。町民の皆さんとどのように真の信頼関係を構築されようとしているのか、町長の姿勢を伺います。

急速な少子高齢化に突入した町の現状で、課題は山積みです。厳しい状況にあって、乗り越え、未来を切り開くため、町民との相互理解の上に立った今まで以上の協力をいただかなくては立ち行かないことは強く思っていると思います。町民の皆さんに理解を得て協力をいただくためには、何より真の信頼関係を構築することが不可欠ではないでしょうか。構築する上で最も重要なことが行政としての説明責任を果たし、真の相互理解を深め、町民の協力を得、よりよい町の未来をつくっていくか、町長のお考えを聞かせください。

町の施策や主張の理解、協力を得る、説明責任を果たしていくことこそ町政そのもの。町民の目にはどう映っているのでしょうか。町から、町はこれからどうしようとしているのか、何を目指そうとしているのか、そのために何をやろうとしているのか、町民に何を願っているのか、そのメッセージを町民に示し、理解を得ることで協力をいただき、一緒に行動していかなくてはならないのではないのでしょうか。

説明責任を果たす一つの手段が広報です。残念ながら、町広報には中学統合に関して1回、給食センターほかの予算とあわせて説明が1回、町長からのコメント、呼びかけがなく、周知徹底にはほど遠く思われます。町政懇談会での受け答えはこの間の広報で丁寧に載せてありますが、給食センター、中学校統合を契機にどのような町を目指しているのか、町長の思いを伝え、町民の皆さんにどう行動してほしいのか、この行動に結びつけなくてはならないと思います。一つの手段として、広報において関係者だけではなく、町民一人一人に呼びかけるものにしてほしいと思います。

また、説明をしたとしても受け手がその説明に対して理解し、納得していなければ、説明そのものが意味をなさなくなります。あくまでも常識の範囲ですが、説明責任とは受け入れる側の理解と納得の得られる説明ということだと思います。今後、町民の皆さんの積極的な協力をいただくためには、説明責任を果たすことは最小限の必要条件だと思いますが、いかがでしょうか。

町長はたびたび審議会の答申を尊重してと言われますが、審議会の答申が施策を決定するものではなく、あくまでも町長の判断材料であります。パブリックコメントなどは町長の正しい理解がないまま、聞いたことにしてしまうアリバイづくりのためにしか受け取られませんか。

例えば、給食センターに関する住民説明会を開く必要があると思いますが、いかがでしょうか。議会報告会においても住民から説明会を開かないのかという質問がありました。また、7月にはPTAからも要望があったと思います。町側では8月の町政懇談会で説明をしていただきましたが、残念ながら住民が集まりませんでした。住民に説明会をする内容、趣旨の周知がないからだだと思います。ぜひ実施して、住民の理解を得る努力をしてください。

これら、2事業の統合、給食センターに関する関心が住民にあるわけですから、これに特化した説明には関心のある人、かかわりのある人は出席すると思います。関心がある、心配があるということで、町民は集まると思います。町民に向き合って町長の思いを伝えていく、その姿勢に町民は誠実さを感じると思います。

町内各地で少子高齢化を心配している住民が立ち上がりようとしている今日、町で行うことに関して説明責任を果たし、よりよい町をつくるんだという思いを伝えてほしいと思います。その後、住民との協働の町が築かれると思いますが、町長の見解をお伺いします。

次に、災害応援協定についてお伺いします。

このたびの大震災の際は、町長の即時対応によりいち早く南相馬の方々を受け入れました。町の方たちもボランティアで活躍されました。ボランティアの組織が立ち上がるまで、職員の献身的な活動がありました。町民挙げての災害支援は、町を一つの方角へ団結させたもので誇りでもあります。

今までの災害協定に加え、3町合同麻展を機に災害協定が結ばれましたが、内容について伺います。主な応援内容、締結のメリット、費用負担、ライフラインや情報通信が途絶えたときの対応、幹事自治体をどうするのか。一部の関係者だけで携わるのではなく、町民に広く知らせるべきです。町長のお考えを伺います。

以上、2つ質問させていただきます。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

それでは、青柳議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の町長の説明責任についてでございますが、町政において、町の施策や主張を町民に知らせ、町民の皆様理解をしていただきご協力を得ていくという過程において、行政の説明責任は大変重要なものであり、私はこうした説明責任を果たしていくことが町政そのものと言っても過言ではないと思っております。

しかしながら、議員もご承知のとおり、町の財政は厳しい状況でございます。一方で、解決すべき課題は山積しております。こうした厳しい状態にあっても、この状況を乗り越え、町の未来を開くためには、町民の皆様との相互理解の上に立った町政に対する今日まで以上のご協力をいただかなくては立ち行かないと考えております。

これまでも重要な施策等に対して、広く町民の皆様よりご意見やご要望をお伺いし、今後の町政に反映させるための対話の場として町政懇談会を開催してまいりました。その中では、大変貴重なご意見を伺うこともできましたが、それだけでは町民の皆様には十分説明責任を果たしたということにはなりません。町の政策立案や事業実施段階などにおいて、必要に応じて文書等をもって詳細を知らせていくような広報活動も大切と考えます。

お尋ねの給食センター建設を含め、行政施策等に関する情報を開示することにより、町民の皆様の町政に対する理解と信頼を深め、公正で透明な行政を推進し、町民の皆様に対する説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

2点目の災害応援協定についてであります。3町の災害時応援協定の主な応援内容は、被災者を受け入れる施設に必要な資機材及び物資の提供、食料・飲料水・生活必需物資の提供、救援・救助及び応急復旧活動に必要な車両等の提供及び職員の派遣、そして被災者受け入れの施設の提供でございます。

締結のメリットといたしましては、協定町のいずれかに大規模な災害が発生した場合、「麻・布・藍」の3町合同企画展で培った相互友好の精神に基づき、協定町が相互に応援し、被災した協定町の応急対策及び復旧対策が円滑に行えることでございます。

費用負担については、応援の要請を受けた協定町から特別の申し出がない限り、被災町が負担するものでございます。

また、ライフラインや情報通信が途絶えたときの対応でございますが、大規模災害発生時には被災町からの要請を待たずに自主的に応援活動を実施していきたいと考えております。

なお、幹事自治体はございません。

当町において災害時の防災相互応援協定を結んでいるのは、杉並区と南相馬市及び滋賀県愛荘町、徳島県藍住町でございます。そのほかに、火災・地震等の災害応援の協定を郡内各町村、吾妻広域消防本部、群馬県建設業協会吾妻支部及び吾妻生コンクリート事業協同組合と締結しております。

また、救援物資提供協力を三国コカコーラボトリング株式会社、株式会社伊藤園、株式会社カインズの各社と協定し、災害時における飲料水や日用品の供給及び提供をいただくもの

でございます。

なお、群馬県ＬＰガス協会吾妻支部と災害時におけるＬＰガス等供給協力に関する協定を
1月に締結する予定でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） お答え、ありがとうございました。

町長にお伺いします。

町政懇談会を非常に町長の中では住民との対話ということを重く受けとめているというのが今お話の中にありましたが、しかし本当に4人とか、5人のところもあります。また、自分たちの主張を受け入れてくれということで地域の団体が参加して大勢のところもありましたが、議員を抜かして四、五人の地元の方たちのあの人数で十分な地域の話の吸い上げることはできないと思いますが、町長の中では町政懇談会が一番大きな住民との対話なんじゃないか。お聞かせください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町政懇談会、毎年実施をしております、各地区ごとにお集まりをいただいている状況でございます。こういう集まりを大切に今後もしていきたいと思っております。ところでございますけれども、広報等による開催の呼びかけ、あるいは各行政区ごとに回覧をして呼びかけております。それでは、なかなか足りないのかなという気もいたしております。また、青柳議員のご発言の中にもございました説明内容等も入れたらどうかというふうなこともございます。そういう点も今後踏まえまして、参加者をこれからもふやしていくようなことを考えてまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） 町長の中で、町政懇談会が今唯一の住民との対話をやっていますよというのが私には伺われました。しかし、あの少ない人数での開催というのは、周知徹底とかそういうのではなく、町長が皆さんの声を聞きたいという思いがまだ伝わっていないんじゃないかと思います。

大字地区5カ所やりましたが、提案なんです、もっと膝詰めで話ができるような、もっと細かい単位での、公民館単位とか、集会所単位で1年かけて、それこそ町長が選挙で回るそのぐらいの勢いで町民との膝詰めのふだんの会話で——本当に大きな会場で、また執行部が全部並んでいるところと言うのは非常に住民のほうも勇気が要ると思います。しかし、膝

詰めで公民館で話し合うようなことは、ふだん声が出せない人も出せる。行政の谷間にいる人、制度と制度の谷間にいる人という、小さな声があります。そういうのも要望がかなえられなくても、そういうこともわかって町政を執行していますよという姿勢を示していただきたいんですが、このような小さな単位で1年かけてもいいと思いますが、そんなお考えはあるのでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今までの開催方法は、各地区ごとにその時々で行事もあろうかと思えます。そういうもののあいたところを狙って公民館に集まっていたいております。また、説明内容につきましても、町の幹部職員が大勢いたほうがご質問に対して丁寧な説明もできるというふうな配慮から、各課長も出ているところでございます。そのような状況でございますので、圧迫感があるとかというお話でございますけれども、そのようなことはないと考えております。やはりご質問があれば細かい説明を担当課長からできるというふうな点もでございます。

また、集まりの単位をもうちょっと小規模に地域限定のような形でしたらどうかというお話もございますけれども、そういうものも今後担当とよく協議いたしまして、そのようなことが設定できれば取り入れてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） 今、最初にいただいたお言葉の中に、説明責任こそ行政の大切な一番のことだと町長はおっしゃいました。やはり町民の中に入っていく、そういう姿勢をぜひとも示していただきたいと思えますし、今の答弁で細かい単位も考えていくというお話で受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども申し上げましたように、集まりの単位というものをまた見直しながら、設定できるならその方向をもって行くように考えてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） 訴えをお聞きいただきました。

また、広報活動ですが、私たちも自分のパンフレットを住民に配っております。しかし、私は自分の考えも取り入れたパンフになっております。地域限定、その地域でしかない意見なども自分のパンフには入れております。しかし、町民、町全体のことを言えるのは町長

だけだと思います。広報を毎月発行しておりますので、そこに町長声明とか、町長の考えをもっと広く広報に載せていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご意見いただきました。広報につきましても通常の広報の印刷発行状況以外に、特に重要な案件、説明案件等につきましては、別冊のものをつけて出していることもございます。最近でございますと、中学校統合の考え方というふうなことでつけております。そういうものも必要な機会には行っております。そういうことも今後も続けながら説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） 中学統合の特集がありました。また、このごろ監査請求や署名活動なども一部の方から出ておるということを聞いております。議員のほうは賛成、反対、両方あるわけです。ですから、私たちは、私は賛成の立場、また反対の立場で自分の記事は書きます。しかし、賛成、反対のどちらも納得してもらえるような、また町の状況を訴えるような町長のお話を、ぜひ町全体の話を、住民の心配を解決するわけにはいきませんが、心配の今の現状を訴えることはたびたび広報に載せてもよろしいとは思いますが、特集はありましたけれども、今の現状を訴えることをお願いしたいと思いますが、広報に町長のお考えを載せるというのはいかがでしょう。ふだんの広報です。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） かつては広報にそのようなことは載せたことがないということでございます。町の広報は、町の施策、行事等についていつも掲載をしておりますけれども、このスタイルはなかなか変えられないというふうに考えております。また、説明責任の面からして、町政懇談会なり、あるいは臨時の区の役員さんを集めての会議なり、そういうものも考えられますので、その点についてはそういうもので対応してまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） わかりました。町長のお考えはそういうことなのですが、やはり役員とか、役員は地域の責任を背負って出てくる役員ですから、代表であるからいいかとは思いますが、町民全部の方に行き届くようなことをお考えいただきたいと思います。

次に、7月のPTAの前での町長の話の中で、給食センター、あのころはストップともゴーともちょっとわからなかった時代ですけれども、そのときに、PTAが経過を説明していただけますかというときに町長が応じていた場面がありました。

今、中学統合もだんだんと進んできた、また給食センターも建設が進んできたこのときに、来年になりますけれども、一旦進捗状況、流れを一番身近な一番心配しているPTAに特化してもよろしいですし、関係者に、地域地域5カ所を回るのではなくて時間がなければ1カ所でいいですから、説明をするお気持ちはいかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） PTAの皆様に教育関係の事業等の説明ということでございますけれども、統合なりにつきましては教育委員会のほうの関係からPTAの皆さん、あとは学校を通じて父兄の皆様にそのような資料をお回ししているというところでございます。議員のおっしゃるようなものが非常に案件として出てきて必要と判断されるなら、それはその場で考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） PTAに進捗状況のペーパーベースで情報が行っているのは聞いております。しかし、地域の区長さんや、また学校関係者、また紙ベースで情報がPTAに行っていますが、一方通行だけで返ってくるものはないものですから、町長との懇談の機会を1回当事者、またその学校周辺の役員の方、地元の地域の役員の方、そういう懇談をする場を1回設けていただきたい、またそれをするのが非常に町政に対して協力していただけること、また町長の誠実を伝えられることと思いますが、ぜひとも実行するようにお考えいただけないでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） PTAに関するものでございますけれども、今後教育委員会事務局とも十分に協議いたしまして、必要と判断されるなら行ってまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） 教育委員会に聞いてということもありますが、町長が町民との対話をする、またご心配していただいている町民の方の疑問を晴らしてあげる——町長が住民の中に飛び込んで誠実に向かっていただきたいと切に思っております。それは強い要望なんです、お返事いただけますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご希望の点はよくわかりました。

○議長（橋爪英夫君） 10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） 防災についてお返事いただきましてありがとうございます。

麻に関する3町が防災協定を結んだということしかお聞きしていませんので、どんな経緯で結ばれたのか、また非常に距離が離れているところ——また近過ぎても防災協定にはなりませんけれども、同じような被害を受けてしまいますので、非常に遠いところと防災協定を結んだその経緯をお知らせ願いたいと思います。そして、やはり関係者だけがそれに携わるのではなく、我々にも、また町民にもそのことをお伝え願いたいと思います。麻展がコニファーでありまして、非常に麻の伝統のすばらしさ、また重大さを非常によくわかった次第です。そこら辺の説明をしていただきたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 3町の災害時の応援協定でございますけれども、滋賀県の愛荘町、徳島県の藍住町、東吾妻町におきまして「麻・布・藍」、これを主題とした企画展を5回続けて行っております。ことしは9月14日から16日まで渋谷ヒカリエで開催をしまして、立地的にも非常にいいところでございまして、大変大勢の方がいらっしゃってくれまして大変よかったと思っております。

このような関係から、そして特に徳島県藍住町、南海トラフ地震が起こればかなりの災害被害を受けるということが想定をされます。そのようなことから、ふだんおつき合いをしておりまして、また東日本大震災におきまして全国いち早く東吾妻町は南相馬市の皆様をお迎えに行って、417名の皆さんを7カ月間人道支援活動を行ってきたというものをよくご存知でございまして、また企画展の際に受け入れた岩櫃城温泉、それからコニファーいわびつもよくごらんになっていただきまして、そういうものを実際目にして、もし藍住町が被害に遭ったら東吾妻町にぜひ助けていただきたいということが大もとの発端でございます。

そのようなことから、愛荘町とも話し合いを続けまして、3町で9月14日に渋谷ヒカリエにおきまして調印をしたのでございます。これにつきましては上毛新聞さん、あるいは群馬テレビさんもその日のニュースに載せていただきまして、広く発信をしていただいたのでございます。

今後、こういうものにつきましても、特に防災関係、非常に今自治体が重要な課題として取り組んでおります。そのようなものの一環として、また町民の皆様には何かの機会、あるいは広報等でお知らせをしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、東日本大震災で受け入れました福島県南相馬市とも11月8日に災害時相互支援協定に、これは調印をいたしました。こういう協定がなくてもいち早くご支援を申し上げましたのでございますけれども、この調印を機会に改めて災害時の支援と、そしてまた両自治体の

交流の促進というものを再確認したというところでございます。これにつきましても新聞等で取り上げられまして、発信をしているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

当町の災害支援の実績を非常に認められたということだと思います。私たちもそれを誇りに思います。その実績を認めた上でのお話だということを今受けとめました。

その中で、ただ友好都市のようなそういうことだけではなく、細かく4つほど申し上げましたが、応援の内容とか、費用負担とか、ライフライン——費用負担は被災町が負担するということを聞きました。細かい内容などをまたこれから詰めていくんだと思います。助けていただく町ではなく、助けられる町ということで、非常にここの地盤が安定している被害を受けにくいというこの地域を非常に自慢に思う次第です。

本日の質問の一番の思いは、町長に住民の中に入っていただきたい、住民の声を一方通行じゃなく聞いてもらいたい、誠実さをあらわしてもらいたい、この思いで質問させていただきました。

お返事ありがとうございました。これで終わります。

○議長（橋爪英夫君） いいですか。

以上で、青柳はるみ議員の質問を終わります。

◇ 金 澤 敏 君

○議長（橋爪英夫君） 続いて、9番議員、金澤敏議員。

（9番 金澤 敏君 登壇）

○9番（金澤 敏君） それでは、通告に従いまして私の一般質問を行わせていただきます。

まず、第1問目は、ことしの3月議会での一般質問の中で食育に関する質問を行いました。第2次食育推進計画について質問したところ、その時点では作成がなされていないとの答えでした。そして、早急に作成していくとの町長の答えがありましたが、結果報告をお願いいたします。

これからは、作成されていることを前提に質問いたしますが、特に学校教育の中での取り

組みは、第1次計画の発展としてどのような取り組みが第2次計画では具体的に行われているのか、伺いたいと思います。

食育基本法制定の背景は、子供たちの食生活や健康問題に関して原材料の见えない加工品が多くなってきた、そして極めて野菜が少ないこと、輸入食品の多用や食品添加物の摂取増など、いろいろな安全問題などがあったことから、制定が強く求められたわけです。教育の場では特に食についての認識を高め、よりよい食生活を営んでいける力を身につけることが課題となりました。ですから、学校給食法の第2条の目標4、5、6の項目が新たに付け加えられたわけです。この2条の4、5、6の項目に沿った実践的食育がどうなされているのか。前回の質問の中でも何点か町長から示されましたが、具体的な施策をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

つけ加えた4、5、6項は、給食は自然に育まれた食材を使用し、生産者や調理従事者の労働によって安全でおいしい給食となり、健康的な食事や食文化について学び、理解を深めるものでなくてはならないとなっております。安全性に配慮しながら、生産者と連携した地産地消の取り組みも求められているわけですが、3月議会での答えでは、イチゴ、リンゴ、ジャガイモのみの例を出され、それも量的には少量にとどまっていて地産地消の精神からはほど遠く、余り実践されていないことがわかりました。今後、この点をどのように充実させていくのか、取り組むべき施策を伺いたいと思います。

さて、仮に給食センター化されたときには、栄養士が現在5人いるとのことですが、その人数が減ることが十分考えられます。食育を行っていく上で、その抜けた穴をどう埋めていくのか。政府の食育推進基本計画では、栄養教諭の早期の配置を求めています。どの子にも行き届いた細やかな対応をするためには、食の専門家としての栄養教諭や学校栄養職員が求められます。これは県教委の管轄であることは十分承知しています。ですから、これからは協議が必要でしょう。現在、栄養教諭や学校栄養職員について、県や県教育委員会との話し合いを行っているのか、配置計画があるのか、この点についても伺いたいと思います。

質問の2問目に入りたいと思います。

放射性物質に関してであります、福島第一原子力発電所の原発事故から2年半が過ぎ、この間当町の学校現場の除染は不十分ながらでありますけれども、行われていたことは私も認識しております。

さて、この群馬県は関東圏の中でも放射性物質の沈着が極めて多い県として報告されております。そのことは、群馬県の土地は少なからず放射能汚染されたこと、これが現実であり

ます。ある市井の研究者の報告では、山に登っての調査で空間放射線量が除染値以上の高い値が示されているのは、特に山の南側に面した稜線、尾根筋、山腹斜面となっているとのこと。特に榛名山、子持山、小野子山、赤城山、迦葉山、武尊山が挙げられています。

私が問題にしたいのは、榛名山の汚染の値のことです。榛名湖から見て北側の南斜面や湖畔は特に高い数値を示しております。榛名吾妻荘も高いのでありますが、その隣の施設の榛名高原学校、榛名高原体育センター付近は2年半たった時点でも0.3から0.7マイクロシーベルト以上の数値が確認されております。子供たちが高原学校を楽しみにしている場所が汚染されている実態をどう考えているか。榛名高原学校など他市町村の利用もあることから、今後の調査及び他町村との連携による除染対策の取り組みを進めていくのか、そのことについても伺いたいと思います。

これからは自席にて質問をしてみたいです。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、金澤議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、第2次食育推進計画策定の進捗状況でございますが、9月に健康づくり推進協議会を設置し、その専門部会として食育推進部会を立ち上げており、ことし3月の策定を目指し、部会での協議を進めているところでございます。部会員は20名で、教育課、学校給食栄養士、小・中学校養護教諭等関係行政職員並びに食生活改善推進協議会を初めとする関係団体にも参画を求め、幅広く意見をいただいております。

本計画は、「ぐんま食育こころプラン」の市町村計画として位置づけております。このぐんま食育こころプランには、食で育む15の食育目標があり、それを達成するための計画となります。形式としましては、乳幼児期、学童思春期、青壮年期、高齢期の4つのライフステージに区分し、それぞれの時期で、個人や家庭で取り組むこと、教育で取り組むこと、行政や関係機関で取り組むことなどを示し、ライフステージを通じた食育を推進してまいります。そして、食による地域の活性化を目指し、総合目標を、町民が心身ともに健康で質の高い生活を送ることができる元気な町としたいと考えております。

次に、学校給食法第2条に沿った具体的な実践についてですが、学校現場においては町全体の年間指導計画に沿った取り組みを計画し、各学校全体の目標、学年ごとの指導目標、給食の時間における指導目標等を設定し、児童・生徒への食育指導を実施してまいります。

保健センターとの連携の部分では、中学校における家庭科授業での郷土料理調理実習や思

春期講演会での「楽しく学ぼう食育」、また小児生活習慣病予防対策の中での食育に関する講演、学校保健委員会での食育に関する活動など、さまざまな取り組みを行っております。

次に、栄養教諭等の配置についてですが、栄養士・栄養教諭の配置については県が配置するものであります。配置基準はあくまで調理場に配置をされ、共同調理場の場合2,000食以下に1名の配置が基本となりますが、施設運営の円滑な移行や食育教育推進のため、特別な配置について県へ要望しているところでもあります。

2点目についてですが、町では平成25年3月12日、東日本大震災復興対策特別委員会で報告しましたとおり、榛名吾妻荘前県道で毎時0.09マイクロシーベルトでございました。その後は、大字別に1カ所の測定としたため、現在は測定しておりません。

なお、平成25年5月群馬県放射線マップにおける毎時0.2マイクロシーベルト以上の観測地点は、県内で川場村の5カ所が該当となっただけで、榛名湖付近では吾妻荘脇の西側市営駐車場で毎時0.11マイクロシーベルト、榛名湖温泉ゆうすげでは毎時0.09マイクロシーベルトでした。

中学生の高原学校については5中学校が榛名吾妻荘で実施をしておりますが、榛名吾妻荘においては特に空間線量が基準値を超える箇所はなく、各学校においても安全に実施できていると認識しております。

また、榛名高原学校は県の施設となるため、町では測定をしておりませんが、県に確認したところ、活動エリアでの空間線量は基準値以下で特に問題はないとのことでした。

最後に、町の区域内に市所有の施設もあることから、高崎市より調査や除染等について要請があれば、連携した取り組みを構築いたしてまいります。

以上でございます。

すみませんでした。読み違えしたところがありました。答弁最初の部分でございまして、「食育推進部会を立ち上げており、ことし」と言いましたが、来年3月の策定を目指してございますので、ご訂正をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 今言い直してもらったように、来年の3月ということだそうです。私が質問したのが3月議会です。1年かかるということですがけれども、私が質問した段階では早急に取り組みますということであったわけなんですけれども、ですから私は9月議会ぐらいには当然出てくると思っていました。

やはり行政が何かこういう計画を立てるときって1年ぐらいかかってしまうんですかね。

集中改革プランももう25年度で切れるから早急につくる必要があるんじゃないですかと言っても、26年に25年度の検証をしてからつくりますということは、きっと26年の3月ごろにできるということになるのかなと、今の答弁を聞いていて感じてしまったわけなんですけれども——9月に立ち上げたということですよ。9月に立ち上げて3月にできるだろうという答えでありましたけれども、では9月に立ち上げた内容なんですけれども、第1次食育推進計画、これのどんなところが問題であったか、それをどう解消し発展させていくのか等の話し合いが行われたと思いますけれども、その辺の内容をちょっとお知らせください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その点の資料は持ち合わせておりませんので、また後ほどそれについてはご説明を申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） わかりました。じゃ、後ほどよろしく願いいたします。

私が問題にしたいなと思っているのは、現段階であっても地産地消の問題に関しましてはイチゴ、リンゴ、ジャガイモ等しか地産地消でこの地域のものは使っていないんだということでありました。これで、仮に給食センター化されたときに、地産地消なんていうことはもうほとんど考えられないと、そう思ってよろしいのでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 食材として使用するものの利用できる時期等の問題もございますし、あとは量的な問題もあると思います。そういうものを今後検討しながら給食センターで、ある程度まとまった利用ができる作物につきましては、地産地消ということでできる限り地元のものを使ってまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） それがこの基本法、学校給食法の第2条の目標4、5、6に入っているものですから、それをやはり尊重して行っていってもらいたいと思います。

ただ、現在の4施設ある調理場、この段階であってもほとんど使われていないというような現状をこの間聞きましたので、じゃ、給食法の精神をどう取り組んでいくのかということをお聞きしたかったわけです。ぜひこの吾妻地区の食材を使って子供たちに安心安全の食材として食べさせてやる、その気持ちで進めていってもらいたいと思います。

次に、栄養教諭の問題であります。確かに町長がおっしゃったように配置を決めるのは県でありますから、当町が勝手に決められるわけではないというのは、それは重々わかってい

るんです。ただ、今4施設あっても5人の栄養士がいて、この町は行っているということは3月議会の中で町長みずからがおっしゃっておりますよね。特別配置として太田小学校へ栄養士が配置され、これまでの4人から5人体制になることから、栄養指導を含めこれまでの取り組みを充実させ、児童・生徒が健全な食生活を送れるよう食育の指導推進をしていきたいと考えておりますという答弁をいただいているんですけれども、給食センター化されて今2,000食以下は1人だということをおっしゃいました。

小学校はまだ統合されていませんよね。ということは5校残っておるわけですが、その食育をただ単に給食センターに来て見学しなさいよというようなことでいいんですかね。どのように、じゃ、給食調理場がなくなった後、栄養士がいなくなった後、取り組んでいくのか、その辺のことをちょっとお聞かせください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 答弁の中にもございましたけれども、栄養教諭の特別な配置というものを今後県のほうへ要望して配置していきたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） それは最初の答弁の中に入っていたということは私もわかります。

こういう事態ですから、じゃ、どう県に働きかけていくのかというその辺の作戦的なものはありますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね。よく研究して効果的な方法を見出して、強く要望してまいりたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 質問の途中ではありますが、ここで休憩をとります。

ここの時計で11時10分まで休憩をします。

（午前10時59分）

○議長（橋爪英夫君） 再開をいたします。

（午前11時10分）

○議長（橋爪英夫君） 引き続き、9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） ちょっと休憩が入ってしまったのであれなんですけれども、食育基本法を受けて第2次食育推進計画を当町が3月までにはつくるということでありました。そういうことでありますけれども、第2次計画においては法的拘束力の強い食育計画を前面に打ち出した計画にしたいと思いますという町長の考え方を聞いておるんですけれども、その辺のことについてもう少し具体的にお話しいただければと思うんですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この計画、現在策定中ございまして、12月には食育推進部会の第3回目の会議を開催したということになっておりまして、これが行動目標の検討というふうなことでございまして、そのような作業を進めていって3月下旬に計画書の製本ができるということになっております。そのような経過の中で、慎重かつしっかりとした計画を立てるということで今やっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 質問にちょっと答えてもらっていないと思うんですけれども、その法的拘束力の強い食育計画ってどういうことなのかちょっとわからないので、これは学校現場に持ち込むことではなく、成人に対してのということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この計画につきましては……

○議長（橋爪英夫君） マイクを入れてください。

○町長（中澤恒喜君） 各年代層ごとにそういった目標を掲げて計画を策定していくものでございまして、そういった意味から単に子供たちだけでなく高齢者までの計画でございますので、そういった意味で活用力のある、浸透力のある、そういうものにしてまいりたいということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 今、副町長や課長が言っていますけれども、これは3月時点での町長の答弁の中に、第2次計画ではということでこのような方向で考えていきたいんだということをおっしゃっていて、その中にある答弁だったわけなんです。しっかりと第2次計画を立ててもらえないかと。早急にと言いつつ1年たってしまうということのむなしさもち

よっと感じながら今いるわけなんですけれども、今後本当に給食センター化され、栄養士の配置が1名、あと栄養教諭の配置等も1名というような表現でありましたけれども、この辺がちょっと私は理解できないんですけれども、栄養教諭と栄養士は違うんじゃないかなと思うんですけれども、その辺は町長、どう捉えているんでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 栄養士につきましては給食センターに配置をするということになります。栄養教諭につきましては各学校に栄養指導等、食事の指導等、食育指導等を行うということで、学校に配置をするということで要望してまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） そうですね。栄養教諭とか、学校栄養職員とは、学校に配置ということだと思います。きょうの新聞にも載っておりました。子供たちのアレルギーの問題で今すごく——サンプル的に出した数字がそれなりに多くて、これを全国的に見れば2,000件ぐらいの問題が起きていたのではないかという推測がされるというようなことでありました。そういうこともありますので、ぜひ県教委や県に対して強く強くこの5人の栄養士から1名の栄養士になってしまうこの当町の現状を伝えて、それはもうきっと町長や教育長のリーダーシップのもとに行われることだと思いますので、取り組んでいてもらいたいと思います。その辺についてもう一度確認として発言をお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども答えさせていただきましたように、その点につきましては強く県のほうに要望してまいる所存でございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） ちょっともう時間的に少なくなってきたので、榛名湖畔の放射線の数値に関してであります。

確かに私がみずからはかりに行ったわけではないので、強く言えない点があります。ただ、私のもとにこういう数値が、全体的に山歩きをしている方の研究者なんですけれども、山の南斜面にはすごい高い数値が出ていると。それは1カ所とかそういう問題ではなくて、全体的に南斜面には出やすくなっていると。そういうことで、しっかりと行政に働きかけて再度はかり直してもらうような方向を考えるべきではないかという報告をもらったわけですから、質問させていただいています。

県に聞いたら、基準値以内だということでもありますけれども、関係市町村で再度はかつて

みるとか、そういう考えはございませんか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、先ほどの答えの中に、高崎市との連携というふうなものも要請があれば行ってまいりたいと思いますし、町としてもその数値の確認というものをもう一度行う、そういうことも考えております。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） そうですね。もう一度ぜひそういう疑念がいろいろなところから出ているということであるならば、町としても対応してもらいたいと思います。

今、高崎市のほうから要請があればというようなことでありましたけれども、こちらで調査してみてそれなりの数値的なものが結果として出た場合は、当町から働きかけるということも考えられると思いますけれども、その点については町長、いかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね。手順としては町が数値の確認を行って、その結果を見て高崎市のほうへ働きかけるというのが手順だと思います。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 今の答えでしっかりとやっていってもらいたいと思います。

高原学校は子供たちが本当に楽しみにしている行事であります。そういうところが汚染されているということが仮にあったとしたら、その子供たちの健康の問題も含めて本当に重要なことだと思います。今、町長が答えた方向で進めていってもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） いいですか。

以上で、金澤敏議員の質問を終わります。

◇ 轟 徳 三 君

○議長（橋爪英夫君） 続いて、7番議員、轟徳三議員。

（7番 轟 徳三君 登壇）

○7番（轟 徳三君） それでは、議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさ

せていただきます。

過日、議長からできるだけわかりやすく具体的に通告書を書くように指導を受けましたので、項目別に記載し、本日もそれに沿って具体的にお聞きするつもりです。しかし、何分初めて一般質問をさせていただく上、皆様もご存じのとおり口下手なものですから、要領を得ない部分があると思いますが、頑張って質問しますので、町長においても具体的にわかりやすく確実な答弁をいただきますようお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

最初に、観光振興の計画づくりについてお聞きします。

この町は、総合計画の中で観光基盤整備として観光資源のネットワーク化を目指していくことになっていますが、私が承知している限り、施設整備は一昨年のぐんまデスティネーション・キャンペーンのときに370万円ほどかけて観光駐車場の整備等をして以降、残念なことにその後はほとんど進んでいないように感じられます。ネットワーク化が図られているようには思えません。そんな中、いよいよ上信自動車道の整備が具体化してきていることを考えると、開通する前に各種の観光振興のための施策を展開することが急務だと思われるので、これから申し上げます総合計画に記述されている事項などについてどう進めようとしているか、お聞かせください。

1点目は商業や農業などと連携した観光振興やネットワーク化の具体策、2点目は滞在型観光を推進する具体策、3点目は訪れた観光客が楽しめるおもてなしの精神による受け入れ策、4点目は各種温泉郷や岩櫃城跡の国史跡化など、少ない資源を生かすための観光基盤整備策、5点目は杉並区との交流を考慮した観光や経済支援策、6点目は道の駅計画と連携して日本一短いトンネルやJR廃線後の観光的活用策などについて、どんな具体策を持っているか、まずお聞かせください。その上で、日本で最も美しい村連合への加盟など、当町観光のブランド化策についての考えも示していただきたいと思います。

そして、それらを網羅した中で、具体的な観光に関する総合プランを早急に策定して、計画的に観光振興を図っていく必要があると思いますが、町長の考えをお聞かせください。

次に、町行政と観光協会の連携についてお尋ねします。

この町の観光振興策は、残念ながら郡内の他町村に比べかなりレベルが低いように感じるのは、私だけではないものと思います。こうした状況を打開するためには、町行政として積極的な事業展開を図ることはもとより、観光関連団体や民間企業などの連携が不可欠だと思います。そこで、町長として次のようなことに対しどう考えているのか、具体策と考えを

お聞かせください。

1点目として観光振興を積極的に進めるための役場職員体制強化策、2点目として町と民間企業との連携策や支援策、3点目として観光協会の位置づけと町との連携策などの項目について、具体的に考えを示してください。

最後に、特に過疎化が著しい坂上地区の振興のためにどんな考えを持っているのかについてお聞かせください。

ご承知のように、坂上地区は上信自動車道は通りません。少子化、高齢化の進行により小売商店は数店しかなく、人口に占める65歳以上の高齢者の比率は、町全体の32.81%に対し何と39.2%となり、約2.5人に1人がお年寄りという状況になっています。その上、昨年9月に唯一営業していたスタンドが閉店してしまい、今後中学校が統合されればさらに過疎化に拍車がかかることは目に見えています。このように、町内でも最も厳しい状況にある坂上地区の現状を打開するためには、町として積極的な支援をしてもらうことが必要ではないかと思います。そこで、町長として、次のような課題に対しどう取り組んでいこうと考えているのか、お聞かせください。

1点目は本議会でも陳情が採択になったガソリンスタンドの復活のための対策、2点目は中学校廃校後の施設活用策、3点目は若者の転出を防ぐための雇用策、4点目は最近設立された坂上地区活性化委員会との連携と活動への支援策、5点目として65歳以上の人口が5割以上になっている限界集落等に対する支援策などについて、具体策をお示ししてください。

以上、大きく分けて3項目、その具体的な内容15項目について、議長の指導どおり具体的にお書きしましたので、町長も町民の皆さんが納得できる具体的で明快な答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、轟議員のご質問にお答えを申し上げます。

1点目の観光振興総合プランの策定についてでございますが、議員ご指摘のように、上信自動車道が開通し、この町が単なる通過点とならないよう、観光面においては、観光協会を初め各方面の方のお力をおかりいたしまして対策を講じてまいりたいと思います。

ご質問の7項目に具体策と考えをとのことでございますが、1項目の商業や農業者などと連携した観光振興やネットワーク化策、2項目めの滞在型観光の推進策、3項目めの訪れた

観光客が楽しめるおもてなし精神での受け入れ策でございますが、町内にはリンゴを初め果樹栽培が盛んでございます。観光農園や農業体験など、農業者の協力と新たな特産品等、お土産などの開発・販売、そば打ち体験など商業者の協力、沿道の花植えの美化など、町民総参加でおもてなしの心で、見るだけでなく触れて体験できるような取り組みを進めてまいりたいと思っております。また、ボランティアガイドの会の皆様のご協力を得ながら、地元ならではの心のこもった観光ガイドを行ってまいりたいと思います。

4 項目めの各温泉郷や岩櫃城の国史跡化等、少ない観光資源を生かす観光基盤整備策でございますが、町内には個性豊かな温泉郷があり、隠れたファンもいらっしゃいますので、観光協会温泉旅館部会とともに検討を進めます。岩櫃城につきましては、教育委員会で国指定史跡に向け準備を進めております。国指定に合わせまして保護・活用を図り、観光資源として活用してまいります。

5 項目めの杉並区との交流を考慮した観光・経済支援策でございますが、企画課を中心に行っている交流をコニファーいわびつと連携し、杉並区民の方にも東吾妻町を知っていただき、訪ねてもらう施策を検討いたします。

6 項目めの道の駅計画と連携し日本で一番短いトンネルや廃線等の観光的活用策でございますが、現在建設課で進めております道の駅登録を目指すふれあい公園を観光の拠点として、ハッ場ダム下流地域振興検討部会や国・県の協力で進めておりますハッ場ダム下流地域の振興と活性化策にあわせながら進めてまいりたいと思います。

7 項目めの日本で最も美しい村連合への加盟等、当町の観光のブランド化でございますが、以前、一般質問により日本で最も美しい村連合について調査・研究をし、該当地区の議員さんにも調査結果をお示しし協議いたしましたが、現段階では加盟要件からして難しいということになったと聞いております。一昨年のぐんまデスティネーション・キャンペーン、昨年、ことしのググッとぐんま観光キャンペーンに取り組んでおります。時代のニーズを的確に把握し、観光資源が少ない中でも町のシンボルであります岩櫃山、関東の耶馬溪といわれます吾妻溪谷、日本名水百選に選ばれました箱島湧水、山間の秘湯など、観光を際立たせるために、観光協会や商工会を始め、各団体と十分連携をとりながら、これからの町の観光の発掘と、現在各方面でご協力いただき実施しております水仙祭り、盆踊り、ふるさと祭り、紅葉祭、MTBライドなどのイベントを含めまして、観光行政の進め方を検討してまいり所存であります。

当町に来ていただくには、知っていただくことが重要であると思っておりますので、町の観光情

報の発信については、各機関の連携やホームページによる発信はもとより、情報発信センターの充実、昨年より実施しております「ぐんまちゃん家」での観光物産展、観光振興策として広域的連携は効果が大きいと思いますので、今年度より行っている観光モニターツアーなどを有効に活用してまいります。

2点目の観光行政と観光協会の連携についてでございますが、1項目めの観光振興を積極的に推進するための行政組織内における体制強化策でございますが、観光振興の業務は産業課商工観光係で担当しております。観光協会の事務局のあり方とあわせまして相互の協力体制の確立とあわせ、人的にも検討してまいります。

2項目めの行政としての民間企業との連携や支援策でございますが、民間事業者でも坂上地区の健康祭りや企業によっては納涼祭やイルミネーションなどを実施しています。連携できるところは連携し、ともに進めてまいりたいと思います。

3項目めの観光協会の位置づけと観光行政との連携策でございますが、観光協会は町の観光の先導者、牽引者的存在であり、地域内の観光振興を目的とした観光事業者であります。観光振興になくてはならない存在であり、町での観光振興施策と、車に例えれば両輪のごとく進めていかなければならないと感じております。

現在、観光協会で事務局のあり方について真剣に協議いただいておりますので、町といたしましてもできる限りの協力をさせていただきます。

3点目の過疎化の進行に伴う対策についてですが、議員ご指摘のとおり、東吾妻町におきましては平成22年4月に施行された過疎地域自立促進特別法の拡充延長により、町内全域が過疎地域の指定、また旧東村地域、旧岩島村及び坂上村地域が振興山村に指定されており、過疎地域自立促進計画及び山村振興計画を策定していることから、振興施策の実施に当たってはこれらの基本方針に留意しながら、各種施策の推進や展開を図っているところでございます。

1項目めの坂上地区内のガソリンスタンド復活のための対策ですが、現在、ガソリンスタンドの減少は全国的に顕著にあらわれておりまして、経済産業省資源エネルギー庁の資料によりますと、平成24年度末時点での全国の給油所の数は3万6,349カ所となっており、平成元年度末と比べ約4割近く落ち込んでおります。また、群馬県においても同様に平成24年度末時点での給油所の数は875カ所で、平成6年度末の1,421カ所に比べ約4割近く減少している状況であります。

町内においても、岩島地区を初めとし、特に坂上地区では唯一営業しておりましたガソリ

ンスタンドが9月末をもって閉店となり、ガソリンを給油できるガソリンスタンドがない状況となっております。その背景にあるのは、不況による節約志向やハイブリット車を初めとするエコカーの普及などでガソリン需要の減少、加えて価格競争の激化など、ガソリンスタンドの経営環境が厳しくなっていることが挙げられます。

また、改正された消防法では、40年以上経過したタンクの改修・交換を義務づけており、老朽化したタンクの改修費用は1基当たり数百万円から1,000万円程度かかると見込まれるなど、高額な経費負担もその要因ではないかと考えております。

坂上地区に給油所がないことは、利用者、特に自営業者や農家の方にとっても不便であることは町としても認識をしているところでございます。何とかガソリンスタンドの営業が再開できないかと、現在関係方面に働きかけを行っておるところでございますが、なかなか厳しい状況でございます。民間の事業者等による営業の可能性がある場合には、積極的に条件等を協議し、ガソリンスタンド過疎の解消に向けた努力を継続してまいりたいと考えているところでございます。

2項目めの平成27年4月の中学校統合以降の町内の廃校施設の活用についてですが、議員もご承知かと存じますが、その実現に向けた取り組みを進めるに当たり、教育財産である中学校を教育の目的外に利活用することとなりますので、教育委員会は教育財産の用途を変更し、または廃止しようとするについて首長に協議する手続が必要となっております。これにより、その管理を他の目的のある行政財産とするか、特定の行政目的のない普通財産とするかの判断を行うこととなります。

つきましては、このことの検討を組織的に進めるため、総務課を主管とした検討委員会を立ち上げ、準備を深める所存でございますが、今後検討を行う中で、現在群馬県を中心として全市町村及び経済団体等で構成する群馬県バックアップ機能誘致協議会を設立し、東日本大震災以降、特に首都圏の直下型地震に備えた首都機能の分散化やバックアップ機能の構築など、災害時のリスク対策のため、災害のリスクが総合的に少なく、首都圏からのアクセスもよい安全性と利便性を兼ね備えられる立地条件として、首都圏の企業誘致やサテライトオフィスの誘致を積極的に展開しているところでございます。また、首都圏自治体と県内市町村の交流拡大に取り組むための交流・避難施設としての活用の可能性などを想定し、橋渡しを含め、群馬県のご指導をお願いしたいと考えております。

この取り組みが実現することとなれば、議員ご指摘の3項目めの若者の転出を防ぐための雇用の場の確保策にもつながることと考えております。

続いて、4項目めの地域活性化委員会との連携と支援策についてでございますが、住民参加型の町づくりとして、須賀尾、大戸、萩生など坂上各地区における活性化委員会の立ち上げは、総合計画の町づくりの基本目標である住民と行政の協働のコンセプトにも合致したものであり、自発的な取り組みとして行政としても注視してきたところでございます。

この連携や支援策の一つといたしまして、今般、補正予算の地域活性化対策費に所要の予算計上を行ったところであります。この後も当該委員会の皆様のご意見などを伺いながら、住民と行政の協働や連携を図り、地域振興や地域活性化を掌握する専門部署の設置の検討も含め、さまざまな施策の推進を行ってまいります。

終わりに、5項目めの限界集落等に対する支援策でございますが、平成20年度において群馬県主体による県内の限界集落に対する調査が実施をされました。東吾妻町における対象集落は3集落であると承知しておりますが、調査の趣旨から集落名は非公開でございます。

この限界集落という定義につきましては、学術上からもさまざまございますが、町政を進めるにおいて積極的には活用しておりません。しかしながら、過疎地域や振興山村の地域指定を考えれば、町内全域に支援策を講じなければならない集落は多数あることは承知しておりますので、議会や町民皆様のご意見も伺いながら、施策の充実など各課に指示したいと考えております。

なお、平成25年度より、東吾妻町鳥獣対策協議会獣害対策事業を新設し、草木の刈り払い作業を実施した団体に対しまして限度額10万円の補助をいたしております。また、農林水産省の事業である中山間地域等直接支払制度を活用している集落も町内に24集落あり、地域の特色を生かしたさまざまな取り組みが交付金を有効に活用し行われております。

このような事業を活用していただきながら、各集落において話し合いや共同活動を通じた交流、連帯感の強まりなどふえる中で、さまざまな意見が集約され、その内容が町政に要望されることで、各施策への反映や支援に結びつくものと期待しております。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 7番、轟徳三議員。

○7番（轟 徳三君） まず、初めに基本計画で、今町長の答弁と大分違っているんですけども、なぜかといいますと、総合計画の中で平成20年から29年度、25年から29年度の内容が観光基盤整備、両方なんですけれども、ほとんどと言っていいぐらい、もし変わっているとすれば草津温泉など吾妻西部を中心に、20年からののは500万人、前が700万人、以下文言はほとんど同じなんですよね。

それと、内容なんですけれども、この中で東の件なんですけれども、あづま温泉祭りとか、前があるんですけれども、私がなぜこれを町長に問いかけているかという、今町長が観光に力を入れるいろいろなことを大変いい答弁をしてくれたんですけれども、ほとんど内容は変わっていません。これはやはりある程度の同じ総合計画であって、期限があると思いますけれども、今までの範囲内では実施されていない観光に対しての行事もろもろもうたい文句ではありますけれども、本当に実施されるなり、その総合計画の内容、文言を変えていただければと思っていますけれども、町長の考えはどうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 基本計画の内容の点でございますけれども、あづま温泉祭り、あれは平成18年の合併後すぐに取りやめたというふうなことでございます。そのような経緯もあります。その内容について見直せ、変えろというふうなご意見もあったと思いますけれども、その内容というものはやはり観光振興につながる重要なやり方を総体的にに捉えた文言でございまして、その点につきましては極力それを生かしながら振興を進めてまいりたいという考えでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 7番、轟徳三議員。

○7番（轟 徳三君） これは1、2、3番のことで、私ごとなんですけれども、ちょっと観光の各町村の観光担当というんですか、観光に力を入れている人との話ができる機会にたまにたまにしまして、各町村のトップの観光担当と私が話をすることができました。それは、とにかく私は性格上どこへ行っても大体我が町でも何でもほらを吹くタイプなんですけれども、このときだけは完全にほらの吹けないような立場に置かれました。なぜかといいますと、いろいろな方の意見を、ちょっと長くなりますけれども、聞きました。それは草津の観光担当なり、元町長の中澤さんなりで話を聞きまして、草津はとにかく観光で食べていくんだと。嬭恋は農業と観光、そうでないとこの村はだめになってしまうと。長野原はダム関連観光、中之条は観光、観光でないと我が町でも旧町が滅びるというんですか、みんな過疎化してしまうという。また、高山は人口も少ないけれども、とにかく皆さんが来て喜んでいただけるような——もう10分じゃちょっと短いな、これ。いいです。じゃ、とにかくいろいろな方と話もしましたけれども、総合的に見るととにかく我が町、我が村に来てお金を落としてもらうと。外貨を稼ぐということが第一だと、そういうことを言っておりました。

それと、また——じゃ、ちょっと飛ばします。日本で美しい村連合への加盟がちょっと難しいというような話をお伺いしましたけれども、これはまず難しいけれどもぜひとも挑戦し

てほしいと思います。挑戦しなければ何も前に進まないということなので、ぜひ挑戦してもらいたいと思いますので、町長の考えをお聞きしたいです。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 日本で最も美しい村連合、北海道の美瑛町の町長が主となって今やっているグループでございますけれども、これにつきまして以前から採用となる町村の条件等も研究したところでございますけれども、先ほどお答えしたような状況でございますけれども、今後もまたその内容を再検討する中で、そういうよい方向が見出せるならば、挑戦してまいりたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 7番、轟徳三議員。

○7番（轟 徳三君） じゃ、一応挑戦するということでもいいですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その採択される条件に合致しなければ挑戦しても無理だということでございますので、その点をもう一度再確認、再調査しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 7番、轟徳三議員。

○7番（轟 徳三君） それと、県議の南波先生が一般質問の中で、溪谷で廃線になる日本一短いトンネルのところをトロッコ列車を走らせてはどうかというふうな質問が出て、皆さんもご承知のとおりだと思いますけれども、我が町としてもトロッコ列車なり、何かの活用法があればできるんじゃないかなと思っているんです。なぜかといいますと、町のトップが動けば不可能が可能になるということではないかということなので、町長の考えを聞かせてください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ハッ場ダムの直下地域の活性化は大きな課題でございまして、それに向けて今道の駅を来年に登録するというふうなことも進めております。ダム直下の吾妻溪谷、この観光を含めて直下地域、観光としてすぐれた地域になるようにしてまいりたいと考えております。

樽沢トンネル、日本で一番短いトンネルということでございまして、この廃線敷を利用した——今トロッコ列車とかという話もございます。自転車のような人力で動けるものもございますし、また小さなエンジンをつけて二、三人乗りで動かせるようなものもございます。そういうものを全国の例も見ながら、また町として新しいアイデアも活用しながらこの利用に努めてまいりたいと思います。

特に、ダム直下地域とダム上流の上のところ、これを何とか周遊、周回できるような、そういう状況にすれば非常にダム直下地域も生きてくるんじゃないかなというふうに考えておりますので、この点につきまして、また国・県のご協力もいただきながら考えてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（橋爪英夫君） 7番、轟徳三議員。

○7番（轟 徳三君） もう一つなんですけれども、町のシンボルである岩櫃山の国指定に向けて準備をしているということなんですけれども、先ほど私が言いました観光客が楽しめるおもてなしというのは、駐車場、またトイレ、そういうものがあって初めてのおもてなしだと思っておりますので、町の考えをお聞かせください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） トイレの問題でございますけれども、特に岩櫃山登山などは、非常に見ておりますといわゆる山ガール、女性の登山者がかなり来ておりまして、そういう面からしても整備は早急にしなければならないと考えております。特に、平沢側の登り口、あるいは郷原古谷側の登り口、この箇所に設置することが有効だというふうに考えておりますので、そういうものを検討しながら整備を進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 7番、轟徳三議員。

○7番（轟 徳三君） あと、過疎化進行に伴う対策についてということなんですけれども、1つ聞きたいんですけれども、活性化委員会と連携の支援策というんですけれども、活性化は先ほど町長が言いました須賀尾地区とか、大戸地区とか、そうじゃなくて今度立ち上げたのは坂上全体の活性化委員会ということなので、その場合には今住民参加として注視しているということなので、例えばいろいろな面で支所の館長なりに協力をいただけるということもあり得るんですかね。すみません、事務的なことで何でもいいんですけれども。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご質問の点につきまして、状況的にちょっとよく把握ができないんですけれども、坂上地区の出張所、あるいは公民館長等が坂上全体の業務として地域の行事等につきましても参加をし、お手伝いをしている状況にございます。そのような中で、活性化に関する催しなり、事業なり、町としてお手伝いできるようなことでございましたら手をおかしするというふうなことは可能かと思います。

○議長（橋爪英夫君） 7番、轟徳三議員。

○7番（轟 徳三君） もう時間がないと思いますので、最後に杉並区との交流に考慮した観

光・経済支援策というんですけれども、これは、ことしも企画のほうでやりました桃井原っぱ、あそこでのうちの町が参加していただき、区長なり、皆さんに喜んでいただけたと思いますけれども、そのときに、前になりますけれども、私が観光協会というのはどうなんですかと言ったら、それは関係ないですと言われました。だから、そんな関係じゃなく企画課、産業なりでお互いにぐんまちゃん家、また杉並区との交流に関してもお互いに協力し合って交流というものができればいいんじゃないかなと思っております。

それと、また町の行政がやるので、皆さんがこれを言えばわかると思いますけれども、一企業になりますか、杉並区の区役所の前で年間40回というふうな直売、そういうのをやっているんですけれども、それとのお互いの連携というものがとれていないらしいんですけれども、これはほかにも町長が答えてくれた企業とのお互いの連携をとってやるということに対してちょっと外れているような気がするんですけれども、今後もそのままのケース、そのままで行くのか、それともお互いにそういうふうな——そういうのを出されるとちょっとだめなんだ。企業とそういうのでお互いに力を合わせて杉並区との交流というのができるんじゃないかなと思っているんですけれども、その点について町長はどんな考えを。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 54万人の方がお住まいになっている東京都杉並区との交流は、20年を経過したということでございまして、今がどうも東日本大震災で協力しながら南相馬市を支援したこともありまして、非常に交流関係、一番いい状況にあるというふうに考えておるところでございます。そのような中で、今後も杉並区との交流で、お互いの自治体が住民の生活が張り合いのある生活になるような交流ができればというふうに考えておるところでございます。

また、東吾妻町の農産物等、大変よいものを杉並区のほうに持って行って、杉並区の皆様に食べていただくようなことも以前からやっております、またそれにかかわる企業もいるわけでございます。企業というものは、なりわいの中で収益を上げるということでございます。そのようなことから、協力でき得る部分は町としても積極的に協力をして、またそこら辺の線引きといいますか、見きわめ、そこら辺もしつかりとしなければならないというふうに考えております。町民の皆さんのご理解がないと、こういうものもなかなか進めていけるものではございませんので、そのようなことから交流を踏まえて、そして企業の方、そして地域の住民の方、農業者の方等に積極的にご協力を賜りまして、杉並区との交流事業をますます活性化してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 7 番、轟徳三議員。

○7 番（轟 徳三君） 限界集落に対する支援策ということなんですけれども、坂上地区は上
信道もかすらない、トンネルも大柏木のダム関連がありますので一般車両が通れる時期も未
定であるということ、またその中で、ある情報によると富岡製紙、六合を含めた世界遺産に
なれば406号の流れが変わるのではないかと、そういうふうな意見を言ってくれた方もいま
す。そのための我が町も406なり、大柏木のトンネルが開くのに、今がこの町の基礎づくり
ではないかなと、そう思っております。

我が町の坂上地区というのは、町の4分の1以上の面積、110平方キロメートルあり、と
にかく自然が豊か、また静かといえれば住民がいらないというお話になりますけれども、とにか
く今後を見据えてトンネルがあいたときの土台づくりを、今からでも遅くはないと思います
ので、やっておけば必ず皆さんがよかったなというようなことになると思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。返事、回答だけお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 轟議員の一般質問、頂戴をいたしました。

坂上地区、自然豊かな地でございます、また秘湯と言われるような温泉もございます。
おいしいお米もできます。また、お米、酒米から非常においしいお酒も今できて、ブランド
化を進めているようなところでございます。そのようなことで、坂上地区、過疎化をしてお
りますけれども、その持っている特色というものは非常によいものだというふうに思ってお
ります。そういうものを生かしながら、そして緑のふるさと協力隊の協力も得ながら、この
坂上地区が非常にこれからもにぎわうような、そういう地域にしていきたいと思いますので、また轟議員、地元の議員としてさまざまなご協力等をお願いしたいと思ってお
りますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 以上で、轟徳三議員の質問を終わります。

これをもって町政一般質問を終わります。

○議長（橋爪英夫君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、
その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたい
と思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○議長（橋爪英夫君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（橋爪英夫君） 閉会の前に町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 平成25年第4回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6日に開会をされました今期定例会におきましては、東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例など条例関係5件、平成25年度一般会計補正予算など予算関係5件を提案させていただき、原案のとおりご議決いただき、本日閉会の運びとなりました。

また、議会審議や一般質問におきまして頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言につきましては、真摯に受けとめ、今後の町政運営に反映してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議員の皆さんには、この1年、町民の代表として重責を果たされ、重大な尽力をいただきましたことに深く敬意を表するとともに、心から御礼を申し上げます。これから寒さも一段

と厳しさを増してまいります。議員皆様におかれましても、年末のお忙しい時期、健康にご留意され、輝かしい新春をお迎えくださいますようご祈念を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（橋爪英夫君） 閉会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

平成25年第4回定例会は、12月6日から本日まで12日間にわたり開催され、平成25年度補正予算5件、条例5件、執行部提案に加え、委員会提案の意見書1件、議員提案の意見書2件、請願・陳情の審査等、終始熱心にご審議をいただきました。また、町政一般質問には7人が立ち、ここに終了することができました。

12日間にわたる会期中、格別なるご精励を賜りました議員各位、また諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様に心からお礼を申し上げます。

会議の中の発言には、町政を執行するに当たり参考になるものがあつたかと思えます。新しい年の予算編成に当たり、それらが十分生かされてくるものと期待いたします。

今年も残り少なくなりました。これからは寒さも増してまいります。事故や健康に留意され、輝かしい新年に期待を託しながら、ご家族ともどもよい年を迎えられることをご祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（橋爪英夫君） 以上をもって、平成25年第4回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

（午後 零時14分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 橋 爪 英 夫

署 名 議 員 青 柳 は る み

署 名 議 員 須 崎 幸 一

署 名 議 員 浦 野 政 衛